

## 別 紙

## 目 次

別紙 1	災害警戒本部組織図	P 1
別紙 2	災害対策本部事務局分掌事務	P 2
別紙 3	災害対策本部分掌事務	P 6
別紙 4	災害対策本部組織図	P 2 4
別紙 5	炊き出しのできる給食施設を有する施設	P 2 5
別紙 6	応急給水機器保有数	P 2 6
別紙 7	被災者台帳	P 2 7
別紙 8	り災証明書	P 2 9
別紙 9	り災届出証明書	P 3 0
別紙 1 0	り災届出証明書交付申請書	P 3 1
別紙 1 1	年別（月別）降水量一覧表	P 3 2
別紙 1 2	防災行政無線設置状況	P 3 3
別紙 1 3	指定緊急避難場所・指定避難所	P 3 7
別紙 1 4	職員の配備・編成表	P 4 7
別紙 1 5	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書 （株式会社ゼンリン）	P 5 1
別紙 1 6	災害時におけるLPガスの供給等に関する協定書 （広島県LPガス協会呉地区協議会・呉東地区協議会）	P 5 3
別紙 1 7	災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書 （国土交通省中国地方整備局副局長 外）	P 5 5
別紙 1 8	中核市災害相互応援協定 （中核市各市）	P 5 8
別紙 1 9	土砂災害警戒区域にある要配慮者関連施設一覧表	P 6 1
別紙 2 0	土砂災害警戒区域指定地区及び警戒避難体制	P 6 5
別紙 2 1	洪水予報の伝達経路及び手段	P 8 1
別紙 2 2	消防局保有水防資器材備蓄数量	P 8 2
別紙 2 3	呉市保有水防資器材備蓄数量	P 8 3

### 災害警戒本部体制（警戒体制）

災害対策会議	構成員	市長（随時出席）
		副市長
		危機管理監
		消防局長
		総務部長
		市民部長
		産業部長
		都市部長
		土木部長
		その他関係部長

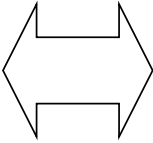
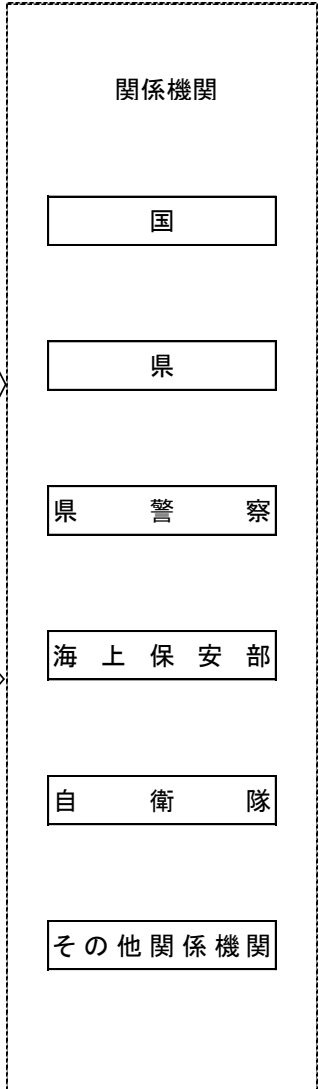
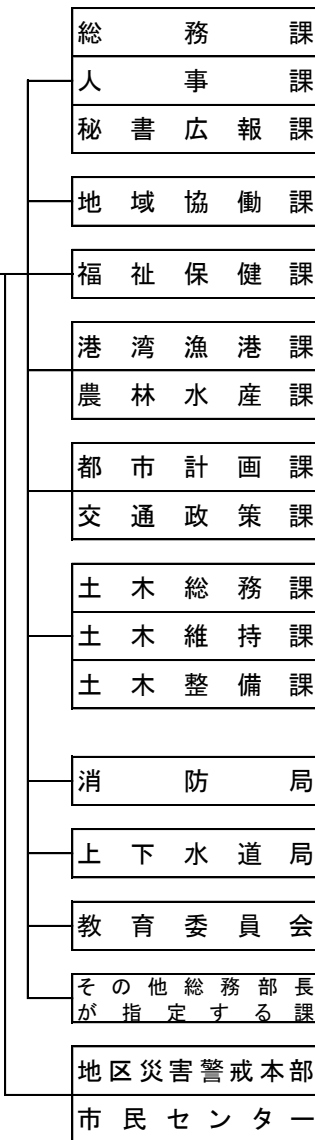
※警戒本部長は、災害の進展、被害の発生等に応じ災害対策会議を招集

本部長	危機管理監
副本部長	総務部長

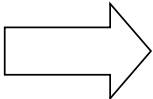
※本部長が必要と認めるときに開催

災害対策部長会議	構成員	危機管理監
		総務部長
		市民部長
		産業部長
		都市部長
		土木部長
		消防局副局長
		その他本部長が指名する者

事務局	事務局長	危機管理課長
	事務局員	危機管理課員
		関係各課派遣職員



迅速な情報収集・分析



災害警戒本部の設置報告

必要に応じ責任者・連絡員等の事務局への派遣要請

【災害対策本部事務局分掌事務】

局	事務局長	班	班長	担当課等	分掌事務
本 部 事 務 局	危機管理監	総括班	危機管理課長	危機管理課 総務課 企画課 情報統計課 監査事務局	(1) 本部の設置及び運営に関する事 (2) 事務局内各班の動員及び総括に関する事 (3) 災害応急・復旧対策活動の総括及び総合調整に関する事 (4) 避難勧告等の指示総括に関する事 (5) 広域的な避難に関する事 (6) 県災害対策本部との連絡調整に関する事 (7) 自衛隊、海上保安部、緊急消防援助隊、日本DMAT等の応援要請及び活動調整に関する事 (8) 防災関係機関等との連絡調整の総括に関する事 (9) 業務継続計画に関する事 (10) 非常配備体制の確立の指示、伝達に関する事 (11) 各対策部及び現地対策本部が行う応援人員等の調整に関する事 (12) 地震・気象情報等の収集、伝達に関する事 (13) 災害救助法の適用判断に関する事 (14) 防災行政無線の統制及び通信機器等の保全に関する事 (15) その他特命事項に関する事
		広報班	秘書広報課長	秘書広報課	(1) プレスルームの開設に関する事 (2) 報道機関に対する情報提供、協力要請その他連絡に関する事 (3) 各種情報の市民への提供に関する事。(安否情報は除く) (4) 出版、放送、広報車両及びインターネットによる災害情報の配信に関する事 (5) 記録(写真、ビデオ等)に関する事
		庶務班	総務部副部長	危機管理課 人事課 財政課 契約課 会計課	(1) 総務業務の全般総括及び本部事務局の庶務に関する事 (2) 職員の動員・配備に関する事。(職員の支援調整を含む) (3) 本部会議室、防災危機管理室の機器に関する事 (4) 国、県、他市町との応援要請に関する事 (5) 応援部隊の受入れ及び連絡、後方支援に関する事 (6) 財源確保、予算執行支援に関する事 (7) 現金調達に関する事
		情報班	企画部副部長	企画課 資産経営課 情報統計課 選挙管理委員会・農業委員会事務局 アマチュア無	(1) 災害情報の総括に関する事 (2) 災害情報及び被害情報の把握・整理に関する事 (3) 災害情報の分析及び資料の作成に関する事 (4) アマチュア無線による災害情報の収集及び伝達に関する事 (5) 復旧・復興基本計画の総合調整に関する事

局	事務局長	班	班長	担当課等	分掌事務
本 部 事 務 局	危機管理監			線担当職員	
	応急対策班 【火災防ぎ よ・救出救助 対策担当】	警防課長	港湾漁港課 交通政策課 土木総務課 消防局		(1) 大規模火災対策，広域応援部隊運用に係る総合調整に関すること。 (2) 救出救助活動，行方不明者の捜索，その他各種支援にかかる自衛隊，海上保安部，警察，緊急消防援助隊との調整に関すること。 (3) 米軍及び海外救援部隊等との調整に関すること。 (4) 緊急輸送路及び海上輸送路の確保にかかる調整に関すること。 (5) 消防関係情報等の収集と分析に関すること。
	応急対策班 【避難所対策 担当】	市民部副部長	危機管理課 人事課 市民窓口課 福祉保健課 都市計画課 教育総務課 スポーツ振興課 障害福祉課 地域協働課		(1) 避難所，帰宅困難者収容施設の開設・運営の総括及び総合調整に関すること。 (2) 開設する避難所，帰宅困難者収容施設の選定，開設指示に関すること。 (3) 避難所等の管理者・自治会・自主防災組織等への開設要請に関すること。 (4) 避難者，帰宅困難者の状況把握に関すること。 (5) 避難所等の必要物資の集約及び被災者対策班への依頼に関すること。 (6) 避難所との連絡調整に関すること。 (7) 避難所への応援職員の派遣に係る庶務班との調整に関すること。 (8) 住民の安否情報の集約と提供に関すること。
	応急対策班 【被災者対策 担当】	産業部副部長	市民窓口課 商工振興課 水道建設課		(1) 物資に係る総括及び総合調整に関すること。 (2) 協定に基づく食糧・飲料水・生活必需品等の調達に関すること。 (3) 備蓄物資の供給及び給水に関すること。 (4) 県，他都市等への救援物資の要請・受入れに関すること。 (5) 食糧・飲料水・生活必需品等の配分・供給に関すること。 (6) 被災者の物資ニーズの集約に関すること。 (7) 県，自衛隊等への物資輸送に係る支援要請に関すること。 (8) 県との物資の集積拠点の調整に関すること。 (9) 物資の集積拠点への職員の派遣に係る庶務班との調整に関すること。
	応急対策班 【医療救護・ 遺体処理対策 担当】	福祉保健部副 部長	福祉保健課 生活支援課 保健総務課 環境政策課		(1) 災害医療，保健活動に係る総括及び総合調整に関すること。 (2) 医師会，歯科医師会，薬剤師会，県，県警察等関係機関との連絡調整に関すること。 (3) 医療機関の被害状況，受入状況等の把握及び診療可能医療機関の情報提供に関すること。 (4) 救護所等の開設及び医療救護班，日本DMATの配置調整に関すること。

局	事務局長	班	班長	担当課等	分掌事務
本 部 事 務 局	危機管理監	応急対策班 【医療救護・ 遺体処理対策 担当】	福祉保健部副 部長	福祉保健課 生活支援課 保健総務課 環境政策課	(5) 医療ボランティア、他市町応援保健職員等の受入れ及び運用調整に関する事 (6) 地域防災拠点等への医療提供及び保健衛生指導等に関する事 (7) 被災者の心身の保持及び疾病予防に関する事 (8) 広域搬送も含めた患者の輸送・転院に係る調整に関する事 (9) 医薬品等の供給調整に関する事 (10) 遺体の処理に係る総合調整に関する事 (11) 遺体安置所の設置及び運営状況の把握に関する事 (12) 遺体の検視・検案に係る医師会、歯科医師会、警察、海上保安部、葬祭業者等との調整に関する事 (13) 遺体の検視・検案に係る資器材の県への支援要請に関する事 (14) 広域火葬にかかる連絡調整に関する事 (15) 身元不明遺体の取扱いに関する事
		応急対策班 【被災者再建 担当】	財務部副部長	収納課 資産税課 市民窓口課 福祉保健課 建築指導課 農林水産課	次に掲げる被害調査、災害弔慰金に係る全般の調整に関する事 (1) 応急危険度判定に関する事 (2) 建物等の被害認定調査及びり災証明に関する事 (3) 災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給に関する事 (4) 災害援護資金の貸付に関する事 (5) 被災者生活再建支援金等に関する事 (6) 税、使用料金等の減免に関する事 (7) 災害時の融資制度に関する事 (8) 義援金品に関する事
		復旧対策班 【住宅対策 班】	都市部副部長	住宅政策課 営繕課	(1) 住宅対策に係る全般統制に関する事 (2) 応急仮設住宅の供給・維持管理・居住支援に関する事 (3) 住宅の応急修理に関する事
		復旧対策班 【応急復旧対 策班】	土木部副部長	交通政策課 港湾漁港課 土木維持課 土木整備課 管路管理課 下水建設課	(1) 災害復旧対策に係る統制、総合調整に関する事 (2) 道路、 <u>橋りょう</u> 、ライフライン施設の被害状況の把握及び総括に関する事 (3) 障害物排除に係るライフライン機関、警察、建設・土木業者等との調整に関する事 (4) 交通情報の集約及び提供に関する事 (5) 港湾岸壁の使用可能情報の集約及び提供に関する事 (6) ライフラインの復旧工事の情報提供に関する事
		復旧対策班 【経済再建支 援班】	産業部副部長	商工振興課 観光振興課 農林水産課	(1) 経済再建対策に係る統制及び総合調整に関する事 (2) 商工・観光、農業、漁業の被害状況の集約に関する事 (3) 中小企業災害関連融資に関する事 (4) 農林漁業災害関連融資に関する事 (5) 観光の復旧支援に関する事

局	事務局長	班	班長	担当課等	分掌事務
本部事務局	危機管理監	復旧対策班 【廃棄物対策班】	環境部副部長	環境政策課 環境管理課	(1) 災害廃棄物対策に係る統制及び総合調整に関すること。 (2) 災害廃棄物の発生量の把握に関すること。 (3) 災害廃棄物の収集運搬・処理処分に関すること。 (4) 仮設処理施設の設置に関すること。 (5) 災害廃棄物の広域処理に伴う県等との調整に関すること。
		本部連絡員		各対策部指定職員	(1) 所属対策部からの情報受付及び総括並びに本部員への報告に関すること。 (2) 本部員からの情報・指示等を所属部局に提供及び伝達に関すること。

【災害対策本部分掌事務】

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各対策部各班の設置に関する事。</li> <li>(2) 各対策部から本部事務局への職員応援に関する事。</li> <li>(3) 各対策部及び各班相互の連携及び職員の相互応援に関する事。</li> <li>(4) 住民の避難誘導及び避難者の安全確保に関する事。</li> <li>(5) 避難所配置職員、緊急初動体制要員、センター（中央地区）配置職員の選定に関する事。</li> <li>(6) 各班における他地方公共団体等への応援職員の要請及び受け入れに関する事。</li> <li>(7) 各対策部各班から本部事務局への各種情報の報告に関する事。</li> <li>(8) 各対策部の所管に係る被害の調査結果等の報告に関する事。</li> <li>(9) 災害復旧・復興事業に関する事。</li> <li>(10) その他市長が特に必要と認める事。</li> </ul>
------	---

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
総務 対策部	総務部長	庶務班	総務課長	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部の庶務に関する事。</li> <li>(2) 部内各班の連絡調整に関する事。</li> <li>(3) 国、県、防災会議委員、その他関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>(4) 災害関連情報の集約及び伝達に関する事。</li> <li>(5) 部関連被害状況の集約に関する事。</li> <li>(6) 部応急対策活動の集約に関する事。</li> <li>(7) 部内職員の動員に関する事。</li> <li>(8) 部内職員の厚生に関する事。</li> <li>(9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関する事。</li> <li>(10) 重要文書及び公印の保全に関する事。</li> <li>(11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関する事。</li> <li>(12) 緊急で重要な法律問題に対する支援に関する事。</li> <li>(13) 所管施設の管理保全、庁舎の電気・通信・衛生設備の応急対策に関する事。</li> <li>(14) 非常優先電話の応急架設に関する事。</li> <li>(15) 他の班の所管に属さない事。</li> <li>(16) その他特命事項に関する事。</li> </ul>
		動員班	人事課長	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員の動員及び配備計画に関する事。</li> <li>(2) 職員の被災状況の集約に関する事。</li> <li>(3) 職員の給与に関する事。</li> <li>(4) 職員配備に伴う勤務条件に関する事。</li> <li>(5) 職員の厚生に係る連絡調整に関する事。</li> <li>(6) 雇入れ労働者の確保及び配置に関する事。</li> <li>(7) 公務災害保障に関する事。</li> <li>(8) 避難所、帰宅困難者収容施設の開設・運営に関する事。</li> <li>(9) 避難所配置職員、緊急初動体制要員、センター（中央地区）配置職員の選定に関する事。</li> </ul>

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
総務 対策部	総務部長	秘書班	秘書広報課長	秘書広報課	(1) 災害対策本部長及び災害対策副本部長の秘書に関する こと。 (2) 災害対策本部長及び災害対策副本部長の現地視察に 関すること。 (3) 災害見舞者の接遇に関すること。
		東京連絡班		東京事務所	(1) 国会及び中央官庁との連絡調整に関すること。
企 画 対 策 部	企画部長	情報班	企画課長	企画課 資産経営課 情報統計課	(1) 本部設置に係る情報機器の設置に関すること。 (2) 災害情報の収集及び記録整理に関すること。 (3) 電算等の各種システム等の復旧、運用、管理に関する こと。
議 会 対 策 部	議会事務局 長	議会班	議会事務局 庶務課長	議会事務局 庶務課 議事課	(1) 局の庶務に関すること。 (2) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に 関すること。 (3) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (4) 局関連被害状況の集約に関すること。 (5) 局災害対策活動の集約に関すること。 (6) 局内職員の動員に関すること。 (7) 局内職員の厚生に関すること。 (8) 議員の安否確認及びり災状況の把握に関すること。 (9) 局内職員の安否確認及びり災状況の把握に関すること。 (10) 災害に関する議会活動に関すること。 (11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連 事務の実施に関すること。 (12) その他特命事項に関すること。
財 務 対 策 部	財務部長	財政班	財政課長	財政課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に 関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及びり災状況の把握に 関すること。 (10) 災害応急対策予算の編成及び資金の運用計画に 関すること。 (11) 災害時の資金調達（情報収集）に関すること。 (12) 財政需要見込み額の把握に関すること。 (13) 財源確保に関する県及び国との調整及び要望に 関すること。 (14) 資金調達に向けた調整等及び資金調達の 実施に関すること。 (15) 予算執行方針・予算編成方針の策定に 関すること。



部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
財務 対 策 部	財務部長	財政班	財政課長	財政課	(16) 補正予算・当初予算の編成に関すること。 (17) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。 (18) 他の班の所管に属さないこと。 (19) その他特命事項に関すること。
		管財班	管財課長	管財課	(1) 公有財産の被害状況の調査及び総括に関すること。 (2) 公有財産の緊急使用許可に関すること。 (3) 自衛隊・他都市等救援団体の駐車場確保に関すること。 (4) 災害応急対策のための土地の収用及び借上げ等に関すること。
		契約班	契約課長	契約課	(1) 物資・資財等の総括的購買に関すること。 (2) 部内他班の応援に関すること。
		調査班	収納課長	収納課 資産税課 市民税課	(1) 被害調査の調整及び被害集計等に関すること。 (2) 被災者台帳の総括に関すること。 (3) り災証明(火災に係るものを除く。)発行業務の総括に関すること。 (4) 災害による市税の納期限の延長、徴収の猶予及び減免に関すること。 (5) 他の地方公共団体からの被災調査の支援に関すること。
		会計班	会計課長	会計課	(1) 災害対策に係る現金の出納に関すること。 (2) 義援金の受入れ及び保管に関すること。 (3) 公用車の集中管理に関すること。 (4) 公用車等の燃料調達に関すること。 (5) 緊急輸送車両の許可申請及び配車計画に関すること。 (6) 災害協定等の民間車両の手配に関すること。
市民 対 策 部	市民部長	地域協働班	地域協働課長	地域協働課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及びり災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。 (11) 自治会との連絡に関すること。 (12) ボランティアの募集、受付、管理及び派遣調整に関すること。 (13) 登録済みのボランティアの派遣調整に関すること。 (14) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
市民 対 策 部	市民部長	地域協働班	地域協働課長	地域協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(15) 市民センター班との連絡調整に関する事。</li> <li>(16) 中央地区の避難行動要支援者名簿の提供に関する事。</li> <li>(17) 中央地区の避難所・帰宅困難者収容施設の開設及び被災者・帰宅困難者の収容に関する事。</li> <li>(18) 中央地区の避難所への物資等の輸送に関する事。</li> <li>(19) 中央地区の被災者台帳の作成に関する事。</li> <li>(20) 中央地区のり災証明の発行に関する事。</li> <li>(21) 中央地区担当の応援職員の要請及び受入れに関する事。</li> <li>(22) 他の班の所管に属さない事。</li> <li>(23) その他特命事項に関する事。</li> </ul>
		市民対策班	市民窓口課長	市民窓口課 市民相談室 人権センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域協働班の支援に関する事。</li> <li>(2) 災害時の相談窓口の設置及び生活相談や情報提供、援助に関する事。</li> <li>(3) 行方不明者等の受付、死亡届の受理及び火埋葬許可に関する事。</li> <li>(4) 市民の安否情報の集約及び問い合わせに関する事。</li> <li>(5) 義援金、見舞金等の申請受付、支給に関する事。</li> <li>(6) 災害による税の減免の申請受付に関する事。</li> </ul>
		市民センター班	各市民センター長	各市民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地区災害対策本部の設置及び運用等に関する事。</li> <li>(2) 所属職員の動員及び厚生に関する事。</li> <li>(3) 現地災害対策本部の支援に関する事。</li> <li>(4) 応援職員の要請及び支援職員（他都市支援職員も含む。）の受入れに関する事。</li> <li>(5) 所管施設の被害状況の把握及び応急対策ならびに管理保全に関する事。</li> <li>(6) 食糧・飲料・燃料等の確保に関する事。</li> <li>(7) 被害調査及びその応急措置に関する事。</li> <li>(8) 災害・避難所情報の収集及び報告並びに本部との連絡に関する事。</li> <li>(9) 指定管理者・関係団体等との連絡調整に関する事。</li> <li>(10) 避難行動要支援者名簿の提供に関する事。</li> <li>(11) 避難所・帰宅困難者収容施設の開設及び被災者・帰宅困難者の収容に関する事。</li> <li>(12) 避難所への物資等の保管及び輸送に関する事。</li> <li>(13) 災害相談窓口の設置及び行方不明者の受付に関する事。</li> <li>(14) 行方不明者等の受付、死亡届の受理及び火埋葬許可に関する事。</li> <li>(15) 被災者台帳の作成に関する事。</li> <li>(16) り災証明の発行に関する事。</li> <li>(17) 義援金、見舞金等の申請受付、支給に関する事。</li> <li>(18) 災害による税の減免の申請受付に関する事。</li> <li>(19) 市民の安否情報の収集及び問い合わせに関する事。</li> </ul>

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
市民対策部	市民部長	市民センター班	各市民センター長	各市民センター	(20) 防災行政無線・衛星携帯電話の管理運営に関すること。 (21) その他応急・復旧対策等に関すること。
文化スポーツ対策部	文化スポーツ部長	文化振興班	文化振興課長	文化振興課 生涯学習センター	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部, 地区本部, その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。 (11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。 (12) 所管施設の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (13) 避難所として社会教育施設の供与及び管理に関すること。 (14) 社会教育団体等協力団体との連絡調整に関すること。 (15) 文化財の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (16) 文化財の保全に関すること。 (17) 他の班の所管に属さないこと。 (18) その他特命事項に関すること。
		スポーツ施設班	スポーツ振興課長	スポーツ振興課	(1) スポーツ施設・設備の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (2) 避難所としてスポーツ施設の供与及び管理に関すること。
		文化施設班	中央図書館長	中央図書館	(1) 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 (2) 避難所として文化施設の供与及び管理に関すること。
福祉保健対策部	福祉保健部長	福祉保健班	福祉保健課長	福祉保健課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部, 地区本部, その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
福祉保健対策部	福祉保健部長	福祉保健班	福祉保健課長	福祉保健課	<p>(9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。</p> <p>(10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。</p> <p>(11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施並びに全対策部の救助経費求償関連事務の総括及び県との調整に関すること。</p> <p><u>(12) 民生委員児童委員への協力要請に関すること。</u></p> <p><u>(13) 日本赤十字社、社会福祉協議会及び社会福祉法人等との連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(14) 社会福祉施設の被害調査に関すること。</u></p> <p><u>(15) 福祉避難所の開設及び被災者の収容に関すること。</u></p> <p><u>(16) 義援金品等（教育対策部に係るものを除く。）の申請受付、支給の総括に関すること。</u></p> <p><u>(17) 要配慮者対策の総括に関すること。</u></p> <p><u>(18) 避難行動要支援者名簿の作成及び提供の総合調整に関すること。</u></p> <p><u>(19) 部内各班に属さない事項に関すること</u></p> <p><u>(20) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、県、県警察等関係機関との連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(21) 救護センター及び救護所等の開設に関すること。</u></p> <p><u>(22) 医療救護班、日本DMAT等の配置調整に関すること。</u></p> <p><u>(23) 広域搬送も含めた患者の輸送・転院に係る調整に関すること。</u></p>
		障害福祉班	障害福祉課長	障害福祉課	<p>(1) 障害者福祉施設の被害調査、応急対策に関すること。</p> <p>(2) 障害者の援護対策及び生活相談に関すること。</p> <p>(3) 障害者福祉施設との連絡及び総合調整に関すること。</p> <p><u>(4) 避難所等における心身障害者の相談の総括に関すること。</u></p> <p><u>(5) 福祉避難所開設に係る福祉保健班の支援に関すること。</u></p> <p><u>(6) 障害者の避難行動要支援者名簿の作成及び提供に関すること。</u></p> <p><u>(7) 障害者福祉施設利用者の安否確認の総括に関すること。</u></p>
		生活支援班	生活支援課長	生活支援課 自立支援室	<p>(1) 所管施設の被害調査、応急対策に関すること。</p> <p>(2) 生活保護対策に係る総括に関すること。</p> <p>(3) 被災者に対する生活保護に関すること。</p> <p>(4) 行旅病人及び行旅死亡人（身元不明者を含む。）に関すること。</p> <p><u>(5) 遺体の検視・検案場所の選定・依頼及び必要資器材の調達に関すること。</u></p> <p><u>(6) 遺体安置所の選定・依頼及び運営並びに必要資器材の調達に関すること。</u></p>

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
福祉保健対策部	福祉保健部長	生活支援班	生活支援課長	生活支援課 自立支援室	(7) 遺体の埋火葬に係る本部事務局、環境対策部との調整に関すること。
		高齢者福祉班	介護保険課長	介護保険課	(1) 高齢者福祉施設の被害調査、応急対策に関すること。 (2) 高齢者の援護対策及び生活相談に関すること。 (3) 高齢者福祉施設との連絡及び総合調整に関すること。 (4) 高齢者福祉施設利用者の安否確認の総括に関すること。 (5) 高齢者の避難行動要支援者名簿の作成及び提供に関すること。 (6) 福祉避難所開設に係る福祉総務班の支援に関すること。 (7) 遺体の処理に係る生活支援班の支援に関すること。
		保険年金班	保険年金課長	保険年金課	(1) 被災者に対する国民健康保険に関すること。 (2) 被災者に対する国民年金に関すること。 (3) 被災者に対する後期高齢者医療に関すること。 (4) 福祉避難所開設に係る福祉保健班の支援に関すること。
		子育て支援班	子育て支援課長	子育て支援課	(1) 所管施設及び私立幼稚園の被害調査及び応急対策に関すること。 (2) 所管施設及び私立幼稚園の利用者の安否確認に関すること。 (3) 妊産婦、乳幼児、児童及び障害児の援護に関すること。 (4) 福祉避難所開設に係る福祉保健班の支援に関すること。
		子育て施設班	子育て施設課長	子育て施設課	(1) 保育所等の被害調査及び応急対策に関すること。 (2) 保育所等の一時休止及び再開に関すること。 (3) 保育園児等の安否確認に関すること。 (4) 応急保育の実施に関すること。 (5) 福祉避難所開設に係る福祉保健班の支援に関すること。
		公立下蒲刈病院長	病院事業班	病院事業課長	公立下蒲刈病院 蒲刈診療所 大地蔵診療所
	保健所長	保健総務班	保健総務課長	保健総務課	(1) 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 (2) 医療機関の被害状況、受入状況等の把握及び診療可能医療機関の情報提供に関すること。 (3) 救護所等設置に係る医療支援班の支援に関すること。 (4) 地域防災拠点等への医療提供及び保健衛生指導等に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
福祉保健対策部	保健所長	保健総務班	保健総務課長	保健総務課	(5) 医薬品等の供給調整に関すること。 (6) 毒物・劇物の被害調査及び応急対策に関すること。 (7) 医療ボランティアの受入れ，調整に関すること。 (8) 感染症の発生及び拡大防止に関すること。 (9) 防疫活動に関すること。 (10) 防疫薬品及び防疫資材の整備及び調達に関すること。 (11) 在宅の要配慮者（人工透析，特定疾患，難病等）への対応及び支援並びに対応医療機関との調整に関すること。
	保健所長	生活衛生班	生活衛生課長	生活衛生課	(1) 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 (2) 生活用水及び食品の衛生確保に関すること。 (3) 食中毒の発生及び拡大防止に関すること。 (4) 入浴施設の提供に関すること。 (5) 災害応急用井戸の水質検査及び情報提供に関すること。 (6) 衛生害虫及びねずみ族の駆除に関すること。 (7) ペット動物等の保護・収容，救護活動に関すること。 (8) 獣医師会，動物愛護団体との支援要請及び総合調整に関すること。
		健康安全班	健康増進課長	健康増進課 西・東保健センター 各保健出張所	(1) 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 (2) 被災者等の健康管理及び心のケアに関すること。 (3) 避難所等の衛生管理及び環境整備等に関すること。 (4) 救護所等設置に係る医療救護班の支援に関すること。
環境対策部	環境部長	環境政策班	環境政策課長	環境政策課 斎場 東部火葬場	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部，地区本部，その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被害調査，応急対策及び管理保全に関すること。 (11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。 (12) 廃棄物に係る総括及び総合調整に関すること。 (13) 廃棄物の不法投棄行為の監視及び法的処理対策に関すること。 (14) 遺体の埋火葬に関すること。 (15) 遺骨の一時保管に関すること。 (16) 広域火葬に関すること。 (17) 火葬相談窓口の設置に関すること。 (18) 遺体の運送に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
環境 対 策 部	環境部長	環境政策班	環境政策課長	環境政策課 斎場 <u>東部火葬場</u>	(19) 埋火葬に係る福祉保健対策部、関係機関との連絡調整に関すること。 (20) 他の班の所管に属さないこと。 (21) その他特命事項に関すること。
		環境管理班	環境管理課長	環境管理課	(1) 所管施設の被害調査、応急対策及び管理保全に関すること。 (2) 有害物質等を使用している工場・事業場の被害状況の把握及び応急対策等に関すること。 (3) 大気汚染及び水質汚濁等の汚染状況の監視に関すること。 (4) 災害時における公害防止に関すること。 (5) 遺体の埋火葬に係る環境政策班の支援に関すること。 (6) その他特命事項に関すること。
		環境施設班	環境施設課長	環境施設課	(1) 所管施設の被害調査、応急対策及び管理保全に関すること。 (2) 仮置場の設置及び運営に関すること。 (3) 仮置場の災害廃棄物の分別、処理及び再資源化に関すること。 (4) 一般廃棄物（ごみ）の処理及び処分に関すること。 (5) 一般廃棄物（し尿）の処理に関すること。 (6) <u>仮設処理施設の設置及び運営に関すること。</u> (7) その他特命事項に関すること。
		環境業務班	環境業務課長	環境業務課	(1) 所管施設及び車両の被害調査、応急対策及び管理保全に関すること。 (2) 一般廃棄物（ごみ及びし尿）取扱業者等との連絡調整に関すること。 (3) 一般廃棄物（家庭ごみ）の収集及び運搬に関すること。 (4) 一般廃棄物（し尿）の緊急汲取に関すること。 (5) 被災地域及び関係部署と連携し、一時集積場所の設置及び管理運営に関すること。 (6) 避難所等におけるごみ集積場所及びトイレの清掃等の指導に関すること。 (7) 仮設トイレの設置及び管理運営に関すること。 (8) その他特命事項に関すること。
産業 対 策 部	産業部長	商工振興班	商工振興課長	商工振興課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
産業 対 策 部	産業部長	商工振興班	商工振興課長	商工振興課	<p>(11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。</p> <p>(12) 県、商工会議所及び商工業関係団体との連絡調整に関すること。</p> <p>(13) 工業施設、商業施設等の被害状況の把握に関すること。</p> <p>(14) 救援物資に係る総括及び関係対策部との調整に関すること。</p> <p>(15) 協定に基づく食糧・生活必需品・資機材等の調達に関すること。</p> <p>(16) 備蓄倉庫の被災状況の把握及び管理保全に関すること。</p> <p>(17) 他都市等への救援物資の要請・受入れに関すること。</p> <p>(18) 備蓄物資及び救援物資の配分・供給に関すること。(給水作業に関することを除く。)</p> <p>(19) 被災者の物資ニーズの集約に関すること。</p> <p>(20) 県、自衛隊等への物資輸送に係る支援要請に関すること。</p> <p>(21) 県との物資の集積拠点の調整に関すること。</p> <p>(22) 救援物資の集積拠点への職員の派遣の調整に関すること。</p> <p>(23) 中小企業に対する金融支援及び相談に関すること。</p> <p>(24) 被災者の雇用対策に関すること。</p> <p>(25) 産業振興対策に関すること。</p> <p>(26) 他の班の所管に属さないこと。</p> <p>(27) その他特命事項に関すること。</p>
		観光振興班	観光振興課長	観光振興課 海事歴史科学 館学芸課	<p>(1) 観光施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>(2) 観光客の避難対策に関すること。</p> <p>(3) 地場産業の復旧支援に関すること。</p> <p>(4) 救援物資に係る商工振興班への支援に関すること。</p>
		港湾漁港班	港湾漁港課長	港湾漁港課	<p>(1) 災害関連情報の収集及び伝達に関すること。</p> <p>(2) 災害時応急処置に伴う関係機関への協力要請に関すること。</p> <p>(3) 救援物資の海上輸送基地の選定に関すること。</p> <p>(4) 海上輸送基地における救援物資の荷役、輸送体制の確保に関すること。</p> <p>(5) 避難者、救援物資等の海上輸送に伴う自衛隊、海上保安部、旅客船協会、漁業協同組合等への協力要請に関すること。</p> <p>(6) 船舶火災、海難事故及び船舶の被害状況の把握に関すること。</p> <p>(7) 港湾及び漁港利用者等の避難対策に関すること。</p> <p>(8) 港湾区域及び漁港区域内における漂流物対策に関すること。</p> <p>(9) 接岸、けい留施設の被害状況の把握に係る関係機関等との連絡調整に関すること。</p>



部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
産業 対 策 部	産業部長	港湾漁港班	港湾漁港課長	港湾漁港課	(10) 港湾施設及び漁港施設、海岸保全施設の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (11) 港湾区域及び漁港区域内における高潮対策及び漂流物対策に関すること。 (12) 港湾施設及び漁港施設、海岸保全施設の災害復旧工事に関すること。 (13) 救援物資に係る商工振興班への支援に関すること。
		農林水産班	農林水産課長	農林水産課 水産振興室	(1) 農業関係の被害状況の把握に関すること。 (2) 農産物の被害状況の把握に関すること。 (3) 畜産関係の被害状況の把握に関すること。 (4) 応急農作物の種苗及び家畜飼料の補給に関すること。 (5) 農林漁業復旧資金の斡旋、融資に関すること。 (6) 農協等との連絡調整、協力要請に関すること。 (7) 水産関係、養殖魚等の被害状況の把握に関すること。 (8) 漁協等との連絡調整、協力要請に関すること。 (9) 救援物資等に係る商工振興班の支援に関すること。
都市 対 策 部	都市部長	都市計画班	都市計画課長	都市計画課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。 (11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。 (12) 被災市街地の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (13) 帰宅困難者の総括に関すること。 (14) 被災市街地の復旧・復興に関すること。 (15) 他の班の所管に属さないこと。 (16) その他特命事項に関すること。
		交通政策班	交通政策課長	交通政策課	(1) 緊急輸送道路等の被害状況の把握及び緊急輸送対策に関すること。 (2) 交通情報の収集及び情報提供に関すること。 (3) 交通規制等の応急交通対策に関すること。 (4) 交通関係機関等との連絡調整に関すること。 (5) 帰宅困難者情報の収集に関すること。 (6) 避難所以外の帰宅困難者収容施設の選定及び関係者への協力要請に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
都市 対 策 部	都市部長	建築指導班	建築指導課長	建築指導課	(1) 建築物（避難所その他の公共施設等）の応急危険度判定に関すること。 (2) 民間建築物及び被災宅地の応急危険度判定に関すること。 (3) 住宅の被害認定に関すること。 (4) 他の地方公共団体及び関係団体からの建築関係支援に関すること。 (5) 建築関係業者との連絡調整に関すること。 (6) 宅地防災工事資金及び災害復興住宅資金の融資に関すること。 (7) 被災者の建築相談に関すること。 (8) 災害復興住宅の認定に関すること。 (9) 災害復興融資貸付に伴う現場審査に関すること。 (10) 帰宅困難者の支援に関すること。
		住宅政策班	住宅政策課長	住宅政策課	(1) 市営住宅の被害状況の収集及び応急対策工事に関すること。 (2) 市営住宅の緊急入居に関すること。 (3) 市営住宅の入居者の相談に関すること。 (4) 市営住宅指定管理者への指示及び調整に関すること。 (5) 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理に関すること。 (6) 応急仮設住宅の入居、維持管理に関すること。 (7) 帰宅困難者の支援に関すること。
		区画整理班	区画整理課長	区画整理課	(1) 建築物（避難所その他の公共施設等）の応急危険度判定に関すること。 (2) 民間建築物及び被災宅地の応急危険度判定に関すること。 (3) 住宅の被害認定に関すること。 (4) 他の地方公共団体及び関係団体からの建築関係支援に関すること。 (5) 建築関係業者との連絡調整に関すること。 (6) 被災者の建築相談に関すること。 (7) 帰宅困難者の支援及び広市民センター班の支援に関すること。
		技術監理班	技術監理室長	技術監理室	(1) 災害応急対策工事にかかる工事検査に関すること。 (2) 帰宅困難者の支援に関すること。
土木 対 策 部	土木部長	土木総務班	土木総務課長	土木総務課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
土木対策部	土木部長	土木総務班	土木総務課長	土木総務課	<p>(9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。</p> <p>(10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。</p> <p>(11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。</p> <p>(12) 道路、橋りょう、河川等の被害状況調査及び応急対策に関すること。</p> <p>(13) 道路、橋りょう、河川等の障害物の除去に関すること。</p> <p>(14) 建設業協会、民間建設業者等の連絡調整に関すること。</p> <p>(15) 応急資機材の確保及び保管に関すること。</p> <p>(16) 国、他の地方公共団体及び関係団体からの土木関係支援に関すること。</p> <p>(17) 交通規制等の応急交通対策に関すること。</p> <p>(18) <u>救援活動拠点等としての公園緑地の使用にかかわる連絡調整に関すること。</u></p> <p>(19) <u>公園緑地等にかかわる国、県等との連絡調整に関すること。</u></p> <p>(20) 土砂災害・洪水等の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>(21) 所管施設の被害状況の把握及び管理保全に関すること。</p> <p>(22) <u>急傾斜地復旧整備事業資金融資に関すること。</u></p> <p>(23) <u>ため池の被害状況の把握及び応急対策に関すること。</u></p> <p>(24) <u>林道施設の被害状況の把握及び応急対策に関すること。</u></p> <p>(25) <u>他の班の所管に属さないこと。</u></p> <p>(26) <u>その他特命事項に関すること。</u></p>
		土木維持班	土木維持課長	土木維持課 音戸倉橋土木出張所 川尻安浦土木出張所 安芸灘土木出張所	<p>(1) <u>所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。</u></p> <p>(2) <u>道路、橋りょう、河川等の被害状況調査及び応急対策に関すること。</u></p> <p>(3) <u>道路、橋りょう、河川等の障害物の除去に関すること。</u></p> <p>(4) <u>所管の公共土木施設復旧対策に関すること。</u></p> <p>(5) <u>交通規制等の応急交通対策に関すること。</u></p> <p>(6) <u>土砂災害・洪水等の被害調査及び応急対策に関すること。</u></p> <p>(7) <u>所管施設の被害状況の把握及び管理保全に関すること。</u></p> <p>(8) <u>市街地の排水対策及び沿岸部等の高潮対策に関すること。</u></p> <p>(9) <u>樋門、排水ポンプ場、防潮堤の操作管理に関すること。</u></p> <p>(10) <u>急傾斜地対策に関すること。</u></p>

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
土木対策部	土木部長	土木維持班	土木維持課長	土木維持課 音戸倉橋土木出張所 川尻安浦土木出張所 安芸灘土木出張所	(11) 公園等の電気設備の保全に関する事 (12) ため池の被害状況の把握及び応急対策に関する事 (13) 林道施設の被害状況の把握及び応急対策に関する事 (14) 農地、農業用施設、林道等の災害復旧工事に 関する事。
		土木整備班	土木整備課長	土木整備課	(1) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に 関する事。 (2) 道路、橋りょう、河川等の被害状況調査 及び応急対策に関する事。 (3) 道路、橋りょう、河川等の障害物の除 去に関する事。 (4) 所管の公共土木施設復旧対策に 関する事。 (5) 交通規制等の応急交通対策に 関する事。 (6) 土砂災害・洪水等の被害調査及び 応急対策に関する事。 (7) 所管施設の被災状況の把握及び 管理保全に関する事。 (8) 市街地の排水対策及び沿岸部等 の高潮対策に関する事。 (9) 樋門、排水ポンプ場、防潮堤の 操作管理に関する事。 (10) 急傾斜地対策に関する事。 (11) 公園等の電気設備の保全に 関する事。 (12) ため池の被害状況の把握及び 応急対策に関する事。 (13) 林道施設の被害状況の把握 及び応急対策に関する事。 (14) 農地、農業用施設、林道等 の災害復旧工事に 関する事。
		営繕班	営繕課長	営繕課	(1) 市有建築物（市営住宅を除く。）の 被害状況調査及び応急対策工事に 関する事。 (2) 応急仮設住宅の建設及び住宅の 応急修理に係る住宅班の支援に 関する事。
消防対策部	消防局副局長	消防総務班	消防総務課長	消防総務課	(1) 部の庶務に関する事。 (2) 部内各班の連絡調整に関する事。 (3) 本部、地区本部、その他関係機 関との連絡調整に関する事。 (4) 部内職員の動員に関する事。 (5) 部内職員の厚生に関する事。 (6) 部内職員等の安否確認及び災 害状況の把握に関する事。 (7) 所管施設の被災状況の把握 及び管理保全に関する事。 (8) 災害救助法適用時における部 内の救助経費求償関連事務の 実施に関する事。 (9) 所管車両及び資機材の応急 修理等に関する事。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
消 防 対 策 部	消防局副局長	消防総務班	消防総務課長	消防総務課	(10) 燃料の確保に関すること。 (11) 消防広報に関すること。 (12) 報道機関からの情報収集及び問い合わせの対応に関すること。 (13) 記録写真に関すること。 (14) 他の班の所管に属さないこと。 (15) その他特命事項に関すること。
		予防班	予防課長	予防課	(1) 災害情報、気象情報、活動状況等の収集・整理・分析に関すること。 (2) 整理分析した情報の各班への伝達に関すること。 (3) 防災関係機関の情報収集・伝達に関すること。 (4) 応援要請等の災害対策本部報告資料の作成に関すること。 (5) 危険物施設等の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (6) 出火防止等の広報に関すること。
		警防班	警防課長	警防課	(1) 消防対策部の災害体制等の発令に関すること。 (2) 消防隊・救急隊等の指揮及び運用に関すること。 (3) 各種情報に基づく消防力判断に関すること。 (4) 災害対策本部との連絡調整に関すること。 (5) 警察、海上保安部、他都市消防機関等との連携・調整に関すること。 (6) 福祉保健対策部、医療機関等との連携・調整に関すること。 (7) 災害時の医療体制情報収集に関すること。 (8) 緊急消防援助隊等の派遣要請及び受援・応援に関すること。 (9) 緊急消防援助隊等との連絡、集結場所の指定等に関すること。 (10) 緊急消防援助隊等の活動方針等の伝達に関すること。 (11) 緊急消防援助隊等への各種資料の作成・配布に関すること。 (12) その他災害対策に関すること。
		指令班	通信指令課長	通信指令課	(1) 災害の覚知、伝達及び管制に関すること。 (2) 災害情報、気象情報等の収集及び伝達に関すること。 (3) 消防通信の運用及び統制に関すること。 (4) 所管施設及び設備機器等の被害状況の把握及び応急対策並びに保全に関すること。
		西署班 東署班 音戸署班	西消防署長 東消防署長 音戸消防署長	西消防署 東消防署 音戸消防署	(1) 所管施設及び車両等の被害状況の把握及び応急対策並びに保全に関すること。 (2) 職員の動員、厚生に関すること。 (3) 局、消防団、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 消火・救助・救急・水防活動及び行方不明者の捜索に関すること。

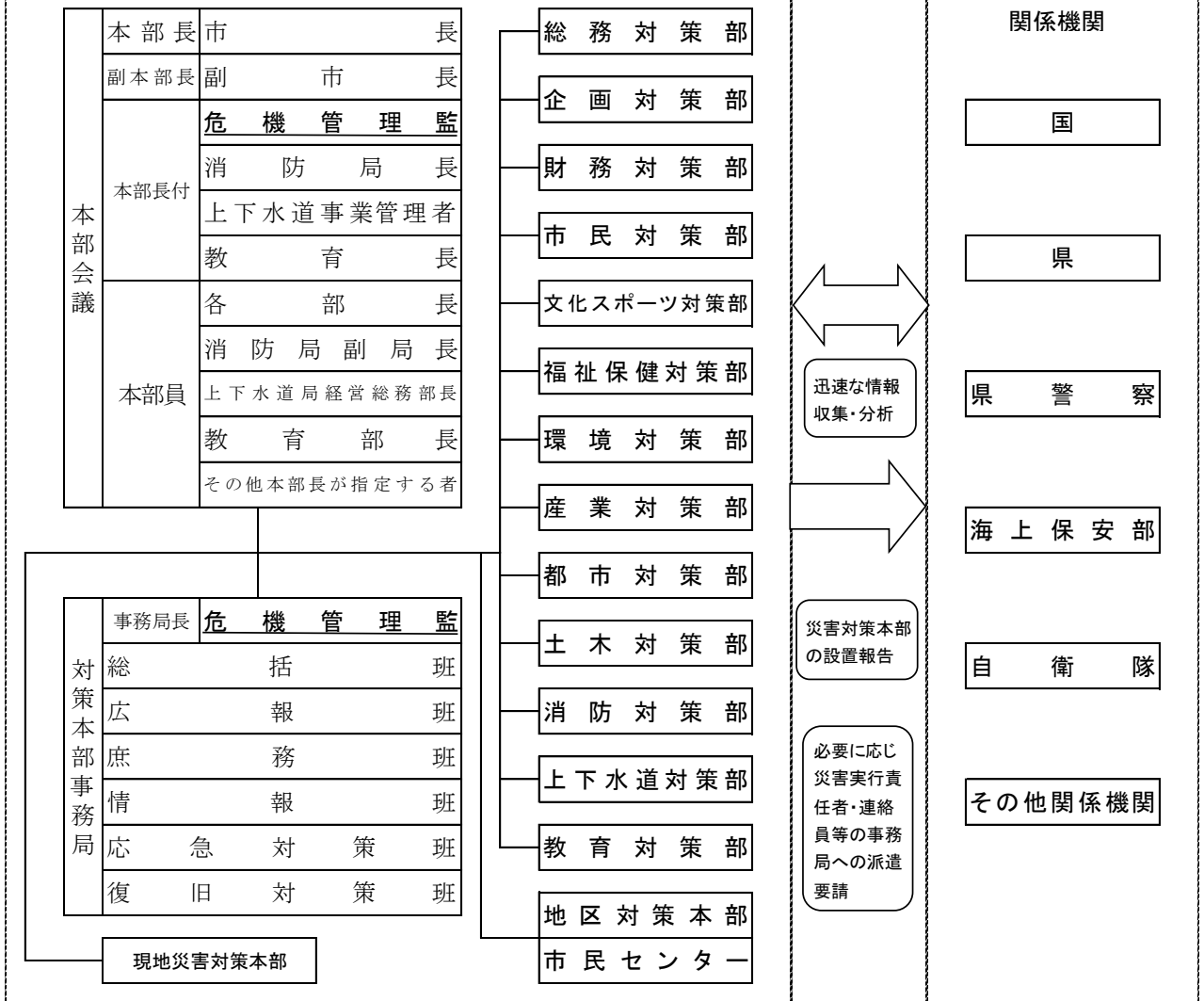
部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
消防対策部	消防局副局長	西署班 東署班 音戸署班	西消防署長 東消防署長 音戸消防署長	西消防署 東消防署 音戸消防署	(5) 他都市応援隊の指揮、運用、調整に関すること。 (6) 緊急消防援助隊等との調整及び誘導に関すること。 (7) 被害調査の実施並びに各種情報の収集、整理及び報告に関すること。 (8) 消防広報に関すること。 (9) 避難誘導に関すること。 (10) 危険物施設の災害状況の把握及び応急措置指導に関すること。 (11) その他災害対策に関すること。
		消防団班	消防団副団長 消防団室長	各消防分団 消防団室	(1) 団の総括及び方面隊、地区隊への指示、連絡調整に関すること。 (2) 消防局、本部事務局、市民センターとの連絡調整に関すること。 (3) 所管施設、車両等の被害状況の把握及び管理保全に関すること。 (4) 団員の動員、隊の編成に関すること。 (5) 団員の安否情報及び被災状況に関すること。 (6) 消火・救助・救急・水防活動及び行方不明者の捜索に関すること。 (7) 消防広報及び避難誘導に関すること。 (8) その他災害対策に関すること。
上下水道対策部	経営総務部長	上下水道対策班	上下水道総務課長	上下水道総務課 経営企画課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。 (11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関すること。 (12) 他の地方公共団体からの水道支援の総括に関すること。 (13) 県水道施設の被害状況の把握及び復旧対策の総合調整に関すること。 (14) 水道施設の災害復旧・復興の総合企画に関すること。 (15) 上下水道事業に係る災害広報の総括に関すること。 (16) 水道・下水道使用料の減免に関すること。 (17) 他の班の所管に属さないこと。 (18) その他特命事項に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
上下水道対策部	経営総務部長	上下水道総務班	営業課長	営業課	(1) 電話受付に関すること。 (2) 所管車両の管理保全に関すること。 (3) 資材及び車両の調達・管理に関すること。 (4) 通信機器等の保全に関すること。
	建設部長	応急給水班	水道建設課長	水道建設課	(1) <u>応急給水計画</u> に関すること。 (2) 医療機関（災害拠点病院、救急告示医療機関、透析医療機関）への運搬給水に関すること。 (3) 地域給水拠点等への運搬給水に関すること。
		下水道管路復旧班	下水建設課長	下水建設課	(1) 所管管きよの被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (2) <u>修繕計画</u> に関すること。 (3) <u>下水道管の修繕</u> に関すること。
	施設管理部長	給水復旧班	管路管理課長	管路管理課	(1) 所管配水、給水施設等の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (2) <u>水道管の修繕</u> に関すること。 (3) 復旧工事業者との連絡調整に関すること。 (4) 市民広報の実施に関すること。 (5) <u>修繕計画</u> に関すること。 (6) <u>濁水対策</u> に関すること。
		<u>水道施設班</u>	<u>浄水課長</u>	<u>浄水課</u>	(1) <u>水道施設の被害状況の把握及び応急対策</u> に関すること。 (2) <u>施設の復旧計画及び水運用計画</u> に関すること。 (3) <u>採水計画及び水質検査</u> に関すること。 (4) <u>危険物の点検及び安全確保</u> に関すること。
		応急排水班	計画課長	管路管理課	(1) 所管管きよの <u>閉塞</u> 状況の把握及び応急対策に関すること。 (2) <u>応急排水計画及び汚水運搬計画</u> に関すること。
	下水道施設班	下水施設課長	下水施設課	(1) 下水道施設の被害状況の把握及び応急対策に関すること。 (2) <u>施設の復旧計画及び汚水処理計画</u> に関すること。 (3) <u>採水計画及び水質検査</u> に関すること。 (4) <u>危険物の点検及び安全確保</u> に関すること。	
教育対策部	教育部長	教育総務班	教育総務課長	教育総務課	(1) 部の庶務に関すること。 (2) 部内各班の連絡調整に関すること。 (3) 本部、地区本部、その他関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 災害関連情報の集約及び伝達に関すること。 (5) 部関連被害状況の集約に関すること。 (6) 部応急対策活動の集約に関すること。 (7) 部内職員の動員に関すること。 (8) 部内職員の厚生に関すること。 (9) 部内職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること。 (10) 所管施設の被災状況の把握及び管理保全に関すること。

部	部・局長	班	班長	担当課等	分掌事務
教育 対 策 部	教育部長	教育総務班	教育総務課長	教育総務課	(11) 災害救助法適用時における部内の救助経費求償関連事務の実施に関する事。 (12) 他都市応援職員の受入れに関する事。 (13) 教育委員との連絡調整に関する事。 (14) 教育関係義援金の受付及び配分に関する事。 (15) 他の班の所管に属さない事。 (16) その他特命事項に関する事。
		学校施設班	学校施設課長	学校施設課	(1) 学校施設・設備の被害状況の把握及び応急対策に関する事。 (2) 学校施設の応急危険度判定の要請に関する事。 (3) 応急教育実施施設の確保に関する事。 (4) 学校施設の災害復旧計画に関する事。 (5) 教育備品の被害状況の把握及び調達に関する事。 (6) 学校給食対策に関する事。 (7) 学校給食施設における非常炊き出しに関する事。
		学校教育班	学校教育課長	学校教育課	(1) 教職員の動員・配備に関する事。 (2) 教職員の支援調整に関する事。 (3) 教職員及びその家族の安否確認に関する事。 (4) 教職員の生活支援に関する事。 (5) 学校の教育再開（応急教育計画）の総括に関する事。 (6) 被災児童及び生徒への教科書・学用品等の調達給与に関する事。 (7) 被災児童及び生徒への育英及び奨学に関する事。
		学校安全班	学校安全課長	学校安全課	(1) 児童・生徒の安全対策の総括に関する事。 (2) 災害情報・気象情報等の収集に関する事。 (3) 保護者への防災情報の提供に関する事。 (4) 児童・生徒・保護者の安否情報及び保護者への引渡しに関する事。 (5) 学校の保健衛生に関する事。
		学校班	各小学校長 各中学校長 高等学校長	各学校教職員	(1) 学校施設・設備・教育備品の被害状況の把握に関する事。 (2) 学校施設の応急危険度判定の要請に関する事。 (3) 所管教職員の安否情報及び被災状況の把握に関する事。 (4) 児童・生徒の安全に関する事。 (5) 児童・生徒・保護者の安否情報及び保護者への引渡しに関する事。 (6) 学校の教育再開（応急教育計画）に関する事。 (7) 学校の管理保全及び保健衛生に関する事。 (8) 学校給食及び非常炊出しに関する事。 (9) 被災児童及び生徒への教科書・学用品の給与に関する事。 (10) 避難所として学校施設の供与及び管理に関する事。 (11) 避難所運営及び救護所等の支援に関する事。



### 災害対策本部体制(非常体制)



別紙 5

【炊き出しのできる給食施設を有する施設】

施設名	給食能力(人分)	施設名	給食能力(人分)
仁方小学校	750	蒲刈	60
広南	300	安浦	400
白岳	750	安登	400
広	750	仁方中学校	60
三坂地	550	広南	60
郷原	550	白岳	60
横路	750	広中央	60
阿賀	800	郷原	60
原	750	横路	60
警固屋	300	阿賀	60
坪内	550	警固屋	60
宮原	550	宮原	60
和庄	750	和庄	60
本通	550	東畑	60
長迫	550	片山	60
明立	550	呉中央	60
莊山田	550	両城	60
呉中央	750	吉浦	60
両城	550	天応	60
港町	550	昭和	60
吉浦	750	昭和北	60
天応	550	下蒲刈	60
昭和西	550	川尻	60
昭和中央	750	音戸	60
昭和南	750	明德	60
昭和北	950	蒲刈	60
下蒲刈	60	安浦	700
川尻	750	豊浜	60
音戸	60	呉高等学校	100
波多見	60	音戸 <small>学校給食共同調理場</small>	2,000
明德	60	蒲刈	350
倉橋小学校	60	合計	22,950

【応急給水機器保有数】

種別		積載能力及び保有数			配置場所	所管電話
		積載能力	保有数	合計		
給水車	アルミ製	2.0 m <sup>3</sup>	1 台	2.0 m <sup>3</sup>	上下水道局車庫	26-1600
給水タンク	アルミ製	1.5 m <sup>3</sup>	4 基	6.0 m <sup>3</sup>	宮原浄水場	
		1.0 m <sup>3</sup>	1 基	1.0 m <sup>3</sup>		
	ポリタンク (上下水道局庁舎)	0.5 m <sup>3</sup>	5 基	2.5 m <sup>3</sup>	上下水道局倉庫	
		0.3 m <sup>3</sup>	12 基	3.6 m <sup>3</sup>	宮原浄水場	
			30 基	9.0 m <sup>3</sup>	上下水道局車庫	
ポリ容器	0.1 m <sup>3</sup>	5 基	0.5 m <sup>3</sup>	旧東部工事事務所		
	20ℓ	40 個	0.8 m <sup>3</sup>	上下水道局倉庫		
	18ℓ	300 個	5.4 m <sup>3</sup>	宮原浄水場		
給水用ポリ袋	15ℓ	3,400 個	51.0 m <sup>3</sup>	上下水道局倉庫		
	10ℓ	730 袋	7.3 m <sup>3</sup>			
	6ℓ	230 袋	1.4 m <sup>3</sup>			
非常用給水パック 製造機	5ℓ	800 袋	4.0 m <sup>3</sup>	上下水道局車庫		
		1 台				
アルミタンク用 給水スタンド	4 栓	5 個		上下水道局倉庫		
緊急貯水槽用 給水スタンド	4 栓	2 個				
消火栓用 給水スタンド	1 栓	1 個		上下水道局倉庫		
	2 栓	13 個				
	3 栓	5 個				

【被災者台帳】

## 被災者台帳

住所又は居所					
フリガナ					
氏名					
電話番号					
個人番号					
生年月日		年齢			
性別					
世帯の構成					
世帯一覧	氏名	生年月日	性別	続柄	世帯主
住家の被害その他市町村長が定める種類					
被害認定日					
要配慮者		該当事由			
負傷・疾病					
死亡日					
被害の状況					
り災証明書の交付状況 (交付日・交付枚数)			り災証明交付手続き (交付申請日・交付申請者)		
呉市以外の者に台帳情報を提供(法第90条の3第2項第8号)	同意した提供先			提供先	
	提供日時				

災害障害見舞金		災害障害見舞金申請日		災害障害見舞金申請者	
		災害障害見舞金における被災者と申請者の関係		災害障害見舞金支給日	
被災者生活再建支援金	被災者生活再建支援金1次配分申請日		被災者生活再建支援金1次配分申請者		被災者生活再建支援金1次配分支給日
	被災者生活再建支援金2次配分申請日		被災者生活再建支援金2次配分申請者		被災者生活再建支援金2次配分支給日
	被災者生活再建支援金1次配分加算申請日		被災者生活再建支援金1次配分加算申請者		被災者生活再建支援金1次配分加算支給日
	被災者生活再建支援金2次配分加算申請日		被災者生活再建支援金2次配分加算申請者		被災者生活再建支援金2次配分加算支給日
災害弔慰金		災害弔慰金申請日		災害弔慰金申請者	
		災害弔慰金における被災者と申請者の関係		災害弔慰金支給日	
呉市災害義援金	呉市災害義援金1次配分申請日		呉市災害義援金1次配分申請者		呉市災害義援金1次配分支給日
	呉市災害義援金2次配分申請日		呉市災害義援金2次配分申請者		呉市災害義援金2次配分支給日
	呉市災害義援金3次配分申請日		呉市災害義援金3次配分申請者		呉市災害義援金3次配分支給日
災害見舞金		災害見舞金(県)申請日		災害見舞金(県)支給日	
		災害見舞金(日赤広島県支部)申請日		災害見舞金(日赤広島県支部)支給日	
		災害見舞金(呉市赤十字奉仕団)申請日		災害見舞金(呉市赤十字奉仕団)支給日	
		災害見舞金(呉市社会福祉協議会)申請日		災害見舞金(呉市社会福祉協議会)情報提供	
災害援護資金貸付の有無					

【り災証明書】

別表第 2

り 災 証 明 書

り災証第 \_\_\_\_\_ 号  
 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

次のとおり相違ないことを証明します。

呉 市 長

り 災 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	生年月日
	備考	

り 災 事 項	災害の原因		り災年月日	
	り災場所			
	建 物	ア	<input type="checkbox"/> 全壊（流出・焼失） <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊	
		イ	<input type="checkbox"/> 床上浸水（ _____ cm ） <input type="checkbox"/> 床下浸水	
		ウ	<input type="checkbox"/> その他	
		詳細（ _____ ）		
	土 地	ア	<input type="checkbox"/> 崩壊 <input type="checkbox"/> 陥没 <input type="checkbox"/> 埋没 <input type="checkbox"/> 流出	
		イ	<input type="checkbox"/> その他	
		ウ	<input type="checkbox"/> 規模（長さ _____ m × 高さ _____ m × 幅 _____ m）	
		詳細（ _____ ）		
	その他			

【り災届出証明書】

別表第4

り 災 届 出 証 明 書

り災届証第 \_\_\_\_\_ 号

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

次のとおり届け出があったことを証明します。

呉 市 長

り 災 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	生年月日
	備考	

り 災	災害の原因		り災年月日	
	り災場所			
事 災 状 項	建 物	ア	<input type="checkbox"/> 全壊（流出・焼失） <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊	
		イ	<input type="checkbox"/> 床上浸水（ _____ cm ） <input type="checkbox"/> 床下浸水	
		ウ	<input type="checkbox"/> その他	
		詳細（ _____ ）		
	土 地	ア	<input type="checkbox"/> 崩壊 <input type="checkbox"/> 陥没 <input type="checkbox"/> 埋没 <input type="checkbox"/> 流出	
		イ	<input type="checkbox"/> その他	
		ウ	<input type="checkbox"/> 規模（長さ _____ m × 高さ _____ m × 幅 _____ m）	
		詳細（ _____ ）		
	そ の 他			

【り災届出証明書交付申請書】

別表第5

り災届出証明書交付申請書

平成 年 月 日

呉市長 殿

（太枠内は、申請者で記入してください。）

申請者 (窓口に来 られた人)	住所	町	丁目	番地
	呉市	通	番	号
	氏名	連絡先		

り 災 者	住所又は所在地	町	丁目	番地
	呉市	通	番	号
	氏名又は名称	生年月日 明・大 昭・平 年 月 日		
	備考			

り 災 事 項	災害の原因		り災年月日	
			平成 年 月 日	
	り災場所			
	呉市		町	丁目
	通		番	号
り 災 状 況	建 物	<input type="checkbox"/> 全壊（流出・焼失） <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊	<input type="checkbox"/> 床上浸水（      cm） <input type="checkbox"/> 床下浸水 <input type="checkbox"/> その他	
	土 地	<input type="checkbox"/> 崩壊 <input type="checkbox"/> 陥没 <input type="checkbox"/> 埋没	<input type="checkbox"/> 流出 <input type="checkbox"/> その他	
	そ の 他			



14 年別（月別）降水量一覧表

（平成14年3月からは、呉特別地域気象観測所のデータ）

年別 月別	昭和 30年	42年	51年	58年	平成 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
(平年降水量)	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm
1月 (41.0)	26.2	39.3	12.5	38.0	28.5	59.5	82.0	47.5	43.0	1.5	9.0	36.0	21.0	51.0	29.5	24.0	4.0	9.0	35.0	30.5	83.0
2月 (61.2)	81.1	18.9	148.0	50.0	49.0	34.5	64.0	19.0	51.0	49.0	69.5	81.5	50.5	35.5	109.5	121.5	55.5	101.0	89.5	32.5	30.5
3月 (109.5)	79.8	192.3	83.5	168.5	86.5	150.5	43.5	129.5	91.5	66.0	88.5	83.0	65.5	140.0	89.5	142.5	42.0	127.0	73.5	138.5	125.0
4月 (128.3)	233.7	271.1	263.5	143.5	103.0	105.5	31.5	108.5	202.0	149.0	45.5	223.5	57.5	117.5	93.5	182.5	70.0	107.5	78.5	72.5	159.5
5月 (152.9)	61.2	65.6	19.0	114.0	157.0	101.5	188.0	180.0	149.0	378.5	68.0	239.0	167.0	160.5	29.5	183.0	339.0	44.5	83.5	82.0	96.5
6月 (226.7)	284.6	112.3	193.5	117.0	520.0	136.5	289.0	143.5	146.5	245.0	36.5	299.0	49.5	150.5	148.5	264.5	172.0	204.0	334.0	141.0	213.5
7月 (227.7)	181.1	448.3	130.0	193.0	142.5	86.0	95.0	127.0	352.5	116.0	354.0	290.5	334.0	31.0	594.5	300.5	159.0	320.5	223.5	246.5	93.5
8月 (97.1)	63.7	15.5	143.5	90.5	185.5	17.5	109.5	71.5	152.0	276.0	57.5	87.5	62.0	74.5	52.0	0.0	93.0	144.5	255.0	196.0	294.0
9月 (152.5)	176.2	5.6	373.0	340.5	266.0	148.0	109.5	93.0	40.5	198.0	248.5	157.5	32.0	157.5	74.5	76.5	186.0	34.5	188.5	55.5	201.5
10月 (83.6)	135.8	124.5	111.0	65.0	55.5	79.0	244.5	51.0	9.5	192.0	64.5	15.5	44.0	46.5	51.5	72.0	140.5	61.5	249.0	84.5	83.5
11月 (65.4)	58.9	100.8	68.0	41.5	76.0	90.0	72.5	21.5	152.5	39.5	68.0	76.0	16.5	59.5	140.0	30.5	95.5	101.0	54.5	66.5	151.0
12月 (35.6)	14.4	18.1	69.5	28.0	12.0	28.5	49.0	66.0	31.5	93.5	4.5	57.0	83.5	43.0	28.0	78.0	35.0	86.0	40.5	60.0	96.0
年間降水量 (1381.3)	1,360.7	1,412.3	1,793.0	1,449.5	1,681.5	1,037.0	1,346.0	1,058.0	1,421.5	1,804.0	1,114.0	1,646.0	983.0	1,067.0	1,439.5	1,475.5	1,391.5	1,341.0	1,705.0	1,206.0	1,627.5

(注) 平年値の統計期間 1981年（昭和56年）～2010年（平成22年）

防災行政無線設置状況

(旧市内)

番号	拡声子局名	設置場所
1	天応浄化センター	呉市天応大浜3丁目
2	天応支所	呉市天応宮町4番15号
3	背戸の川右岸里道	呉市天応西条3丁目22番
4	天応中学校	呉市天応東久保2丁目7番1号
5	JR天応駅横駐輪場	呉市天応塩谷町3番1号
6	落走集会所	呉市梅木町22番4号
7	吉浦中学校	呉市狩留賀町8番6号
8	吉浦集会所	呉市吉浦本町3丁目22番3
9	吉浦支所	呉市吉浦東本町1丁目7番23号
10	上城公園	呉市吉浦上城町10番
11	吉浦墓地入口	呉市吉浦新出町296番地の1
12	海上自衛隊吉浦宿舎入口市道	呉市吉浦宮花町2番6
13	池の浦団地児童遊園	呉市吉浦池/浦町1番地の2
14	瀬戸見第1公園	呉市瀬戸見町1番
15	海岸4丁目公園	呉市海岸4丁目19番
16	北塩屋市道	呉市西川原石町392番地
17	二川公民館	呉市築地町3番1号
18	東愛宕市営住宅集会所	呉市東愛宕町1番1号
19	阿城小学校	呉市三条2丁目15番12号
20	交通局本庁舎	呉市宝町1番10号
21	大和ミュージアム	呉市宝町5番20号
22	消防局	呉市中央3丁目1番34号
23	呉市役所	呉市中央4丁目1番6号
24	ふれあい会館	呉市中通1丁目2番31号
25	和庄小学校	呉市八幡町10番7号
26	清水ちびっ子広場	呉市清水3丁目2番
27	呉市環境試験センター	呉市青山町5番3号
28	二河球場	呉市二河町1番
29	二河峡橋上市道	呉市二河峡町3番
30	内神公園	呉市内神町18番
31	長ノ木公園	呉市長ノ木町9番
32	寺本公園	呉市寺本町15番
33	西惣付公園	呉市西惣付町12番
34	畝原公園	呉市畝原町15番
35	平原浄水場	呉市平原町26番51号
36	本通消防出張所	呉市本通8丁目3番15号
37	東惣付町	呉市東惣付町666番地
38	西谷公園	呉市西谷町24番
39	上畑第2公園	呉市上畑町22番
40	交通局東畑操車場	呉市東畑2丁目4番32号
41	室瀬公園	呉市室瀬町3番
42	宮原支所	呉市宮原4丁目10番1号
43	神原町子供会倉庫	呉市神原町11番
44	宮原公民館	呉市宮原7丁目4番21号
45	宮原中学校	呉市船見町1番1号
46	坪内小学校	呉市宮原12丁目13番1号
47	アレイからす小島 市道	呉市船見町
48	宮原13丁目公園	呉市宮原13丁目4番
49	鍋山第2公園上市道	呉市警固屋1丁目4番
50	いそがめ公園	呉市的場2丁目18番
51	警固屋公民館	呉市警固屋2丁目222番地

番号	拡声子局名	設置場所
52	交通局警固屋車庫の南端	呉市警固屋4丁目9番1号
53	警固屋支所	呉市警固屋6丁目3番15号
54	音戸渡船場	呉市警固屋町 音戸の瀬戸公園
55	県営警固屋アパート横	呉市警固屋8丁目14号
56	櫻の里公園上バス転換場	呉市見晴1丁目2番
57	警固屋9丁目市営住宅屋上	呉市警固屋9丁目7番18号
58	見晴公園	呉市見晴2丁目5番
59	長郷小学校隣市有地	呉市警固屋9丁目369番地の1
60	大冠分団倉庫	呉市阿賀南9丁目12174番地
61	冠崎集会所	呉市阿賀南9丁目11219番4
62	大入公園	呉市阿賀南8丁目15番
63	大入小学校	呉市阿賀南8丁目8番20号
64	阿賀南7丁目5県道沿い	呉市阿賀南7丁目5番
65	(旧)延崎小学校	呉市阿賀南6丁目4番28号
66	阿賀小学校	呉市阿賀南2丁目1番1号
67	JR海岸通踏切北	呉市阿賀中央8丁目5756番地の45
68	阿賀支所	呉市阿賀中央6丁目2番16号
69	阿賀中央公園	呉市阿賀中央2丁目7番
70	豊栄東公園	呉市阿賀南1丁目3番
71	ほうゆう病院第一駐車場	呉市阿賀北1丁目249番地の2
72	大坪谷公園	呉市阿賀北3丁目1番
73	阿賀郷公園	呉市阿賀北8丁目13番
74	原公園	呉市阿賀北5丁目6番
75	広支所	呉市広古新開2丁目1番2号
76	虹村公園	呉市広多賀谷2丁目9番
77	クリーンセンターくれ	呉市広多賀谷3丁目9番3号
78	総合体育館	呉市広大新開1丁目7番1号
79	津久茂バス停上市道	呉市広津久茂町15445
80	長浜中学校	呉市広長浜4丁目1番9号
81	長浜小学校	呉市広長浜4丁目1番26号
82	小坪小学校	呉市広小坪1丁目24番1号
83	小坪第4公園	呉市広小坪2丁目1番
84	横路自治会館	呉市広横路3丁目12番2号
85	横路小学校	呉市広横路4丁目1番9号
86	大広自治会館	呉市広大広2丁目
87	文化新開第2公園	呉市広文化町16番
88	四新開第2公園	呉市広古新開6丁目11号
89	名田公園	呉市広名田1丁目5番
90	白岳住宅 屋上	呉市広白岳3丁目6番6号
91	白石第5公園	呉市広白岳5丁目4番
92	交通局東車庫	呉市広白岳2丁目12番35号
93	白岳中学校	呉市広駅前2丁目11番1号
94	広小学校	呉市広杭本町3番1号
95	広中央中学校	呉市広吉松2丁目15番1号
96	塩焼第2公園	呉市広塩焼1丁目5番
97	町田ちびっこ広場	呉市広町田2丁目9番
98	芳洲トンネル北	呉市広石内2丁目8番
99	石内第2公園	呉市広石内3丁目4番
100	宮上コミュニティ広場	呉市仁方富上町2617番4
101	仁方中筋公園	呉市仁方中筋町21番
102	仁方支所	呉市仁方本町1丁目6番11号

※ 拡声子局名については無線局免許取得時の名称による。

## (旧市内)

番号	拡声子局名	設置場所
103	仁方棧橋公園	呉市仁方棧橋通10番
104	皆実第2公園	呉市仁方皆実町2番
105	皆実公園	呉市仁方皆実町14番
106	戸田自治会館	呉市仁方町字戸田東4060番地の1
107	大歳ゲートボール場	呉市仁方大歳町440番8
108	仁方川尻線入口	呉市仁方町
109	長谷工業団地内歩道上	呉市郷原町字一ノ松光山
110	総合スポーツセンター	呉市郷原町2519番地の1
111	第7地区自治会集会所	呉市郷原町字大積山2516番地の28
112	郷原工業団地内	呉市郷原町字一ノ松光山
113	桑畑工業団地歩道上	呉市郷原町
114	二級ダム	呉市広町
115	第6区集会所東側市道	呉市郷原町山田
116	第5区集会所	呉市郷原町字上ノ原2865番地の2
117	第4区自治会館	呉市郷原町字惣引谷3302番地
118	第8区集会所	呉市郷原町字平岩1607番地の3
119	学びの丘第2公園	呉市郷原学びの丘2丁目4番
120	郷原支所	呉市郷原町1585番地の8
121	胡神社前県道歩道	呉市郷原町岡条
122	野路の里第2公園	呉市郷原野路の里1丁目4番
123	10区集会所	呉市郷原町字地藏平7342番地の1
124	斎場	呉市焼山町723番地の2412
125	ひばりヶ丘第1公園	呉市焼山ひばりヶ丘町19番
126	梅ヶ丘公園	呉市焼山松ヶ丘2丁目3番
127	芳井田第2公園	呉市焼山西1丁目9番
128	政畝南公園	呉市焼山政畝1丁目2番
129	呉昭和高校入口市道	呉市焼山町557番地
130	昭和西ふれあい集会所	呉市焼山3丁目1632番地の3
131	宮ヶ迫第1公園	呉市焼山宮ヶ迫2丁目1番
132	宮ヶ迫ニュータウン1号公園	呉市焼山宮ヶ迫2丁目20番
133	本庄第1公園	呉市焼山本庄4丁目9番
134	昭和北中学校	呉市焼山泉ヶ丘2丁目11番1号
135	夢ヶ丘自治会館	呉市押込西平町24番1号
136	のぞみヶ丘第1公園	呉市押込4丁目33番
137	押込第1公園	呉市押込5丁目1番
138	レイクパーク本庄	呉市押込2丁目3番
139	本庄水源地	呉市焼山北3丁目1542番地の1
140	交通局昭和営業所	呉市焼山北1丁目12番21号
141	昭和市民センター	呉市焼山中央2丁目8番12号
142	第3焼山団地9号公園	呉焼山東1丁目20番
143	第2焼山団地1号公園	呉市焼山中央4丁目10番
144	涼ヶ台公園	呉市焼山東4丁目9番
145	焼山南ハイツポンプ場	呉市焼山南1丁目3125番地の19
146	焼山南2丁目市道上	呉市焼山南2丁目
147	焼山南ハイツ第3公園	呉市神山3丁目38番
148	神山1丁目市道上	呉市神山1丁目3635番地の3
149	苗代公園	呉市苗代町字掃部城
150	狐城ポンプ所	呉市押込6丁目201番地の1
151	苗代下条バス停	呉市苗代町字下条1515番地の1
152	苗代自治会館	呉市苗代町字岡台544番地の2
153	昭和東公民館	呉市苗代町39番地の2
154	栃原町自治会館	呉市栃原町字宮ノウ称974番地

## (下蒲刈地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	丸谷	下蒲刈町下島字丸谷2120番9
2	三之瀬小学校	下蒲刈町三之瀬字見東195番
3	住吉浜病院	下蒲刈町下島字住吉3071番2地先
4	塩浜新開Ⅱ	下蒲刈町下島字塩浜新開1653番1
5	塩浜新開	下蒲刈町下島字町新開1713番1
6	中田	下蒲刈町下島字中田508番4
7	上明神獄	下蒲刈町下島字上明神912番
8	大地蔵東	下蒲刈町下島字大地蔵3290番4
9	平原	下蒲刈町下島字平原3484番3
10	宇津迫	下蒲刈町下島字田之尻3556番7
11	旧役場	下蒲刈町三之瀬字南町310番12

## (川尻地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	小用1	川尻町竜王山1045-23
2	小用2	川尻町小用2丁目2800
3	小用3	川尻町小用1丁目2791
4	水落	川尻町小用1丁目2679-2
5	郷	川尻町東2丁目2737-1
6	町	川尻町東1丁目2656-72
7	久俊	川尻町久俊1丁目2200-1
8	久筋	川尻町久筋2丁目3308
9	大原	川尻町久俊3丁目5569-4
10	要垣内	川尻町久俊1丁目2170
11	原山下	川尻町原山1丁目1137
12	原山上	川尻町原山1丁目5466-8
13	柳迫	川尻町森4丁目5079-2
14	川尻中学	川尻町西1丁目1659
15	岩戸団地	川尻町西4丁目300
16	岩戸	川尻町西5丁目239-8
17	小仁方団地	川尻町小仁方1丁目32-3
18	小仁方	川尻町小仁方1丁目16-2
19	上畑	川尻町原山3丁目91-4
20	町民グラウンド	川尻町西1丁目1653-18
21	川尻公民館(親局)	川尻町東1丁目1-21

## (音戸地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	坪井区自治会館	音戸町坪井2丁目100番5
2	坪井港	音戸町坪井3丁目地内
3	三軒鼻	音戸町坪井1丁目281番3
4	引地	音戸町引地2丁目411番1
5	音戸高校	音戸町北隠渡1丁目784番2
6	音戸高校Ⅱ	音戸町北隠渡2丁目1133番
7	南隠渡	音戸町南隠渡3丁目1810番2
8	南隠渡Ⅱ	音戸町南隠渡4丁目2870番
9	南区集会所	音戸町南隠渡1丁目1244番1
10	高須	音戸町高須3丁目4287番11
11	高須Ⅰ	音戸町南隠渡1丁目1902番
12	高須上	音戸町高須3丁目4515番73
13	外双見	音戸町波多見1丁目4553番96
14	波多見消防ポンプ1	音戸町波多見2丁目9955番6
15	波多見消防ポンプ2	音戸町波多見2丁目28番2号
16	波多見Ⅱ	音戸町波多見4丁目5065番1
17	大浦崎スポーツセンター	音戸町波多見6丁目5234番1
18	大浦崎ハイム	音戸町波多見6丁目5134番12
19	宮浦	音戸町波多見9丁目576番1
20	讀石	音戸町波多見10丁目759番2
21	畑老人集会所	音戸町畑1丁目6864番4
22	畑区コミュニティ会館	音戸町畑1丁目6907番2
23	畑区コミュニティⅡ	音戸町畑3丁目7090番8
24	有清コミュニティセンター	音戸町畑3丁目7322番3
25	先奥自治会館	音戸町先奥2丁目8276番19
26	先奥Ⅱ	音戸町先奥3丁目8961番
27	藤脇	音戸町藤脇1丁目9309番
28	藤脇Ⅱ	音戸町藤脇2丁目9622番10
29	明徳小Ⅱ	音戸町藤脇1丁目9112番13
30	檜ノ木	音戸町藤脇3丁目9935番1
31	早瀬コミュニティセンター	音戸町早瀬2丁目6102番9
32	鯉の浦	音戸町早瀬3丁目9940番11
33	早瀬大橋	音戸町早瀬1丁目5512番7
34	早瀬本手	音戸町早瀬1丁目5152番1
35	下流田	音戸町早瀬1丁目5000番16
36	田原漁協	音戸町田原2丁目3765番22
37	田原	音戸町田原2丁目3093番1
38	田原ウシロ	音戸町田原3丁目2434番1
39	音戸西中学校	音戸町渡子3丁目2215番1
40	渡子	音戸町渡子2丁目967番
41	渡子東	音戸町渡子1丁目145番1
42	美化センター	音戸町渡子1丁目31番17
43	渡子コミュニティセンター	音戸町渡子2丁目1168番6
44	畑説教所	音戸町畑2丁目6441番
45	田原入作	音戸町田原3丁目4355番
46	音戸小学校	音戸町引地2丁目418番23
47	音戸市民センター	音戸町鰯浜1丁目524番
48	双見団地	音戸町波多見1丁目534番2

## (倉橋地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	西宇土	倉橋町字西宇渡本谷下3904番2
2	須川-1	倉橋町字岩本580番15地先
3	須川-2	倉橋町字中郷3301番4
4	尾曾郷	倉橋町字瀬郷2807番24
5	桂浜	倉橋町字先宮ノ浦五本松384番2
6	誠和団地	倉橋町字小敷ヶ畦7820番1
7	尾立-1	倉橋町字東浜中9964番13
8	納	倉橋町字納9675番19
9	釣士田-2	倉橋町字飛渡6950番2
10	袋ノ内	倉橋町字藻浦11320番6外
11	大迫	倉橋町大迫地内
12	室尾	倉橋町字宮ノ庄11959番29
13	海越-1	倉橋町字海越北15101番2
14	鹿老渡	倉橋町字江ノ内16533番
15	瀬戸	倉橋町字鹿島瀬戸18877番3
16	碓之元	倉橋町字鹿島碓ノ元4247番3
17	宮ノ口	倉橋町字鹿島西郷17740番1
18	大向	倉橋町字大向笠松4707番1
19	重生	倉橋町字西平4885番1
20	瀬戸内台-1	倉橋町字鳴滝5838番1
21	光ヶ瀬	倉橋町字鳴滝5869番2
22	宇和木-1	倉橋町字下岩畔6086番地先
23	宇和木-2	倉橋町字宇和木新開6644番32
24	宇和木-3	倉橋町字柳6857番1
25	釣士田-1	倉橋町字沼里7151番6
26	大江	倉橋町字大江7765番
27	長谷-1	倉橋町字迫8191番1
28	江ノ浦	倉橋町字江ノ浦尻ナシ5544番3
29	上河内	倉橋町字緒岩1321番2
30	オノ木-1	倉橋町字財崎601番9
31	尾立-2	倉橋町字加登17575番3
32	海越-3	倉橋町字長瀬15243番1
33	長谷-2	倉橋町字長谷新開8055番
34	オノ木-2	倉橋町字前宮ノ浦440番
35	瀬戸内台-2	倉橋町字重極5786番6
36	瀬戸内台-3	倉橋町字鳴滝5849番11
37	小林	倉橋町字新町1211番1
38	須の浦山	倉橋町字須ノ浦809番3地先

## (蒲刈地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	片山	蒲刈町向字片山684番3
2	向支所	蒲刈町向字串山1112番29
3	教育集会所	蒲刈町向字北刈浜3039番外
4	鳩崎神社	蒲刈町田戸宇湊谷770番1
5	拾年	蒲刈町田戸宇拾年2199番
6	亀山神社	蒲刈町宮盛字中原626番1
7	上り田	蒲刈町宮盛字上り田1400番
8	殿河内	蒲刈町大浦字殿河内324番
9	選果市場	蒲刈町大浦字宮田新開5420番地先
10	梶屋	蒲刈町大浦字梶屋1831番

## (蒲刈地区)

番号	拡声子局名	設置場所
11	後原	蒲刈町大浦字後原3396番5
12	沖浦	蒲刈町大浦字前沖浦7369番1

## (安浦地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	市原	安浦町大字中畑字市原131番5
2	中畑	安浦町大字中畑字向島434番7
3	水道課ポンプ場	安浦町大字中畑字日ノ平600番1
4	バイパス上	安浦町大字中畑字竹野本890番
5	バイパス下	安浦町大字中畑字小橋谷50番2
6	下垣内	安浦町大字下垣内字下之坪786番1
7	赤向坂	安浦町大字赤向坂字沖田390番7
8	赤向坂西	安浦町大字赤向坂字灰島223番
9	女子畑	安浦町大字女子畑字堂之畷635番
10	女子畑上	安浦町大字女子畑字段地70番2
11	女子畑IA	安浦町大字女子畑字堂之畷738番1
12	峠原1	安浦町大字女子畑字青木原1360番2
13	藤木	安浦町大字赤向坂字宮迫304番1
14	三津口東	安浦町三津口4丁目1352番1
15	深之浦	安浦町大字三津口字深之浦50番117
16	1分団屯所	安浦町三津口3丁目1264番30
17	三津口中	安浦町三津口2丁目1081番
18	三津口西	安浦町中央6丁目1002番2
19	大北	安浦町中央北2丁目1020番26
20	田屋	安浦町内海北1丁目1680番4地先
21	鰯原	安浦町内海北4丁目745番9
22	南谷	安浦町内海北7丁目2550番1
23	浦尻	安浦町内海南4丁目3774番6
24	水尻	安浦町水尻1丁目275番2
25	日之浦	安浦町大字安登字道中山1167番6
26	塩谷	安浦町大字安登字塩谷3084番31
27	原畑	安浦町大字原畑字田中349番1
28	原畑西	安浦町大字原畑字大久保950番2
29	内平	安浦町大字内平字山条311番3地先
30	中切	安浦町大字中切字梶耶1052番1
31	中切下	安浦町大字中切字梶耶1130番7地先
32	岡谷	安浦町安登西1丁目1583番14
33	奥条	安浦町安登西3丁目1079番3
34	小田野原	安浦町安登西10丁目315番1
35	小田野原北	安浦町安登西10丁目315番1
36	市迫	安浦町安登西8丁目142番72
37	市迫東	安浦町安登西8丁目134番23
38	向野原	安浦町安登西5丁目338番3
39	跡条	安浦町安登東3丁目2036番1
40	跡条上	安浦町安登東4丁目2184番1地先
41	山口	安浦町安登東6丁目2596番1
42	源道尻	安浦町安登東2丁目689番内
43	中央ハイ	安浦町中央ハイ1番112
44	晴海園	安浦町中央5丁目1番98
45	町役場	安浦町中央3丁目132番7

## (安浦地区)

番号	拡声子局名	設置場所
46	岡谷集会所	安浦町安登西2丁目1365番
47	赤仁田	安浦町内海南6丁目3986番2地先
48	水尻対岸	安浦町中央7丁目1865番42地先
40	魚戸	安浦町大字三津口字魚戸2111番3地先
50	女垣内	安浦町大字女子畑字宮之本1949番1
51	安浦支所	安浦町中央4丁目1番151
52	太谷団地	安浦町安登東6丁目917番21

## (豊浜地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	小野浦	豊浜町大字豊島字札場口3582番1
2	小野浦2-1	豊浜町大字豊島字妙現3483番5
3	小野浦2-2	豊浜町大字豊島字札場口3426番15
4	内浦	豊浜町大字豊島字下堀1033番4
5	山崎	豊浜町大字豊島字山崎3084番4
6	立花	豊浜町大字大浜字北立花38番7
7	大浜	豊浜町大字大浜字深田477番1
8	大浜2	豊浜町大字大浜字浜1131番
9	斎島	豊浜町大字斎島字柳ヶ浦204番
10	田ノ浦2	豊浜町大字豊島字立野1703番3
11	長砂	豊浜町大字豊島字先長砂1382番
12	長砂2	豊浜町大字豊島字小田ノ段2023番1
13	西松山	豊浜町大字大浜字西松山1814番1
14	坂本	豊浜町大字豊島字中平野241番2

## (豊地区)

番号	拡声子局名	設置場所
1	小長	豊町大長字小長5992番90
2	船津	豊町大長字船津5983番5
3	豊小学校	豊町大長字前大浦4796番40
4	御手洗多目的センター	豊町御手洗字蛭子町255番1
5	大長3区	豊町大長字草露明5695番1
6	大長4区	豊町大長字皆見5272番1
7	沖友小学校	豊町沖友字下原1132番1
8	片山	豊町久比字片山894番1
9	大和	豊町久比字畑成2023番2
10	豊高校	豊町久比字沖田252番6
11	浜の崎	豊町久比字浜ノ崎188番1
12	三角	豊町久比字三角新開3645番
13	ふるさと学園	豊町御手洗字北富永町410番
14	沖友コミュニティセンター	豊町沖友字上西垣内1277番
15	久比西堀	豊町久比字新開
16	芦の浦	豊町大長字芦の浦地先
17	北津倉	豊町大長字北津倉地先
18	白濁公園	豊町沖友字佛崎1760番2
19	豊支所	豊町大長字堂之尻5915番4

指定緊急避難場所・指定避難所

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別					
						地	土	津	高	洪	
中央地区	広域避難場所	市民広場	幸町5			○	-	○	-	-	
		中央公園	中央4丁目			○	-	○	-	-	
		二河公園多目的グラウンド	二河町			○	-	○	-	-	
		二河野球場	二河町			○	-	○	-	-	
	一時避難施設	呉駅西共同ビル	宝町1-10			6,410	-	-	③	○	○
		呉中央棧橋ターミナル	宝町4-44			2,610	-	-	③	②	○
		折本マリビル 3号館	宝町4-21	23-3117		300	-	-	③	○	○
		ゆめタウン呉	宝町5-10	23-9200		10,600	-	-	③	○	○
		三菱日立パワーシステムズ(株)呉工場	宝町6-9			720	-	-	③	○	○
		広島ガス不動産呉ビル	中央1丁目6-26			600	-	-	③	○	○
		消防局	中央3丁目1-34	26-0119		230	-	-	○	○	○
		蔵本駐車場	中央3丁目11-5			2,730	-	-	③	○	○
		呉地方合同庁舎(立体駐車場)	中央3丁目9-15			800	-	-	③	○	○
		呉中央小学校(管理棟, 教室棟)	西中央4丁目10-52	21-2947		1,200	-	-	○	○	○
		両城小学校(第1校舎)	三条2丁目15-12	21-4866		110	-	-	③	○	②
		両城小学校(第2校舎, 第3校舎)	三条2丁目15-12	21-4866		160	-	-	③	○	②
		スーパーOZ	築地町1-16			660	-	-	③	○	○
	一時避難場所	呉中央小学校グラウンド	西中央4丁目10-52				○	-	○	-	-
		呉中央中学校グラウンド	西中央4丁目10-52				○	-	○	-	-
		港町小学校グラウンド	海岸3丁目5-30				○	-	○	-	-
		呉三津田高等学校グラウンド	山手1丁目5-1				○	-	○	-	-
		荘山田小学校グラウンド	東中央3丁目1-23				○	-	○	-	-
		長迫小学校グラウンド	長迫町12-5				○	-	○	-	-
		東畑中学校グラウンド	東畑2丁目7-38				○	-	○	-	-
		片山中学校グラウンド	東片山町13-5				○	-	○	-	-
		本通小学校グラウンド	寺本町1-10				○	-	○	-	-
		明立小学校グラウンド	伏原2丁目6-38				○	-	○	-	-
		両城小学校グラウンド	三条2丁目15-12				○	-	-	-	-
		両城中学校グラウンド	両城2丁目22-15				○	-	○	-	-
		和庄小学校グラウンド	八幡町10-7				○	-	○	-	-
	和庄中学校グラウンド	和庄登町3-18				○	-	○	-	-	
	拠点避難所	辰川会館(旧辰川小学校(体育館))	東辰川町6-32			190				○	○
		呉中央小学校(体育館, 教室)	西中央4丁目10-52	21-2947		1,310	○	○	○	○	○
		呉中央中学校(体育館, 教室)	西中央4丁目10-52	21-2828		880	○	○	○	○	○
		港町小学校(体育館, 教室)	海岸3丁目5-30	21-3015		610		②		○	○
		山手1丁目集会所	山手1丁目23-16			40	○	○	○	○	○
		長迫小学校(体育館, 教室)	長迫町12-5	22-3191		560	○	②	○	○	○
		東畑中学校(体育館, 教室)	東畑2丁目7-38	21-6210		730	○	②	○	○	○
		片山中学校(体育館, 教室)	東片山町13-5	21-4995		580		○		○	○
		本通小学校(体育館, 教室)	寺本町1-10	21-0005		660	○	○	○	○	○
		明立小学校(体育館, 教室)	伏原2丁目6-38	21-3396		750	○	②	○	○	○
		両城小学校(体育館, 教室)	三条2丁目15-12	21-4866		630	○	○	③	○	②
		和庄小学校(体育館, 教室)	八幡町10-7	23-6688		770	○	○	○	○	○
		荘山田小学校(体育館, 教室)	東中央3丁目1-23	21-3295		760	○	②	○	○	○
	準拠点避難所	スポーツ会館	二河町1-8	22-1264		390	○	○	○	○	○
		つばき会館	中央6丁目2-9	25-3593		250	○	○	○	○	○
		呉市体育館	中央4丁目1-1	25-3475		840		○		○	○
呉三津田高等学校(体育館)		山手1丁目5-1	22-7788		750	○	○	○	○	○	
中央図書館		中央3丁目10-3	21-3014		80	○	○	③	○	○	
畑老人集会所		東畑2丁目4-35	25-9584		70		○		○	○	
福祉会館		中央5丁目12-21	23-1181		170	○	○	○	○	○	
両城中学校(体育館, 教室)		両城2丁目22-15	21-4661		630	○	○	○	○	○	
和庄中学校(体育館, 教室)		和庄登町3-18	21-6631		710		②		○	○	
福祉避難所	介護老人保健施設 かがわ	本通2丁目8-16	22-3420								
	呉ベタニアホーム	本通4丁目3-21	26-8844								

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別				
						地	土	津	高	洪
中央地区	福祉避難所	介護老人保健施設 メディケア・くれ	中央2丁目6-20	25 - 8100						
		介護老人保健施設 ほほえみ呉中央	中央5丁目1-6	32 - 5678						
		介護老人保健施設 グリーン三条	三条1丁目3-14	23 - 0303						
		介護老人保健施設 呉中央コスモス園	西中央3丁目6-7	32 - 7100						
	準福祉避難所	嶺南荘	東畑2丁目2-18	21 - 3197						
		二川まちづくりセンター	築地町3-1	21 - 3961	190	○	○		②	○
	地域避難所	三条集会所	三条3丁目7-13		50	○	○	③	○	②
		山の手会館	山手2丁目2-1-101	21 - 9126	70				○	○
		新宮町自治会館	新宮町13-5		30	○	○	○	○	○
		正円寺	海岸1丁目2-13	21 - 5457	30		○		○	○
		川原石集会所	海岸2丁目5-8		40		○		○	○
		惣付ふれあい集会所	西惣付町12-26		30	○		○	○	○
		東愛宕アパート集会所	東愛宕町1-1		30				○	○
		内神自治会館	内神町16-6		10					○
明西寺		三条3丁目8-9	25 - 3713	40		○			○	
和庄集会所		本町22-4		40		○			○	
吉浦地区	広域避難場所	吉浦運動場	吉浦西城町16			○	-	○	-	
		吉浦小学校グラウンド	吉浦中町2丁目6-5			○	-	○	-	
	一時避難場所	吉浦中学校グラウンド	狩留賀町8-6			○	-	○	-	
		(旧)落走小学校グラウンド	汐見町10-25			○	-	○	-	
	拠点避難所	吉浦小学校(体育館, 教室)	吉浦中町2丁目6-5	31 - 7042	940	○	②	○	○	
	準拠点避難所	吉浦中学校(体育館, 教室)	狩留賀町8-6	31 - 7570	800	○	②	○	○	
		海上保安大学校(体育館)	若葉町5-1	21 - 4961	1,000	○	○	○	○	
	福祉避難所	特別養護老人ホーム かるが	狩留賀町3-16	20 - 3601						
	準福祉避難所	吉浦まちづくりセンター	吉浦東本町1丁目7-23	31 - 7540	180	○	○	③	②	
	地域避難所	吉浦集会所	吉浦本町3丁目11-35		60		②		○	○
勝法寺		吉浦東町1-14	31 - 7820	30		○			○	
誓光寺		吉浦中町2丁目8-30	31 - 7203	250				○	○	
落走集会所		長谷町22-4		10				○	○	
落走自治会館		汐見町12-8		20				○	○	
警固屋地区	広域避難場所	警固屋公園多目的広場	警固屋2丁目			○	-	○	-	
		(旧)鍋小学校グラウンド	的場4丁目1-1			○	-	○	-	
	一時避難場所	警固屋小学校グラウンド	警固屋7丁目5-1			○	-		-	
		警固屋中学校グラウンド	警固屋7丁目4-1			○	-		-	
	拠点避難所	警固屋体育館	警固屋2丁目222	28 - 0200	750	○	○	○	○	
		警固屋中学校(体育館, 教室)	警固屋7丁目4-1	28 - 0914	570	○	②	③	○	
	準拠点避難所	警固屋小学校(体育館, 教室)	警固屋7丁目5-1	28 - 0011	520	○	②	③	○	
	福祉避難所	初音の家	警固屋1丁目17-1	28 - 2008						
		養護老人ホーム 呉清光園	警固屋1丁目17-15	28 - 0901						
		特別養護老人ホーム 常楽園	警固屋9丁目1-1	28 - 0370						
		養護老人ホーム 呉保生院	警固屋9丁目1-38	20 - 2066						
	準福祉避難所	警固屋まちづくりセンター	警固屋2丁目222	28 - 0200	660	○	○	○	○	
	地域避難所	みはらし荘	警固屋8丁目17-1	28 - 3137	730		○		○	○
		警固屋9丁目アパート集会所	警固屋9丁目7		20				○	○
見晴説教場		見晴2丁目5-57		450		○		○	○	
法晃寺		警固屋5丁目9-8	28 - 0358	90				○	○	
法正寺		的場3丁目7-12	28 - 0329	60				○	○	
満行寺		警固屋4丁目11-5	28 - 1902	50				○	○	
警固屋集会所(警固屋支所)		警固屋6丁目3-15	28 - 0406	70	○	②		○	○	
阿賀地区	一時避難施設	阿賀小学校(校舎)	阿賀南2丁目1-1	72 - 0033	420	-	-	③	②	②
		広島県呉高等技術専門学校(管理棟, 実習棟)	阿賀中央5丁目11-17	71 - 8816	490	-	-	③	②	②
		阿賀駅前駐車場	阿賀中央6丁目2-3		380	-	-	③	②	②
		広島文化学園大学 阿賀キャンパス(本館)	阿賀南2丁目10-3	74 - 6000	1,730	-	-	③	②	②
		広島県豊栄住宅	阿賀南1丁目7-37		970	-	-	③	②	②
		阿賀駅前複合ビル西棟(駐車場)	阿賀中央6丁目2-11		840	-	-	③	②	②



地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別					
						地	土	津	高	洪	
阿賀地区	一時避難場所	(旧)延崎小学校グラウンド	阿賀南6丁目4-28			○	-	○	-	-	
		(旧)大入小学校グラウンド	阿賀南8丁目8-20			○	-	○	-	-	
		阿賀小学校グラウンド	阿賀南2丁目1-1			○	-		-	-	
		国立呉工業高等専門学校グラウンド	阿賀南2丁目2-11			○	-		-	-	
		広島文化学園大学 阿賀キャンパスグラウンド	阿賀南2丁目10-3			○	-		-	-	
		阿賀中学校グラウンド	阿賀中央5丁目14-16			○	-		-	-	
		呉高等学校グラウンド	阿賀中央5丁目13-56			○	-		-	-	
		原小学校グラウンド	阿賀北4丁目3-16			○	-	○	-	-	
	呉工業高等学校グラウンド	阿賀北2丁目10-1			○	-	○	-	-		
	拠点避難所	(旧)延崎小学校(体育館)	阿賀南6丁目4-28	71-8021	150		②		○	○	
		(旧)大入小学校(教室)	阿賀南8丁目8-20		160				○	○	
		阿賀小学校(体育館, 教室)	阿賀南2丁目1-1	72-0033	1,210	○	○	③	②	②	
		原小学校(体育館, 教室)	阿賀北4丁目3-16	71-7756	700	○	②	○	○	○	
	準拠点避難所	阿賀中学校(体育館, 教室)	阿賀中央5丁目14-16	71-3304	850	○	○		②	③	
		呉工業高等学校(体育館)	阿賀北2丁目10-1	71-2177	300				○	○	
		呉高等学校(体育館, 教室)	阿賀中央5丁目13-56	72-5577	1,120	○	○		②	③	
		呉南特別支援学校(屋内運動場)	阿賀中央5丁目13-71	71-8263	325	○	○				
		広島文化学園大学 阿賀キャンパス(体育館)	阿賀南2丁目10-3		420	○	○	③	②	②	
		国立呉工業高等専門学校(体育館)	阿賀南2丁目2-11	73-8400	400		○				
	福祉避難所	介護老人保健施設 なごみ	阿賀北1丁目14-15	74-7531							
		介護老人保健施設 あおやま	阿賀北6丁目15-30	76-3311							
		ケアハウス 花みずき	阿賀北3丁目4-11	76-5710							
		介護老人保健施設 阿賀コスモス園	阿賀南3丁目7-1	73-7300							
	準福祉避難所	阿賀まちづくりセンター	阿賀中央6丁目2-16	71-9077	320	○	②	③	②	②	
	地域避難所	阿賀集会所	阿賀南3丁目12-2		40		○		②	②	
		冠崎集会所	阿賀南9丁目30-26	28-1443	20	○	②	○	○	○	
		冠崎説教場	阿賀南9丁目14-17	28-1845	40				○	○	
		称名寺	阿賀中央9丁目8-2	72-8072	40	○		○	○	○	
		情島小学校(校舎)	阿賀町12973		20	○		○	○	○	
		西光寺	阿賀中央8丁目2-6	71-7632	40				○	○	
		大誠寺	阿賀南8丁目17-13	71-5560	60				○	○	
		大入老人集会所	阿賀南8丁目15-13	73-2591	30		②		②	○	
	広地区	広域避難場所	広公園	広大新開1丁目7			○	-	-	-	
	広地区 (西部)	一時避難施設	東消防署・防災センター	広古新開2丁目1-9	74-0119	940	-	-	③	○	○
			横路小学校(南校舎)	広横路4丁目1-9	71-7837	580	-	-	③	○	③
			横路小学校(北校舎)	広横路4丁目1-9	71-7837	460	-	-	③	○	③
			横路中学校(校舎)	広横路4丁目9-15	71-7827	720	-	-	③	○	③
横路中学校(西校舎)			広横路4丁目9-15	71-7827	640	-	-	③	○	③	
広島国際大学呉キャンパス1号館			広古新開5丁目1-1	73-8987	7,080	-	-	③	○	②	
広島国際大学呉キャンパス2号館			広古新開5丁目1-1	73-8987	7,770	-	-	③	○	②	
広島国際大学呉キャンパス3号館			広古新開5丁目1-1	73-8987	2,680	-	-	③	○	②	
広島国際大学呉キャンパス4号館			広古新開5丁目1-1	73-8987	760	-	-	③	○	②	
広島国際大学呉キャンパス5号館			広古新開5丁目1-1	73-8987	2,230	-	-	③	○	②	
広島国際大学呉キャンパス6号館			広古新開5丁目1-1	73-8987	3,930	-	-	③	○	②	
クリーンセンターくれ			広多賀谷3丁目9-3		2,550	-	-	③	②	○	
ゴッド・広中央パーキング			広文化町1-6		3,090	-	-	③	○	○	
一時避難場所		横路小学校グラウンド	広横路4丁目1-9				○	-	-	-	
		横路中学校グラウンド	広横路4丁目9-15				○	-	-	-	
		呉商業高等学校グラウンド	広古新開4丁目1-1				○	-	-	-	
		広島国際大学呉キャンパスグラウンド	広古新開5丁目1-1				○	-	-	-	
拠点避難所		横路小学校(体育館, 教室)	広横路4丁目1-9	71-7837	1,200	○	○	③	○	③	
		横路中学校(体育館, 教室)	広横路4丁目9-15	71-7827	800	○		③	○	③	
準拠点避難所		呉商業高等学校(体育館)	広古新開4丁目1-1	72-2525	390		○		○	②	
		広島国際大学呉キャンパス(体育館)	広古新開5丁目1-1	73-8987	1,300		○		○		
福祉避難所		特別養護老人ホーム 延寿荘	広町中横路2445	71-6776							
準福祉避難所		広まちづくりセンター	広古新開2丁目1-3	71-2151	1,160	○	○	③	○	○	



地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別				
						地	土	津	高	洪
広地区 (西部)	地域避難所	南横路自治会館	広横路2丁目1-5		10				○	
		教法寺	広古新開6丁目17-27	71-0297	30		○		○	
		広西集会所	広横路4丁目1-47		60	○	②	○	○	
広地区 (東部)	一時避難施設	広小学校(第一校舎)	広杭本町3-1	71-9337	610	-	-	③	○	②
		広小学校(第二校舎)	広杭本町3-1	71-9337	310	-	-	③	○	②
		広小学校(第三校舎)	広杭本町3-1	71-9337	760	-	-	③	○	②
		白岳小学校(校舎)	広駅前1丁目6-1	71-8094	240	-	-	③	○	②
		白岳小学校(東西校舎)	広駅前1丁目6-1	71-8094	240	-	-	③	○	②
		白岳中学校(校舎)	広駅前2丁目11-1	74-2121	290	-	-	③	○	②
		白岳中学校(特別教室)	広駅前2丁目11-1	74-2121	100	-	-	③	○	②
	一時避難場所	オークアリーナ(駐車場)	広大新開1丁目7-1				○	-	-	-
		広高等学校グラウンド	広大新開3丁目6-44				○	-	-	-
		広小学校グラウンド	広杭本町3-1				○	-	-	-
		広中央中学校グラウンド	広吉松2丁目15-1				○	-	○	-
		白岳小学校グラウンド	広駅前1丁目6-1				○	-	-	-
	拠点避難所	白岳中学校グラウンド	広駅前2丁目11-1				○	-	-	-
		広小学校(体育館, 教室)	広杭本町3-1	71-9337	1,100		○	○	③	○
		広中央中学校(体育館, 教室)	広吉松2丁目15-1	71-8524	1,010		○		○	○
		白岳小学校(体育館, 教室)	広駅前1丁目6-1	71-8094	1,390		○	○	③	○
		白岳中学校(体育館, 教室)	広駅前2丁目11-1	74-2121	890		○	○	③	○
	準拠点避難所	オークアリーナ	広大新開1丁目7-1	74-0909	2,760		○	○		○
		広会館	広白岳3丁目6-34	73-0491	180			②		○
	福祉避難所	広高等学校(体育館, 格技場)	広大新開3丁目6-44	72-6211	590		○	○		○
		介護老人保健施設 パナケイア	広白石4丁目7-22	70-0556						
特別養護老人ホーム 成寿園		広町字白石免田13010	71-7171							
地域避難所	介護老人保健施設 成寿園	広町字白石免田13012	71-8500							
	広中央老人集会所	広大新開1丁目2-27	72-1911	120			○		○	
	広白岳3丁目自治会館	広白岳3丁目11-18		50					○	
	善通寺支坊	広中新開2丁目2-10	71-7360	260		○	○	○	○	
広地区 (南部)	一時避難場所	日新製鋼白岳寮	広両谷1丁目1-46	71-7614	900			○		○
		(旧)小坪小学校グラウンド	広小坪1丁目24-1				○	-	-	-
		広南小学校グラウンド	広長浜4丁目1-26				○	-	-	-
	拠点避難所	広南中学校グラウンド	広長浜4丁目1-9				○	-	-	-
		(旧)小坪小学校(体育館)	広小坪1丁目24-1		260			○		○
	準拠点避難所	広南小学校(体育館, 教室)	広長浜4丁目1-26	71-7965	430		○	○	③	②
		広南中学校(体育館, 教室)	広長浜4丁目1-9	71-7920	520		○	○	③	②
	地域避難所	広津久茂自治会館	広津久茂町7-8		30					○
		住蓮寺	広長浜3丁目8-31	71-7673	130					○
		小坪集会所	広小坪1丁目40-6		30		○		○	○
専徳寺		広長浜3丁目13-21	71-7926	230					○	
長浜老人集会所		広長浜2丁目1-17		50			○		②	
東小坪自治会館		広小坪2丁目1-1		40		○	○	○	○	
広地区 (北部)	一時避難場所	名田説教場	広名田2丁目8-8		60				○	
		三坂地小学校グラウンド	広中迫町4-1				○	-	○	-
広地区 (北部)	拠点避難所	三坂地小学校(体育館, 教室)	広中迫町4-1	71-7054	820		○	○	○	
		石内老人集会所	広石内2丁目8-7		60			②		
広地区 (北部)	地域避難所	徳丸自治会館	広徳丸町11-17		20				○	
		広北ふれあい集会所	広塩焼1丁目2-29		50		○	②	○	
仁方地区	一時避難施設	徳丸自治会館	広徳丸町11-17		20				○	
		仁方中学校(校舎)	仁方棧橋通16-8	79-1177	630	-	-	③	②	
	一時避難場所	仁方小学校グラウンド	仁方本町1丁目6-6				○	-	-	
		仁方中学校グラウンド	仁方棧橋通16-8				○	-	-	
	拠点避難所	皆実会館	仁方皆実町1-11	79-5542	180			②		
		仁方小学校(体育館, 教室)	仁方本町1丁目6-6	79-5040	910		○	○	③	
福祉避難所	仁方中学校(体育館, 教室)	仁方棧橋通16-8	79-1177	580		○	○	③		
	仁風園	仁方西神町35-11	79-5553							

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別				
						地	土	津	高	洪
仁方地区	福祉避難所	障害者支援施設 仁方	仁方町戸田4407	70 - 2222						
	準福祉避難所	仁方まちづくりセンター	仁方本町1丁目6-11	79 - 6914	260	○	○	○	②	○
	地域避難所	戸田自治会館	仁方町戸田4060-1		40				○	○
		夷相院	仁方西神町7-9	79 - 5805	30	○			○	○
		八岩華神社	仁方西神町26-2	79 - 0051	40				○	○
		神町自治会館	仁方西神町34-1		30				○	○
		浄徳寺	仁方中筋町1-2	79 - 6060	150				○	○
		中筋自治会館	仁方中筋町21		30	○			○	○
		仁方大歳自治会館	仁方大歳町20-37	79 - 2220	40	○			○	○
		仁方老人集会所	仁方棧橋通3-5		130		○		②	○
大東自治会館	仁方本町1丁目4-20		30	○	○	○		○		
東側自治会館	仁方本町1丁目17-1	79 - 0559	50					○		
宮原地区	一時避難場所	宮原小学校グラウンド	宮原4丁目8-1			○	-	○	-	-
		宮原中学校グラウンド	船見町1-1			○	-	○	-	-
		呉宮原高等学校グラウンド	宮原3丁目1-1			○	-	○	-	-
		清水ヶ丘高等学校グラウンド	青山町2-1			○	-	○	-	-
		坪内小学校グラウンド	宮原12丁目13-1			○	-	○	-	-
	拠点避難所	宮原小学校(体育館, 教室)	宮原4丁目8-1	23 - 1881	640	○	②	○	○	○
		宮原中学校(体育館, 教室)	船見町1-1	21 - 1468	670	○	②	○	○	○
		坪内小学校(体育館, 教室)	宮原12丁目13-1	21 - 3192	570	○	②	○	○	○
	準拠点避難所	呉宮原高等学校(体育館)	宮原3丁目1-1	21 - 9306	130	○	②	○	○	○
		清水ヶ丘高等学校(体育館)	青山町2-1	23 - 1520	540				○	○
	福祉避難所	ときわ呉	宮原13丁目2-12	32 - 3777						
	準福祉避難所	宮原まちづくりセンター	宮原7丁目4-21	22 - 1016	60	○	②	○	○	○
	地域避難所	体谷ホーム	宮原1丁目5-26		60	○	②	○	○	○
		宮原集会所(宮原支所)	宮原4丁目10-1	24 - 2235	40				○	○
正圓寺		宮原5丁目7-29	21 - 4677	30				○	○	
坪ノ内アパート集会所		坪ノ内町10		30	○			○	○	
天応地区	一時避難施設	天応小学校(校舎)	天応大浜2丁目1-64	38 - 7584	460	-	-	③	②	○
	一時避難場所	天応小学校グラウンド	天応大浜2丁目1-64			○	-	-	-	-
		天応中学校グラウンド	天応東久保2丁目7-1			○	-	○	-	-
	拠点避難所	天応中学校(体育館, 教室)	天応東久保2丁目7-1	38 - 7545	530	○	②	○	○	○
	準拠点避難所	天応小学校(体育館, 教室)	天応大浜2丁目1-64	38 - 7584	580	○	○	③	②	○
	福祉避難所	ライフサポートてんのう	天応南町15-35	30 - 0212						
	準福祉避難所	天応まちづくりセンター	天応宮町4-15	38 - 7313	310	○	○	○	②	○
	地域避難所	天応ふれあい集会所	天応宮町4-22		10	○	○	○	②	○
天応西いきいきライフホーム		天応伝十原町15-1		50	○			○	○	
大西自治会館		天応西条3丁目25-65		10				○	○	
福浦集会所		天応福浦町12-37		60					○	
昭和地区	広域避難場所	焼山公園	焼山町			○	-	○	-	-
		野外活動センター	焼山町字山の神598			○	-	○	-	-
	一時避難場所	昭和市民センター駐車場	焼山中央2丁目8-12				○	-	○	-
		昭和西小学校グラウンド	焼山宮ヶ迫1丁目3-1				○	-	○	-
		昭和中央小学校グラウンド	焼山中央4丁目1-1				○	-	○	-
		昭和中学校グラウンド	焼山中央6丁目9-1				○	-	○	-
		(旧)昭和東小学校グラウンド	苗代町字八幡野39-2				○	-	○	-
		昭和南小学校グラウンド	焼山此原町14-1				○	-	○	-
		昭和北小学校グラウンド	焼山本庄1丁目6-1				○	-	○	-
	昭和北中学校グラウンド	焼山泉ヶ丘2丁目11-1				○	-	○	-	
	拠点避難所	昭和西小学校(体育館, 教室)	焼山宮ヶ迫1丁目3-1	33 - 0414	1,000	○	○	○	○	○
		昭和中央小学校(体育館, 教室)	焼山中央4丁目1-1	33 - 0611	1,170	○			○	○
		(旧)昭和東小学校(体育館, 教室)	苗代町字八幡野39-2		480	○	○	○	○	○
		昭和南小学校(体育館, 教室)	焼山此原町14-1	33 - 7473	680	○	②	○	○	○
		昭和中学校(体育館, 教室)	焼山中央6丁目9-1	33 - 0311	970	○	○	○	○	○
		昭和北中学校(体育館, 教室)	焼山泉ヶ丘2丁目11-1	33 - 9610	980	○	②	○	○	○
	準拠点避難所	昭和体育館	焼山中央2丁目8-12	33 - 0011	430	○	○	○	○	○
呉昭和高等学校(体育館)		焼山町山の神	33 - 9557	410	○			○	○	
昭和北小学校(体育館, 教室)		焼山本庄1丁目6-1	33 - 8910	1,130	○	○	○	○	○	
	呉特別支援学校(体育室)	焼山北3丁目22-1	33 - 0300	308	○	○	○	○	○	

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別				
						地	土	津	高	洪
昭和地区	福祉避難所	特別養護老人ホーム 温養院	焼山中央 6丁目6-13	33 - 3858						
		特別養護老人ホーム コスモス園	焼山北 3丁目21-5	33 - 8000						
	福祉避難所	介護老人保健施設 コスモス園	焼山北 3丁目171-4	33 - 4000						
		呉広風園	焼山北 3丁目21-2	33 - 3177						
		特別養護老人ホーム 後楽荘	焼山町字打田623	34 - 1388						
		特別養護老人ホーム 栃ノ木荘	栃原町中倉150-2	34 - 2755						
	準福祉避難所	昭和まちづくりセンター	焼山中央 2丁目8-12	33 - 0011	310	○	○	○	○	○
		昭和東まちづくりセンター	苗代町字八幡野39-2	34 - 0345	120		○		○	○
	地域避難所	円福寺	焼山西 3丁目19-14	33 - 0103	150		○		○	○
		押込集会所	押込 3丁目5-2		50	○	○	○	○	○
		呉二河峽ゴルフセンター	焼山松ヶ丘 2丁目1-1	33 - 0088	160				○	○
		桜ヶ丘老人集会所	焼山桜ヶ丘 2丁目6-5	33 - 1165	60				○	○
		昭和西ふれあい集会所	焼山西 3丁目4-3	34 - 4399	50	○	②	○	○	○
		昭和中央集会所	焼山中央 4丁目4-18		50	○	○	○	○	○
		昭和南いきいきライフホーム	焼山ひばりヶ丘町19-28		40	○		○	○	○
		神山集会所	神山 1丁目19-29		40	○		○	○	○
		第3団地老人集会所	焼山東 2丁目2-6	33 - 2760	110				○	○
		道心寺礼拝堂	押込 6丁目3-2	34 - 0220	70				○	○
		栃原自治会館	栃原町西谷683-1		40	○		○	○	○
		苗代自治会館	苗代町字岡ノ台544-2		30	○	○	○	○	○
郷原地区	広域避難場所	グリーンヒル郷原	郷原野路の里 2丁目3-1			○	-	○	-	
		総合スポーツセンター	郷原町ワラヒノ山			○	-	○	-	
	一時避難場所	郷原小学校グラウンド	郷原町1584-1			○	-	○	-	
		郷原中学校グラウンド	郷原町1706			○	-	○	-	
	拠点避難所	郷原小学校 (体育館, 教室)	郷原町1584-1	77 - 0018	940	○	○	○	○	
		郷原中学校 (体育館, 教室)	郷原町1706	77 - 0014	740	○		○	○	
	福祉避難所	生活介護センター たまご	郷原町1943	70 - 3737						
		野呂山学園	郷原町2380-181	77 - 0111						
		デイセンター のろさん	郷原町2380-181	77 - 1717						
		特別養護老人ホーム 郷原の里	郷原町1882-12	77 - 1558						
		特別養護老人ホーム あずらや荘	郷原町2380	77 - 0949						
	準福祉避難所	郷原まちづくりセンター	郷原町字飛垣内1585-8	77 - 0005	420	○	○	○	○	
地域避難所	グリーンヒル郷原	郷原野路の里 2丁目3-1	77 - 1025	410	○	②	○	○		
	浄光寺	郷原町1912	77 - 0015	50		○		○		
下蒲刈地区	一時避難場所	下蒲刈小学校グラウンド	下蒲刈町下島3484-3			○	-	-	-	
		下蒲刈中学校グラウンド	下蒲刈町下島2119			○	-	○	-	
	拠点避難所	下蒲刈小学校 (体育館, 教室)	下蒲刈町下島3484-3	65 - 2290	630	○	②	③	②	
		下蒲刈中学校 (体育館, 教室)	下蒲刈町下島2119	65 - 2024	970	○	②	○	②	
	準福祉避難所	下蒲刈まちづくりセンター	下蒲刈町下島1628-1	65 - 2027	310	○	○	③	○	
	地域避難所	下蒲刈市民センター	下蒲刈町下島2361-7	65 - 2311	40	○	○	○	○	
		下蒲刈農村環境改善センター	下蒲刈町下島1730	65 - 2027	190	○			○	
		正念寺	下蒲刈町下島3314-2	65 - 2263	10		②		②	
大地蔵集会所		下蒲刈町下島3290-3	65 - 2153	40	○			○		
川尻地区	広域避難場所	川尻グラウンド	川尻町東 2丁目			○	-	-	-	
	一時避難施設	川尻中学校 (校舎)	川尻町西 1丁目23-47	87 - 2072	400	-	-	③	○	
		川尻小学校グラウンド	川尻町久俊 1丁目5-24			○	-	○	-	
	拠点避難所	川尻小学校 (体育館, 教室)	川尻町久俊 1丁目5-24	87 - 2170	1,070	○	②	○	○	
		川尻中学校 (体育館, 教室)	川尻町西 1丁目23-47	87 - 2072	1,040	○	○	③	○	
	福祉避難所	特別養護老人ホーム 恵みの海	川尻町西 6丁目10-1	87 - 0280						
	準福祉避難所	川尻まちづくりセンター	川尻町東 1丁目1-21	87 - 3311	990	○	○	③	○	
	地域避難所	かわじり中央会館	川尻町東 1丁目8-15	87 - 2311	200		○		○	
音戸地区	広域避難場所	大浦崎スポーツセンター	音戸町波多見 6丁目20-1			○	-	-	-	
	一時避難場所	(旧) 奥内小学校グラウンド	音戸町畑 3丁目27-1			○	-	-	-	
		音戸高等学校グラウンド	音戸町北隠渡 1丁目1-1			○	-	○	-	
		音戸小学校グラウンド	音戸町南隠渡 1丁目12-6			○	-		-	
		音戸中学校グラウンド	音戸町南隠渡 4丁目15-1			○	-	○	-	

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別						
						地	土	津	高	洪		
音戸地区	一時避難場所	音戸西中学校グラウンド	音戸町渡子3丁目16-1			○	-	○	-	-		
		(旧)早瀬小学校グラウンド	音戸町早瀬1丁目8-15			○	-		-	-		
		(旧)田原小学校グラウンド	音戸町田原2丁目3-1			○	-		-	-		
		(旧)渡子小学校グラウンド	音戸町渡子2丁目23-1			○	-		-	-		
		波多見小学校グラウンド	音戸町波多見9丁目11-1			○	-		-	-		
		明德中学校グラウンド	音戸町藤脇1丁目30-1			○	-	○	-	-		
	拠点避難所	(旧)奥内小学校(体育館)	音戸町畑3丁目27-1			140		○		○	○	
		音戸小学校(体育館, 教室)	音戸町南隠渡1丁目12-6	51-2712	570	○	○	③	②	○		
		音戸中学校(体育館, 教室)	音戸町南隠渡4丁目15-1	51-2731	630	○	○	○	○	○		
		早瀬パブリックセンター	音戸町早瀬2丁目53-1	56-1482	140	○	○		○	○		
		波多見小学校(体育館, 教室)	音戸町波多見9丁目11-1	51-2713	760	○	○	③	○	○		
		明德中学校(体育館, 教室)	音戸町藤脇1丁目30-1	56-0303	570	○	②	○	○	○		
	準拠点避難所	音戸高等学校(体育館)	音戸町北隠渡1丁目1-1	51-2235	510	○		○	○	○		
		大浦崎体育館(大浦崎スポーツセンター)	音戸町波多見6丁目20-1	51-2325	500	○	○	○	○	○		
	福祉避難所	特別養護老人ホームあかさき園	音戸町畑1丁目2-51	56-2555								
		ルネッサンス・デイサービス音戸	音戸町畑3丁目20-36	56-1200								
		夕霧の家	音戸町畑3丁目20-36	56-1202								
		朝顔の家	音戸町畑3丁目20-36	56-1230								
		老人保健施設 さざなみ苑	音戸町高須3丁目7-15	50-0688								
	準福祉避難所	音戸まちづくりセンター	音戸町南隠渡1丁目7-1	51-3322	210	○	○	③	○	○		
	地域避難所	せとぎん会館	音戸町鰯浜2丁目4-21		60	○	②		②	○		
		引地区集会所	音戸町引地1丁目4-18		20	○	○			○		
		高須集会所	音戸町高須2丁目3-44		80		○		○	○		
		先奥区自治会館	音戸町先奥2丁目3-29		30		○		②	○		
		大浦崎会館(大浦崎スポーツセンター)	音戸町波多見6丁目20-1	51-2325	110	○	○		○	○		
		坪井区自治会館	音戸町坪井2丁目7-11		30		○		○	○		
		田原保健福祉活動センター	音戸町田原2丁目3-16	51-2079	70	○	○		○	○		
		渡子区自治会館(旧渡子小学校)	音戸町渡子2丁目23-1		230	○	②		○	○		
		藤脇憩いの家	音戸町藤脇2丁目8-2		50		○		○	○		
		南隠渡区集会所	音戸町南隠渡1丁目4-26	52-0152	60		○		②	○		
		波多見コミュニティセンター	音戸町波多見2丁目17-1	52-0048	370	○	○		○	○		
		畑区自治会館	音戸町畑1丁目27-31	56-2200	40		○		○	○		
		北隠渡区集会所	音戸町北隠渡1丁目7-15		60	○	○		②	○		
		有清区自治会館	音戸町有清1丁目23-26		30		○		○	○		
		倉橋地区	一時避難場所	宇和木社会教育施設グラウンド	倉橋町5926-2			○	-		-	-
				鹿島社会教育施設グラウンド	倉橋町18733			○	-	○	-	-
	鹿老渡社会教育施設グラウンド			倉橋町16537			○	-		-	-	
	須川社会教育施設グラウンド			倉橋町3301-4			○	-		-	-	
	倉橋小中学校グラウンド			倉橋町383-2			○	-	○	-	-	
	(旧)倉橋小学校グラウンド			倉橋町963			○	-	○	-	-	
(旧)倉橋西中学校グラウンド	倉橋町1313					○	-	○	-	-		
(旧)倉橋東小学校グラウンド	倉橋町11161-1					○	-		-	-		
(旧)倉橋東中学校グラウンド	倉橋町12612					○	-		-	-		
(旧)尾立小学校グラウンド	倉橋町10003					○	-	○	-	-		
明德小学校グラウンド	倉橋町7490					○	-		-	-		
拠点避難所	倉橋小中学校(体育館, 教室)			倉橋町383-2	小:53-0011 中:53-0019	1,040	○	②	○	○	○	
	(旧)倉橋小学校(体育館, 教室)		倉橋町963		520		○		○	○		
	(旧)倉橋東小学校(体育館)		倉橋町11161-1		170		○		○	○		
	明德小学校(体育館, 教室)		倉橋町7490	56-0205	450	○	○	③	○	○		
準拠点避難所	鹿島社会教育施設		倉橋町18733		220					○		
	鹿老渡社会教育施設		倉橋町16537		90		○			○		
	倉橋体育館		倉橋町539-1	53-0082	730	○	②	○	○	○		

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別				
						地	土	津	高	洪
倉橋地区	福祉避難所	ルネッサンス瀬戸内	倉橋町2638-3	50 - 3333						
		常夏の家	倉橋町石持154-1	50 - 2112						
		蛍の家	倉橋町石持154-1	50 - 2122						
		特別養護老人ホーム たちばな苑	倉橋町14649	54 - 1515						
		障害者支援施設 倉橋の里	倉橋町5364-2	53 - 2700						
	準福祉避難所	倉橋まちづくりセンター釣土田分館	倉橋町7529	56 - 1880	50		②		○	○
		倉橋まちづくりセンター	倉橋町431	53 - 0577	20	○	②	○	○	○
	地域避難所	宇和木社会教育施設	倉橋町5926-2		140		○		○	○
		宇和木老人集会所	倉橋町5921-2		90	○		○	○	○
		海越生活改善センター	倉橋町15101-2		30		②			○
		オノ木老人集会所	倉橋町597-3		10		○			○
		鹿島下老人集会所	倉橋町乙17738		30		○			○
		鹿島瀬戸コミュニティホーム	倉橋町4279-11		10	○	②	○	○	○
		鹿島中コミュニティホーム	倉橋町18650-2		30	○		○	○	○
		鹿島中老人集会所	倉橋町18320-2		30					○
		重生コミュニティホーム	倉橋町5345-20		20					○
		重生生活改善センター	倉橋町5786-6		30					○
		須川社会教育施設	倉橋町3301-4		290	○				○
		西宇土老人集会所	倉橋町3904-2	53 - 0546	20	○		○	○	○
		石原老人集会所	倉橋町2390-8		40	○	○			○
		倉橋東センター	倉橋町11959-25	54 - 1764	90	○	○		○	○
		大向老人集会所	倉橋町4492-2		30				○	○
		大迫コミュニティホーム	倉橋町14105-10		20					○
		長谷老人集会所	倉橋町8191-1		20		○		○	○
	灘コミュニティホーム	倉橋町5869-1		30	○			○	○	
	農業技術拠点センター	倉橋町894	53 - 1919	110	○	○	③	②	○	
	尾曾郷老人集会所	倉橋町2807-7		30	○				○	
	尾立生活改善センター	倉橋町9964-7		30		○		②	○	
	蒲刈地区	広域避難場所	恵みの丘蒲刈	蒲刈町大浦字前沖浦			○	-	○	-
一時避難場所		大浦集会所グラウンド	蒲刈町大浦5116			○	-	-	-	
		蒲刈小学校グラウンド	蒲刈町向771			○	-	○	-	
拠点避難所		蒲刈中学校グラウンド	蒲刈町向771			○	-	○	-	
		蒲刈小学校(体育館, 教室)	蒲刈町向771	68 - 0019	300	○	②	○	②	
準拠点避難所		大浦集会所(旧蒲刈小学校)	蒲刈町大浦5116	66 - 0301	250				○	
		蒲刈市民センター	蒲刈町宮盛1-2	66 - 1111	80	○	○		○	
準福祉避難所		蒲刈中学校(体育館, 教室)	蒲刈町向771	68 - 0020	600	○	②	○	②	
		蒲刈まちづくりセンター	蒲刈町向1112-29	68 - 0301	200	○	②		○	
地域避難所		蒲刈町開発総合センター	蒲刈町田戸2308-1	66 - 0023	450		②		②	
		宮盛集会所	蒲刈町宮盛字前田913-1	66 - 0017	110	○		○	○	
		向清水集会所	蒲刈町向2535-1		30	○		○	○	
			向コミュニティセンター	蒲刈町向3206番地1	70				○	
安浦地区	広域避難場所	安登公園	安浦町安登西6丁目			○	-	○	-	
	一時避難施設	安浦中学校グラウンド	安浦町中央4丁目2-1			○	-	-	-	
		安浦中学校(校舎)	安浦町中央4丁目2-1		410	-	-	③	○	
	一時避難場所	安浦小学校(南校舎)	安浦町内海北1丁目2-5		60	-	-	○	○	
		安浦小学校(北校舎)	安浦町内海北1丁目2-5		40	-	-	○	○	
	一時避難場所	(旧)野路東小学校グラウンド	安浦町女子畑639			○	-	○	-	
		安登小学校グラウンド	安浦町安登西5丁目7-19			○	-	○	-	
		(旧)三津口小学校グラウンド	安浦町三津口2丁目27-2			○	-	○	-	
		安浦小学校グラウンド	安浦町内海北1丁目2-5			○	-	○	-	
	拠点避難所	(旧)野路中切小学校グラウンド	安浦町中切9-2			○	-	○	-	
		(旧)野路東小学校(体育館)	安浦町女子畑639		200	○	○	○	○	
		安浦中学校(体育館, 教室)	安浦町中央4丁目2-1	84 - 5151	840	○	○	③	○	
		安登小学校(体育館, 教室)	安浦町安登西5丁目7-19	84 - 2264	680	○	○	○	○	
		(旧)三津口小学校(体育館, 教室)	安浦町三津口2丁目27-2		820	○	②	○	○	
	福祉避難所	安浦小学校(体育館, 教室)	安浦町内海北1丁目2-5	84 - 2020	690	○	○	○	○	
	介護老人保健施設 葵の園・安浦	安浦町安登西5丁目11-19	84 - 0006							



地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別					
						地	土	津	高	洪	
安浦地区	福祉避難所	特別養護老人ホーム 春香園	安浦町内海北1丁目2-42	84 - 3118							
	準福祉避難所	安浦まちづくりセンター	安浦町中央4丁目3-2	84 - 3636	200	○	○	③	○	②	
	地域避難所		コミュニティいちご	安浦町安登西8丁目4-3		20	○	○	○	○	○
			塩谷自治会館	安浦町安登3084-31		10				○	○
			奥条自治会館	安浦町安登西3丁目6-20		30	○		○	○	○
			岡谷自治会館	安浦町安登西2丁目9-18		10	○	○	○	○	○
			原畑集会所	安浦町原畑348-2		10	○	○	○	○	○
			向野原自治会館	安浦町安登西5丁目20-50		30	○	○	○	○	○
			三津口憩の家	安浦町三津口2丁目18-11	84 - 4244	40		○		②	○
			三津口西自治会館	安浦町中央6丁目2-40		10	○	○		○	
			市原集会所	安浦町中畑1385-6		10	○		○	○	○
			女子畑自治会館	安浦町女子畑1788-1	84 - 5997	30	○	○	○	○	○
			小田野原自治会館	安浦町安登西10丁目1-14		10				○	○
			水尻集会所	安浦町水尻1丁目14-11		30	○		○	○	○
			晴海園自治会館	安浦町中央5丁目1-8		20	○	○		○	
			赤向坂自治会館	安浦町赤向坂390-7		10	○		○	○	○
			跡条自治会館	安浦町安登東5丁目8-12		30	○		○	○	○
			大谷自治会館	安浦町安登東6丁目5-11		10	○		○	○	○
			中央ハイツ自治会館	安浦町中央ハイツ13-32		50	○	○	○	○	○
			藤木自治会館	安浦町赤向坂1093		10		○		○	○
			内海南自治会館	安浦町中央3丁目2-9		20	○	○		②	②
			内平自治会館	安浦町内平593-1		10	○		○	○	○
		日之浦自治会館	安浦町安登1167-6		10	○	○	○	○	○	
		老人福祉センター安浦内海会館	安浦町中央北2丁目6-32		80	○	○	③	○	②	
		中畑自治会館	安浦町中畑434-7		20				○	○	
		中切自治会館	安浦町中切1023-4		30	○		○	○	○	
		内海北自治会館	安浦町内海北4丁目13-13		20	○		○	○	○	
	安浦会館	安浦町内海南4丁目6-21		40		○		○	○		
	子之浦自治会館	安浦町三津口3丁目14-22		20	○				○		
豊浜・豊地区	広域避難場所	豊浜グラウンド(架橋記念公園)	豊浜町大字大浜地内			○	-	○	-	-	
豊浜地区	一時避難場所	(旧)豊島小学校グラウンド	豊浜町大字豊島3690			○	-	○	-	-	
		豊浜中学校グラウンド	豊浜町大字豊島3438			○	-		-	-	
		豊浜中学校(体育館, 教室)	豊浜町大字豊島3438	68 - 2009	540	○	②	③	②	○	
	準拠点避難所	(旧)豊島小学校(教室)	豊浜町大字豊島3690		400	○	②	○	○	○	
	準福祉避難所	豊浜まちづくりセンター豊島分館	豊浜町大字豊島3959-1	68 - 2683	100	○	②	○	②	○	
		豊浜まちづくりセンター	豊浜町大字豊島3526-15		100	○	○		②	○	
	地域避難所	斎島集会所	豊浜町大字斎島1605-5		30	○	○			○	
		山崎集会所	豊浜町大字豊島3142-1	68 - 3339	40				○	○	
		大浜集会所	豊浜町大字大浜622	68 - 4855	80	○	②	○	○	○	
		内浦集会所	豊浜町大字豊島1033-4		70		○		②	○	
立花集会所(農業構造改善センター)		豊浜町大字大浜286		20		②		○	○		
豊地区	一時避難場所	久比コミュニティセンターグラウンド	豊町久比2321-4			○	-	○	-	-	
		豊スポーツセンターグラウンド	豊町沖友1132			○	-		-	-	
		豊まちづくりセンターグラウンド	豊町大長5915-3			○	-		-	-	
		(旧)豊小学校グラウンド	豊町大長4790-1			○	-		-	-	
		豊小学校グラウンド	豊町久比2411-1			○	-		-	-	
	拠点避難所	豊まちづくりセンター	豊町大長5915-3	66 - 2111	290	○	○		②	○	
		準拠点避難所	豊スポーツセンター	豊町沖友1132	66 - 2061	190		②		②	
	福祉避難所	豊小学校(体育館, 教室)	豊町久比2411-1	66 - 2353	700	○	○			○	
		特別養護老人ホーム 豊寿園	豊町大長6000	66 - 3300							
		ゆたかデイサービスセンター	豊町大長6005-1	66 - 2244							
地域避難所	若葉作業所	豊町大長6007-1	66 - 3050								
	沖友コミュニティセンター	豊町沖友1005-1		60	○	②	○	○	○		
	久比コミュニティセンター	豊町久比2321-4		50	○	○	○	○	○		

地区名	避難所別	施設名	所在地	電話番号	収容人員	災害種別				
						地	土	津	高	洪
豊地区	地域避難所	久比東コミュニティセンター	豊町久比328		80	○	○	○	○	○
		御手洗港町交流館施設	豊町御手洗231-1		30	○	○			○
		三角集会所	豊町久比3955		20		②		○	○

1. 「地」は地震災害，「土」は土砂災害，「津」は津波水害，「高」は高潮水害，「洪」は洪水水害を示す。
2. 災害種別欄の○印は，避難に適応していることを示し，また，○内の数値は階数を示し，その階数以上の階への避難することを示す。
3. 表中に○印が付されていなくても，被害の状況によって安全であると認められる場合には，避難所として開設できるものとする。
4. 地震災害欄の空白は，耐震性が不明または，耐震性がないものを示す。耐震性が確保でき次第，避難可能施設として○印に変更する。

職員の配備・編成表

部局	課(班)名		職員数	災害注意体制	災害警戒本部体制		災害対策本部体制	
				職員数	第1配備体制 職員数	第2配備体制 職員数	第3配備体制 職員数	
本部事務局	本部事務局	危機管理課	9	9	9	9	9	9
	本部事務局	監査事務局	7			4	7	
	本部事務局	選挙管理委員会事務局	6			4	6	
	本部事務局	農業委員会事務局	6			4	6	
	計		28	9	9	21	28	
総務対策部	庶務班	総務課	20	2	8	14	20	
	動員班	人事課	18	2	6	14	18	
	秘書班	秘書広報課	12	4	5	10	12	
	東京連絡班	東京事務所	2		2	2	2	
	計		52	8	21	40	52	
対策部 企画	情報班	企画課	18		2	9	18	
		資産経営課	7		2	4	7	
		情報統計課	8		2	6	8	
	計		33		6	19	33	
対策部 議会	議会班	議世事務局庶務課	7		1	4	7	
		議世事務局議事課	9		1	5	9	
	計		16		2	9	16	
財務対策部	財政班	財政課	13		1	5	13	
	管財班	管財課	14		1	7	14	
	契約班	契約課	14		1	8	14	
	調査班	収納課	25	1	1	3	25	
		資産税課	27		1	3	27	
	会計班	市民税課	25	1	1	2	25	
		会計課	13		2	8	13	
	計		131	2	8	36	131	
市民対策部	地域協働班	地域協働課	20	1	5	10	20	
	市民対策班	市民窓口課	28		7	17	28	
		市民相談室						
	各市民センター班	人権センター	7		2	4	7	
		吉浦市民センター	7	1	2	4	7	
		警固屋市民センター	6	1	2	6	6	
		阿賀市民センター	7	1	2	3	7	
		広市民センター	13	1	3	8	13	
		仁方市民センター	6	1	2	3	6	
		宮原市民センター	6	1	2	4	6	
		天応市民センター	5	1	3	4	5	
		昭和市民センター	9	2	3	6	9	
		郷原市民センター	5	1	2	4	5	
		下蒲刈市民センター	6	1	2	4	6	
		川尻市民センター	8	1	4	6	8	
		音戸市民センター	9	1	2	4	9	
		倉橋市民センター	7	1	2	5	7	
蒲刈市民センター		7	1	4	4	7		
安浦市民センター	10	1	3	6	10			
豊浜市民センター	8	2	3	5	8			
豊市民センター	7	1	3	5	7			
	計		181	20	56	112	181	
対策部 文化スポーツ	文化振興班	文化振興課	18		6	12	18	
		生涯学習センター	4	2	1	2	4	
	スポーツ施設班	スポーツ振興課	11		3	6	11	
	文化施設班	中央図書館	10	1	1	7	10	
	計		43	3	11	27	43	
福祉保健対策部	福祉保健班	福祉保健課	19	1	6	11	19	
	障害者福祉班	障害福祉課	20		6	9	20	
	生活支援班	生活支援課	52			12	52	
	高齢者福祉班	介護保険課	37	2	2	17	37	
	保険年金班	保険年金課	38		1	14	38	
	子育て支援班	子育て支援課	22		4	10	22	
	子育て施設班	子育て施設課	123		4	24	123	
	病院事業班	公立下蒲刈病院	44	2	3	13	44	
	保健総務班	保健総務課	16	2	3	5	16	
	生活衛生班	生活衛生課	18			8	18	
	健康安全班	健康増進課	53			5	10	
		西保健センター				7	18	
		東保健センター				6	11	
		音戸保健出張所				1	3	
倉橋保健出張所					1	2		
川尻保健出張所					1	2		
安浦保健出張所					1	3		
安芸灘保健出張所			2	4				
	計		442	7	29	147	442	



部局	課(班)名		職員数	災害注意体制	災害警戒本部体制			
				職員数	第1配備体制	第2配備体制	第3配備体制	
					職員数	職員数	職員数	
環境対策部	環境政策班	環境政策課	16		1	10	16	
	環境管理班	環境管理課	12	1	1	10	12	
	環境施設班	環境施設課	26		1	10	26	
	環境業務班	環境業務課	79			7	79	
	計		133	1	3	37	133	
産業対策部	商工振興班	商工振興課	17	1	4	7	17	
	観光振興班	観光振興課・海事歴史科学館	25	1	9	18	25	
	港湾漁港班	港湾漁港課	23	1	5	20	23	
	農林水産班	農林水産課	19	1	4	13	19	
		水産振興室	4		1	3	4	
計		88	4	23	61	88		
都市対策部	都市計画班	都市計画課	17		3	11	17	
	交通政策班	交通政策課	10	2	2	6	10	
	建築指導班	建築指導課	13			8	13	
	住宅政策班	住宅政策課	12		3	8	12	
	区画整理班	区画整理課	8			8	8	
	技術監理班	技術監理室	13				13	
	計		73	2	8	41	73	
土木対策部	土木総務班	土木総務課	18	2	10	14	18	
	土木維持班	土木維持課	47	7	31	33	34	
		音戸倉橋土木出張所		1	4	4	4	
		川尻安浦土木出張所		1	4	4	4	
		安芸灘土木出張所		1	3	4	5	
	土木整備班	土木整備課	22	2	12	18	22	
		用地対策室	7		3	5	7	
	営繕班	営繕課	28			16	28	
計		122	14	67	98	122		
教育対策部	教育総務班	教育総務課	13	2	6	11	13	
	学校施設班	学校施設課・学校給食共同調理場	21		1	14	21	
	学校教育班	学校教育課	23		2	5	23	
	学校安全班	学校安全課	12		1	4	12	
	学校班	各学校	38			4	38	
	計		107		10	38	107	
上下水道対策部	上下水道対策班	上下水道総務課	21				21	
		経営企画課			3	4		
	上下水道総務班	上下水道総務課	14				14	
				経営企画課		1		4
				営業課				
	給水復旧班	水道建設課	31				31	
		営業課			2	6		
		管路管理課						
	応急給水班	上下水道総務課	46				46	
				経営企画課				
				営業課		1		4
				計画課				
		水道建設課						
水道施設班	浄水課	43	2	2	7	43		
応急排水班	計画課	9				9		
			下水建設課		1		3	
			管路管理課					
下水管路復旧班	下水建設課	16		1	3	16		
下水施設班	下水施設課	24		2	5	24		
計		204	2	13	36	204		
消防対策部	消防総務班	消防総務課	18		6	18	18	
	警防班	警防課	8	5	8	8	8	
	予防班	予防課	7		2	7	7	
	指令班	通信指令課	15	9	9	15	15	
	西署班	西消防署	112	58	58	112	112	
	東署班	東消防署	146	76	76	146	146	
	音戸署班	音戸消防署	45	24	24	45	45	
	消防団班	消防団	1,935		500	1,000	1,935	
計		2,286	172	683	1,351	2,286		
合計		3,939	235	940	2,052	3,939		

- \* 1 本動員計画による動員職員数は、原則として注意体制は部課長等が指示する職員、第1配備体制及び第2配備体制は所要の人員数、第3配備体制は全職員とし、災害の状況に応じて適宜増減する。
- \* 2 職員の配置については、本部事務局職員、避難所配置職員、緊急初動体制要員、センター配置職員(中央地区も含む。)の要員配分のほか、部・課内の応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部局	課（班）名		災害対策本部体制		
			第2 配備体制	第3 配備体制	
			職員数	職員数	
本部事務局	総括班	危機管理課	5	5	
		総務課	2	3	
		企画課	1	2	
		情報統計課	1	1	
		監査事務局	2	6	
		計	11	17	
	広報班	秘書広報課	4	6	
		計	4	6	
	庶務班	危機管理課	2	2	
		人事課	1	2	
		財政課	1	2	
		契約課	1	2	
		会計課	1	2	
		計	6	10	
	情報班	企画課	2	4	
		資産経営課	2	4	
		情報統計課	2	4	
		選挙管理委員会事務局	2	4	
		農業委員会事務局	2	4	
		アマチュア無線担当職員		2	
		計	10	22	
	応急対策班	火災防ぎよ・救出救助担当	港湾漁港課	1	2
			交通政策課	1	2
			土木総務課	1	2
			消防局	1	2
			計	4	8
		避難所対策担当	危機管理課	1	1
人事課			1	2	
市民窓口課			1	2	
福祉保健課			1	2	
都市計画課			1	2	
教育総務課			1	2	
スポーツ振興課			1	2	
障害福祉課			1	2	
地域協働課		1	2		
		計	9	17	
被災者対策担当		市民窓口課	1	2	
		商工振興課	1	2	
		水道建設課	1	2	
		計	3	6	
医療救護・遺体処理対策担当		福祉保健課	1	2	
	生活支援課	1	2		
	保健総務課	1	2		
	環境政策課	1	2		
	計	4	8		
被災者再建担当	収納課	1	2		
	資産税課	1	2		
	市民窓口課	1	2		
	福祉保健課	1	2		
	建築指導課	1	2		
	農林水産課	1	2		
	計	6	12		
住宅対策担当	住宅政策課	2	3		
	営繕課	1	2		
	計	3	5		
復旧対策班	応急復旧対策担当	交通政策課	1	2	
		港湾漁港課	2	4	
		土木維持課	1	2	
		土木整備課	2	4	
		管路管理課	1	2	
		下水建設課	1	2	
		計	8	16	

部局	課（班）名		災害対策本部体制	
			第2配備体制	第3配備体制
			職員数	職員数
本部事務局	復旧対策班	経済再建支援担当	商工振興課	2
			観光振興課	2
			農林水産課	2
			計	6
	復旧対策班	廃棄物対策担当	環境政策課	2
			環境管理課	2
			計	4
	本部連絡員		各対策部からの派遣職員	11
			計	11
合計			84	148

\* 動員する職員は、事前に指定しておき、災害の状況に応じて適宜増減する。

## 災害時における地図製品等の供給等に関する協定書

呉市（以下「甲」という。）と株式会社ゼンリン（以下「乙」という。）とは、災害時において乙が乙の地図製品等を甲に供給すること等について、以下のとおり本協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、次の事項を目的とする。

- (1) 甲の区域内で災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害が発生し、又はそのおそれがある場合において、甲が同法第23条の2の規定に基づく災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）を設置したときの乙の地図製品等の供給及び利用等に関し必要な事項を定めること。
- (2) 甲乙間の平常時からの防災に関する情報交換を通じ、甲及び乙が連携して、防災・減災に寄与する地図の作成の検討・推進をすることにより、市民生活における防災力の向上に努めること。

（定義）

第2条 本協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 住宅地図 呉市全域を収録した乙の住宅地図帳をいう。
- (2) 広域図 呉市全域を収録した乙の広域地図をいう。
- (3) ZNET TOWN 乙の住宅地図インターネット配信サービスZNET TOWNをいう。
- (4) ID等 ZNET TOWNを利用するための認証ID及びパスワードをいう。
- (5) 地図製品等 住宅地図、広域図及びZNET TOWNの総称をいう。

（地図製品等の供給の要請等）

第3条 乙は、甲が災害対策本部を設置したときは、甲からの要請に基づき、可能な範囲で地図製品等を供給するものとする。

- 2 地図製品等の搬送に係る費用は、乙が負担するものとする。
- 3 甲は、地図製品等の供給を要請するときは、別途定める物資供給要請書（以下「要請書」という。）を乙に提出するものとする。ただし、緊急を要する場合は、甲は、電話等により乙に対して要請できるものとし、事後、速やかに要請書を提出するものとする。
- 4 乙は、地図製品等を供給するときは、甲に、別途定める物資供給報告書を提出するものとする。
- 5 第1項の規定による地図製品等の供給に係る対価は、甲及び乙が別途協議して決定するものとする。

（地図製品等の貸与及び保管）

第4条 乙は、本協定締結後、前条第1項の規定による地図製品等の供給とは別に、甲及び乙が別途定める時期、方法により乙が別途定める数量の住宅地図、広域図及びID等を甲に貸与するものとする。この場合において、当該貸与に係る対価については無償とする。

- 2 甲は、前項の規定により乙が貸与した住宅地図、広域図及びID等を甲の事務所内において、善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理をするものとする。この場合において、乙が住宅地図及び広域図の更新版を発行したときは、乙は甲が保管している旧版の住宅地図及び広域図を引き取り、かつ、更新版と差し替えることができるものとする。

3 乙は、必要に応じ、甲に対して事前に通知した上で、甲による住宅地図の保管・管理状況を確認することができるものとする。

(地図製品等の利用等)

第5条 甲は、災害対策本部を設置したときは、災害応急対策及び災害復旧・復興に係る資料として、前2条の規定により乙から供給され、又は貸与された地図製品等につき、次に定める利用を行うことができるものとする。

(1) 災害対策本部設置期間中の閲覧

(2) 災害対策本部設置期間中、甲乙間で別途協議の上定める期間及び条件の範囲内での複製

2 甲は、前項の規定により住宅地図の利用を開始したときは、速やかに別途定める乙の報告先に報告するものとする。また、当該住宅地図の利用を終了したときは、速やかに保管に適した場所にて保管・管理をするものとする。

3 甲は、第1項の規定にかかわらず、災害時以外の平常時において、防災業務を目的として、甲の当該防災業務を統括する部署内において、第4条第1項の規定により貸与された広域図及びZNET TOWNを利用することができるものとする。この場合において、甲は、前項の規定により広域図を複製利用する場合は、別途乙の許諾を得るものとし、ZNET TOWNを利用する場合は、本協定添付別紙のZNET TOWN利用約款に記載の条件に従うものとする。

(情報交換)

第6条 甲及び乙は、平常時から防災に関する情報交換を行うとともに、相互の連携体制を整備し、災害時に備えるものとする。

(有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から1年間とする。ただし、当該有効期間満了の3か月前までに当事者の一方から相手方に対し書面による別段の意思表示がない限り、本協定は更に1年間同一条件にて更新されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

第8条 甲乙間で本協定の解釈その他につき疑義又は紛争が生じた場合には、両当事者は誠意をもって協議し解決に努めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者が記名・押印の上各自その1通を保有する。

平成28年2月10日

甲 広島県呉市中央4丁目1番6号  
呉市  
呉市長 小村 和年

乙 広島県広島市東区光町1丁目10番19号  
株式会社ゼンリン 中国エリア統括部  
統括部長 宮岡 宏典

## 災害時におけるLPガスの供給等に関する協定書

呉市（以下「甲」という。）と一般社団法人広島県LPガス協会呉地区協議会（以下「乙」という。）及び呉東地区協議会（以下「丙」という。）は、災害時における物資の供給等について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、呉市内において地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）などに甲が乙及び丙の協力を得て、LPガスの円滑な供給を図るため、必要な事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、次に掲げる場合において、乙又は丙に対し、その保有するLPガスの供給（LPガスの供給又は利用に必要な設備、器具等の貸出しを含む。以下同じ。）を要請することができる。

(1) 呉市内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。

(2) 呉市外の災害救助のため、国、県又は他の市町村から、呉市がLPガスの供給を要請され、又は特に必要と認めてあっせんを行うとき。

(3) その他緊急にLPガスの供給が必要となったとき。

2 前項の規定による要請は、供給要請書（別記様式）により行うものとする。ただし、文書により要請する時間がないときは、口頭により要請し、事後、速やかに文書を提出するものとする。

3 乙又は丙は、第1項の規定による要請を受けたときは、その要請事項について速やかに適切な措置を採るとともに、その措置の状況について、甲に連絡するものとする。

（物資の範囲）

第3条 甲が乙又は丙に供給を要請する物資は、次に掲げるものとし、乙又は丙は甲からの要請があったときは、可能な限り協力するものとする。

(1) LPガス

(2) その他甲が指定するもの（LPガスの供給又は利用に必要な設備、器具等（ガスコンロ、ガス炊飯器など））

（物資の優先供給）

第4条 乙又は丙は、甲から第2条第1項の規定による要請を受けたときは、乙又は丙の可能な範囲内において、優先的に甲に物資を供給するものとする。

（物資の価格）

第5条 物資の取引価格（甲が乙又は丙から借り受ける物資の借受価格を含む。）は、災害発生直前における適正な価格（乙又は丙が引渡しのための搬送を行った場合は、その運賃を含む。）とすることを基本とし、甲、乙及び丙が協議して決定するものとする。

（LPガスの供給に必要な設備の設置等）

第6条 LPガスの供給に必要な設備の設置及び保安に関する業務は、乙又は丙の指定する者が行う。

2 乙又は丙は、前項の業務が終了したときは、甲に報告する。

（物資の搬送及び引渡し）

第7条 乙又は丙は、物資の搬送及び引渡しについては、甲の指示（物資の供給先に関する指示を含む。）に従うものとする。

2 物資の搬送は、原則として乙又は丙が行うものとし、甲は、甲の指定する場所に職員又は甲の指定する者を派遣し、要請に係る物資を確認の上、引渡しを受けるものとする。

(代金の支払)

第8条 甲は、引渡しを受けた物資の代金は、乙又は丙からの請求書を受理した後、遅滞なく支払うものとする。

(情報の交換)

第9条 甲、乙及び丙は、この協定に基づく協力を円滑に推進するため、平常時から必要な情報の交換を行うものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めがない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

(有効期限)

第11条 この協定は、甲、乙又は丙いずれかから、この協定を終了する旨の申出がない限り、その効力を持続するものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名・押印の上、各自その1通を所持する。

平成28年 3月 1日

甲 広島県呉市中央4丁目1番6号  
呉市  
呉市長 小村 和年

乙 広島県呉市広横路3丁目3番29号  
一般社団法人広島県LPガス協会呉地区協議会  
地区協議会長 神垣 伸司

丙 広島県呉市仁方皆実町3番13号  
一般社団法人広島県LPガス協会呉東地区協議会  
地区協議会長 東 親人

## 災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書

国土交通省中国地方整備局副局長（以下「甲」という。）並びに鳥取県知事（重要港湾鳥取港港湾管理者）、島根県知事（重要港湾浜田港・西郷港・三隅港港湾管理者）、岡山県知事（国際拠点港湾水島港及び重要港湾宇野港・岡山港港湾管理者）、広島県知事（国際拠点港湾広島港及び重要港湾尾道糸崎港・福山港港湾管理者）、山口県知事（国際拠点港湾徳山下松港及び重要港湾岩国港・三田尻中関港・宇部港・小野田港港湾管理者）、呉市長（重要港湾呉港港湾管理者）、及び境港管理組合管理者（重要港湾境港港湾管理者）、（以下「乙」と総称する。）と民間協力者（以下「丙」と総称する。）は、災害における緊急的な応急対策業務の支援に関し、次のとおり包括的協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害における緊急的な応急対策業務の支援範囲において発生した、地震・津波・台風・その他の異常な自然現象による緊急的な応急対策業務の支援に関し、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

（民間協力者）

第2条 本協定における民間協力者は一般社団法人日本埋立浚渫協会中国支部長、中国地区港湾空港建設協会連合会会長、一般社団法人日本海上起重技術協会中国支部長、全国浚渫業協会関西支部長、一般社団法人日本潜水協会会長、一般社団法人海洋調査協会会長及び一般社団法人港湾技術コンサルタント協会会長を指す。

（定義）

第3条 本協定において、

- （1）「災害」とは、地震・津波・台風・その他の異常な自然現象による被害をいう。
- （2）「大規模災害」とは、複数の港湾管理者が管理する港湾にわたる災害をいう。
- （3）「応急対策業務」とは、施設の応急復旧や障害物の撤去その他の緊急的な応急対策に関する活動をいう。（以下、「業務」という。）
- （4）「港湾施設等」とは、国際拠点港湾及び重要港湾に係る港湾法第二条第五項の港湾施設、同法第二条第八項の開発保全航路及び同法第五十五条の三の四で規定する緊急確保航路をいう。
- （5）「事務所長」とは、中国地方整備局の港湾空港関係事務所の長をいう。
- （6）「地方機関の長」とは、乙の所掌する地方機関の長をいう。
- （7）「資機材等情報」とは、使用可能な資機材等の数量・配置等の情報をいう。
- （8）「テックフォース活動」とは、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に関して、被災地方公共団体に対する国の技術的な支援活動をいう。「テックフォース隊」とは、被災地方公共団体に対する国の技術的な支援活動を行うために国の職員から構成された組織をいう。

（業務の支援範囲）

第4条 業務の支援範囲は、第3条に規定する港湾施設等における災害の発生箇所及び甲又は乙が特に応急対策を必要と判断した災害発生箇所とする。

（業務の内容）

第5条 甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長は、港湾施設等に被害が発生し、



甲及び乙が個別に締結している災害に関する協定を補完する上で、甲又は乙が丙の協力が必要と認めるときは、被災状況に応じて、丙が長を努める団体の会員（以下、「丙の会員」という。）を特定し、出動要請を行うものとする。

2 甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長は、前項に基づき丙の会員を特定する際に、資機材等情報の報告を丙に求めるものとし、丙は求めに応じて速やかに技術者及び資機材等情報を可能な範囲で収集し、報告するものとする。ただし、中国地方整備局管内に震度6弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、技術者及び資機材等情報の収集を開始するものとする。

3 甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長は、丙の会員へ出動要請を行った際、その状況を甲乙相互に情報共有するものとする。

4 丙の会員は、甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長から出動要請があった場合、できる限り速やかに港湾施設等の被災状況を調査し、甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長の指示により、業務の支援を実施するものとする。

なお、中国地方整備局がテックフォース活動を開始し、甲の出動要請があった場合、丙の会員は同活動を迅速かつ円滑に実施するため、テックフォース隊とともに被災地へ向かい同活動の支援を行うものとする。

5 丙は、本協定に基づく業務が長期にわたる場合、甲の要請により中国地方整備局が設置する災害対策本部へ情報連絡要員を派遣するものとする。

6 甲、乙及び丙は、緊急時の連絡体制を整えるとともに、丙は会員への緊急時の連絡体制を整えるものとする。

7 丙は、丙の会員への連絡体制及び各会員の有する技術者及び資機材等情報について毎年6月末までに甲及び乙に連絡するものとする。

8 丙の会員は、業務の支援を迅速に実施できるよう、技術者及び資機材等の確保に努め、前項の報告に大幅な変更が生じた場合は所属する丙を通じて速やかに甲及び乙に連絡するものとする。

9 乙が丙と前2項に定める報告と同様の報告を求める協定を締結している場合は、前2項に定める報告先から乙を除く。

（契約の締結）

第6条 甲又は事務所長及び乙又は地方機関の長は、丙の会員に出動要請したときは、遅滞なく丙の会員と請負契約等を締結するものとする。

2 甲若しくは事務所長及び乙若しくは地方機関の長は、複数の丙の会員と請負契約等を締結したときは、請負契約等を締結した会員との合意に基づき、会員間での連絡調整及び会員が実施する業務の取りまとめを行わせる者を指名することができるものとする。

3 前項に基づき指名された者は、会員間での連絡体制を定め、甲若しくは事務所長及び乙若しくは地方機関の長に報告するものとする。

（大規模災害時等の場合）

第7条 大規模災害が発生した場合は、第5条の規定にかかわらず、乙が行う丙の会員への出動要請に対して、甲は秩序ある業務のため必要な調整を行うことができるものとする。

（訓練の実施）

第8条 本協定の締結者は、相互協力体制の充実・強化を図るために、出動要請に関する情報伝達等の訓練を少なくとも年1回実施するものとする。

（本協定の適用範囲）

第9条 本協定は、甲又は乙と丙が締結する同じ目的の協定締結を妨げるものではないが、大規模災害発生時においては、本協定を優先するものとし、甲が第7条に基づき調整を行うことができるものとする。

（有効期間）

第10条 この協定の期間は、協定締結日から平成29年3月31日までの期間とする。  
ただし、期間満了の1月前までに甲、乙又は丙のいずれからも申出のないときは、この協定を更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

(損害の負担)

第11条 応急対策業務の実施に伴い、第三者に損害を及ぼした場合、又は人員及び資機材等に損害が生じた場合、丙の会員はその事実の発生後遅滞なくその状況を書面により、甲若しくは事務所長の要請に係るものについては甲若しくは事務所長に、乙若しくは地方機関の長の要請に係るものについては乙若しくは地方機関の長に報告し、その処置について甲若しくは事務所長に係るものについては甲若しくは事務所長と、乙若しくは地方機関の長に係るものについては乙若しくは地方機関の長と協議して決定するものとする。

(その他)

第12条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書15通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有するものとする。

平成28年3月31日

甲 国土交通省中国地方整備局副局長 大塚俊介

乙1 重要港湾鳥取港港湾管理者 鳥取県知事 平井伸治

乙2 重要港湾浜田港・西郷港・三隅港港湾管理者 島根県知事 溝口善兵衛

乙3 国際拠点港湾水島港及び重要港湾宇野港・岡山港港湾管理者 岡山県知事 伊原木隆太

乙4 国際拠点港湾広島港及び重要港湾尾道糸崎港・福山港港湾管理者広島県知事 湯崎英彦

乙5 国際拠点港湾徳山下松港及び重要港湾岩国港・三田尻中関港・宇部港・小野田港湾管理者 山口県知事 村岡嗣政

乙6 重要港湾呉港港湾管理者 呉市長 小村和年

乙7 重要港湾境港港湾管理者 境港管理組合管理者 平井伸治

丙1 一般社団法人日本埋立浚渫協会中国支部長 大下哲則

丙2 中国地区港湾空港建設協会連合会会長 大下哲則

丙3 一般社団法人日本海上起重技術協会中国支部長 深山隆一

丙4 全国浚渫業協会関西支部長 寄神正文

丙5 一般社団法人日本潜水協会会長 鉄芳松

丙6 一般社団法人海洋調査協会会長 川嶋康宏

丙7 一般社団法人港湾技術コンサルタント協会会長 大村哲夫

## 中核市災害相互応援協定

中核市各市（以下「協定市」という）は、いずれかの市域において災害が発生し、被害を受けた都市（以下「被災市」という）が独自では十分な応急措置が実施できない場合に、被災市の要請にこたえ、当該災害により被害を受けていない市が友愛的精神に基づき、相互に応援協力し、被災市の災害応急対策、災害復旧及び災害からの復興を円滑に遂行するため、次のとおり協定を締結する。

（応援の種類）

第1条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資器材の提供
  - (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等及び災害からの復興に必要な資器材及び物資の提供
  - (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供
  - (4) 救助及び応急復旧及び災害からの復興に必要な職員の派遣
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項
- 2 被災市は、災害による被害により被災市のホームページを利用して災害情報等の発信をすることができなくなったときは、協定市に対し、当該災害情報等を協定市のホームページに掲載することを要請することができる。

（応援要請の手続き）

第2条 応援を要請しようとする被災市は、次の事項を明らかにし、第5条に定める連絡担当部局を通じて、電話又は電信により応援を要請するものとする。この場合において、被災市は必要事項を記載した文書を後日、速やかに協定市に送付しなければならない。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1項第1号から第3号までに掲げる応援を要請する場合にあっては、物資等の品名、数量等
- (3) 前条第1項第4号に掲げる応援を要請する場合にあっては、職員の職種及び人員並びに業務内容
- (4) 応援場所及び応援場所への経路
- (5) 応援の期間
- (6) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

（応援の実施）

第3条 応援を要請された協定市は、法令その他特別に定めがある場合を除くほか、極力これに応じ応援活動に努めるものとする。

- 2 激甚な災害が発生し、通信の途絶等により被災市との連絡がとれない場合には、被災市以外の協定市相互が連絡調整し、自主応援活動を行うことができる。

（応援経費の負担）

第4条 応援に要した経費は、協定市が協議して別に定める。

（連絡担当部局）

第5条 協定市は、あらかじめ相互応援のための連絡担当部局を定め、災害が発生したときは、速やかに情報を相互に交換するものとする。

（資料の交換）

第6条 協定市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、毎年1回地域防災計画その他参考資料を相互に交換するものとする。

(会議)

第7条 この協定の運用体制を整備し、併せて協定市の防災体制の整備に資するため、中核市市長会事務担当者会議の補助機関として中核市市長会防災担当者会議を置く。

(事務局)

第8条 この協定の実施に必要な連絡調整を行うため、中核市市長会防災担当者会議の会長の属する市に事務局を設置する。

(雑則)

第9条 この協定の締結後、新たに中核市への移行によりこの協定への参加希望がある場合は、特段の事情のない限り、協定市はこれを受け入れるものとする。

(その他)

第10条 この協定は、協定市及び協定市の各機関が消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条第2項の規定により別に締結した相互応援に関する協定及び水防に係る応援に関し締結した協定等に基づく応援を排除するものではない。

第11条 この協定の締結に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、協定市が協議して定めるものとする。

(協定の発効)

第12条 この協定は、平成28年4月1日から効力を発生するものとする。

平成28年4月1日

呉市

呉市長

小村和年

佐世保市

佐世保市長

朝長則男

函館市

函館市長

工藤壽樹

旭川市

旭川市長

西川将人

青森市

青森市長

鹿内 博

秋田市

秋田市長

穂積 志

郡山市

郡山市長

品川萬里

いわき市

いわき市長

清水敏男

盛岡市

盛岡市長

谷藤裕明

宇都宮市

宇都宮市長

佐藤栄一

越谷市

越谷市長

高橋 努

川越市

川越市長

川合善明

船橋市

船橋市長

松戸 徹

横須賀市

横須賀市長

吉田雄人

柏市

柏市長

秋山浩保

前橋市

前橋市長

山本 龍

高崎市

高崎市長

富岡賢治

八王子市

八王子市長

石森孝志

富山市

富山市長

森 雅志

金沢市

金沢市長

山野之義

長野市

長野市長

加藤久雄

岐阜市

岐阜市長

細江茂光

豊橋市

豊橋市長

佐原光一

岡崎市  
豊田市  
高槻市  
枚方市  
東大阪市  
姫路市  
和歌山市  
大津市  
豊中市  
西宮市  
尼崎市  
倉敷市  
福山市  
下関市  
高松市  
松山市  
高知市  
長崎市  
大分市  
宮崎市  
鹿児島市  
久留米市  
那覇市

岡崎市長  
豊田市長  
高槻市長  
枚方市長  
東大阪市長  
姫路市長  
和歌山市長  
大津市長  
豊中市長  
西宮市長  
尼崎市長  
倉敷市長  
福山市長  
下関市長  
高松市長  
松山市長  
高知市長  
長崎市長  
大分市長  
宮崎市長  
鹿児島市長  
久留米市長  
那覇市長

内田康宏  
太田稔彦  
濱田剛史  
伏見 隆  
野田義和  
石見利勝  
尾花正啓  
越 直美  
浅利敬一郎  
今村岳司  
稲村和美  
伊東香織  
羽田 皓  
中尾友昭  
大西秀人  
野志克仁  
岡崎誠也  
田上富久  
佐藤樹一郎  
戸敷 正  
森 博幸  
檜原利則  
城間幹子

協定締結権者  
奈良市

奈良市長

仲川元庸

27 土砂災害警戒区域にある災害時要援護者関連施設一覧表

地区名	施設区分	施設名称	所在地	電話番号	FAX番号	伝達手段	担当課
昭和地区	デイサービス事業所	デイサービスセンターすまいる	焼山東1丁目19-43	30-5200	30-5201	電話・FAX	福祉保健課
	小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護事業所ひばりヶ丘	焼山ひばりヶ丘町1-12	30-5266	30-5299	電話・FAX	福祉保健課
	障害福祉サービス事業所	ライフサポート希望の家	焼山中央五丁目11-28	33-9556	33-9556	電話・FAX	福祉保健課
	児童発達支援センター	呉本庄作業所	焼山北3丁目21-1	33-5553	33-3310	電話・FAX	福祉保健課
	児童発達支援センター	呉本庄つくし園	焼山北3丁目21-1	33-8020	33-8290	電話・FAX	福祉保健課
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム後楽荘	焼山町字打田623番地	34-1388	34-0822	電話・FAX	福祉保健課
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームコスモス園	焼山北3丁目21-5	33-8000	33-6104	電話・FAX	福祉保健課
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム栃ノ木荘	栃原町字中倉150番地2	34-2755	34-2757	電話・FAX	福祉保健課
	介護老人保健施設	老人保健施設コスモス園	焼山北3丁目171番地4	34-4000	34-4003	電話・FAX	福祉保健課
	グループホーム	グループホームセラピス	栃原町字中倉150番地2	30-5150	30-5155	電話・FAX	福祉保健課
	グループホーム	グループホーム楽々八景山	焼山町字打田623番地	30-3578	30-3580	電話・FAX	福祉保健課
	グループホーム	グループホームすまいる焼山	焼山東1丁目19-47	33-7373		電話	福祉保健課
	児童福祉施設	社会福祉法人浄心福祉会 明和保育園	焼山ひばりヶ丘町18-15	33-7274	34-2423	電話・FAX	子育て施設課
	児童福祉施設	社会福祉法人本城福祉会 昭和保育園	栃原町西谷667-2	33-2388	34-0854	電話・FAX	子育て施設課
	幼稚園	学校法人昭和学園 昭和幼稚園	栃原町638-2	33-7820	34-0854	電話・FAX	子育て支援課
	幼稚園	学校法人多幾山学園 焼山こぼと幼稚園	押込西平町29-84	33-0706	34-1413	電話・FAX	子育て支援課
	幼稚園	学校法人広島みどり学園 焼山みどり幼稚園	焼山東1丁目19-17	33-9747	33-0923	電話・FAX	子育て支援課
	幼稚園	学校法人奥山学園 桜ヶ丘幼稚園	焼山桜ヶ丘2丁目6-28	33-0405	33-0405	電話・FAX	子育て支援課
	特別支援学校	広島県立呉特別支援学校	焼山北3丁目22-1	33-0300	33-0308	電話・FAX	危機管理室
	病院	呉やけやま病院	焼山南1丁目8-23	33-0511	34-1366	電話・FAX	保健総務課
郷原地区	障害者支援施設	野呂山学園	郷原町2380番地181	77-0111	77-0112	電話・FAX	福祉保健課
	障害福祉サービス事業所	障害者活動センターたまご	郷原町1943番地	70-3737	77-1840	電話・FAX	福祉保健課
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームあすらや荘	郷原町2380番地	77-0949	77-1207	電話・FAX	福祉保健課
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム郷原の里	郷原町1882番地12	77-1558	77-1833	電話・FAX	福祉保健課
	障害者グループホーム	ケアホームたまご	郷原町1630番地1	70-3737	77-1840	電話・FAX	福祉保健課
	児童福祉施設	社会福祉法人本城福祉会 昭和第2園 ココロ	郷原町字林頭1995番地	70-3670	70-3675	電話・FAX	子育て施設課
	児童福祉施設	社会福祉法人同済義会 郷原保育所	郷原町1946番地	77-0304	77-1232	電話・FAX	子育て施設課

地区名	施設区分	施設の名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	伝達手段	担当課
広地区	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 延寿荘	広町字中横路2445	71-6776	71-6799	電話・FAX	福祉保健課
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 成寿園	広町字白石免田13010	71-8500	73-6666	電話・FAX	福祉保健課
	介護老人保健施設	介護老人保健施設 パナケイヤ	広白石4丁目7-22	70-0556	70-0557	電話・FAX	福祉保健課
	グループホーム	グループホーム ふたばの家	広白石4丁目7-30	76-4566	76-4566	電話・FAX	福祉保健課
	デイケア	重度認知症患者デイケア ふたばの森	広白石4丁目7-22	70-0555	70-0557	電話・FAX	福祉保健課
	短期入所生活介護	短期入所生活介護事業所 ふたばの里	広白石4丁目7-22	70-0555	70-0557	電話・FAX	福祉保健課
	障害者グループホーム	ふ た ば の 丘	広白石4丁目7-22	76-4855	76-4822	電話・FAX	福祉保健課
	地域活動支援センター	地域活動支援センター ふたば	広白石4丁目7-22	76-4855	76-4822	電話・FAX	福祉保健課
	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 ふたば	広白石4丁目7-22	70-0559	70-0557	電話・FAX	福祉保健課
	児童福祉施設	呉市三坂地保育所	広塩焼1丁目2-19	71-0030	74-3245	電話・FAX	子育て施設課
児童福祉施設	社会福祉法人三喜会ときわ保育園	広横路3丁目11-32	71-0924	71-0933	電話・FAX	子育て施設課	
川尻地区	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 恵の海	川尻町西6丁目10-1	87-0280	87-0282	電話・FAX	福祉保健課
	ケアハウス	ケアハウス 恵の海	川尻町西6丁目10-1	87-5220	87-0282	電話・FAX	福祉保健課
	児童福祉施設	川 尻 保 育 所	川尻町久俊1丁目7-15	87-2199	87-2511	電話・FAX	子育て施設課
	幼稚園	川 尻 光 幼 稚 園	川尻町森2丁目5-32	87-2433	87-2454	電話・FAX	子育て支援課
阿賀地区	障害者グループホーム	グループホーム グリーンホーム	阿賀北1丁目15-12	72-2255	75-2266	電話・FAX	福祉保健課
	介護老人保健施設	介護老人保健施設 なごみ	阿賀北1丁目14-15	74-7531	74-7533	電話・FAX	福祉保健課
	介護老人保健施設	介護老人保健施設 あおやま	阿賀北6丁目15-30	76-3311		電話	福祉保健課
	病 院	青 山 病 院	阿賀北5丁目15-3	71-0151		電話	保健総務課
	病 院	呉 み ど り ケ 丘 病 院	阿賀北1丁目15-45	72-6111	71-6125	電話・FAX	保健総務課
	病 院	ほ う ゆ う 病 院	阿賀北1丁目14-15	72-2111	70-0025	電話・FAX	保健総務課
	幼 稚 園	宝 徳 幼 稚 園	阿賀北7丁目20-15	71-8098		電話	子育て支援課
天応地区	幼 稚 園	天 応 め ぐ み 幼 稚 園	天応西条1丁目3-12	38-7744	38-7744	電話・FAX	子育て支援課
	デイサービス事業所	コスモス園天応デイサービスセンター	天応伝十原町15-3	38-0666	38-0611	電話・FAX	福祉保健課
	デイサービス事業所	おかげさま通所介護天応	天応南町2-23-101	38-7373		電話	福祉保健課
吉浦地区	児童福祉施設	落 走 保 育 園	呉市汐見町12-8	38-7751	38-7751	電話・FAX	子育て施設課
	老人福祉関係施設	社会福祉法人かるが会特別養護老人ホーム	呉市狩留賀町3-16	20-3601		電話	福祉保健課
	幼 稚 園	み の り 幼 稚 園	呉市吉浦中町2-8-28	31-1250	31-1250	電話・FAX	子育て支援課
	介護保険施設	小規模多機能ワーカーズ コーポばーちえ	呉市吉浦中町2-7-9	20-3380		電話	福祉保健課

地区名	施設区分	施設の名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	伝達手段	担 当 課
仁方地区	児童福祉施設	児童福祉施設 仁風園	呉市仁方西神町35-11	79-5553	79-5674	電話・FAX	子育て支援課
	介護保険施設	デイサービスセンター 仁風園	呉市仁方西神町35-11	79-0112	79-0112	電話・FAX	福祉保健課
	児童福祉施設	仁方保育園	呉市仁方西神町38-7	79-0606	79-1460	電話・FAX	子育て施設課
	医療提供施設	田村内科小児科	呉市仁方西神町4-14	79-0842		電話	保健総務課
	医療提供施設	仁方歯科医院	呉市仁方本町1丁目1-3	79-6866		電話	保健総務課
	介護保険施設	デイサービスセンター ほほえみ呉東	呉市仁方本町1丁目2-3	79-2322	79-2331	電話・FAX	福祉保健課
	医療提供施設	村上内科胃腸科	呉市仁方本町2丁目-9-29	79-1333		電話	保健総務課
	児童福祉施設	皆実保育所	呉市仁方皆実町1-14	79-0641	79-6905	電話・FAX	子育て施設課
	介護保険施設	身体障害者施設 仁方	呉市仁方町戸田4407	70-0222	79-0020	電話・FAX	福祉保健課
	介護保険施設・老人福祉関係施設	特別養護老人ホーム 仁方	呉市仁方町戸田4407	70-0222	79-0020	電話・FAX	福祉保健課
宮原地区	医療提供施設	国立病院機構呉医療センター中国がんセンター	呉市青山町3-1	22-3111	21-0478	電話・FAX	保健総務課
	医療提供施設	森外科整形外科	呉市宮原2-1-4	25-7600	25-7620	電話・FAX	保健総務課
	医療提供施設	高橋医院	呉市宮原3-9-1	21-5620		電話	保健総務課
	医療提供施設	田中医院	呉市宮原5-2-6	25-1122		電話	保健総務課
	医療提供施設	堀田医院	呉市宮原6-3-11	25-2211		電話	保健総務課
	児童福祉施設	後藤保育所	呉市宮原5-9-5	21-7292	69-2729	電話・FAX	子育て施設課
	医療提供施設	宮原通りクリニック	呉市宮原11-3-14	20-0777		電話	保健総務課
	障害福祉サービス事業所	知的障害者グループホームカッシーハウス坪の内	呉市坪ノ内町10-2-103	25-5455	25-5455	電話・FAX	障害福祉課
警固屋地区	老人福祉関係施設	養護老人ホーム 呉清光園	呉市警固屋1丁目17-15	28-0901		電話	介護保険課
	介護保険施設	デイサービスセンター 呉清光園	呉市警固屋1丁目17-15	28-0901		電話	福祉保健課
	介護保険施設	小規模多機能型 居宅介護事業所 初音の家	呉市警固屋1丁目17-1	28-2008		電話	福祉保健課
	介護保険施設	訪問介護事業所 さざんか	呉市警固屋4丁目4-4	20-2228		電話	福祉保健課
	介護保険施設	通所介護事業所 さざんか	呉市警固屋4丁目11-61	20-2101		電話	福祉保健課
	医療提供施設	中原歯科医院	呉市警固屋4丁目6-14	28-0030		電話	保健総務課
	医療提供施設	城本内科医院	呉市警固屋5丁目4-14	28-0449		電話	保健総務課
	老人福祉関係施設	養護老人ホーム 呉保生院	呉市警固屋9丁目1-38	20-2066		電話	介護保険課
	介護保険施設	ホームヘルプサービス 呉保生院	呉市警固屋9丁目1-38	20-2066		電話	福祉保健課
	介護保険施設	養護老人ホーム 呉保生院	呉市警固屋9丁目1-38	20-2066		電話	福祉保健課
	介護保険施設・老人福祉関係施設	特別養護老人ホーム 常楽園	呉市警固屋9丁目1-1	28-0370		電話	福祉保健課
	介護保険施設	デイサービスセンター 常楽園	呉市警固屋9丁目1-1	28-0555		電話	福祉保健課



地区名	施設区分	施設の名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	伝達手段	担 当 課
安浦地区	介護保険事業所	春香園 居宅介護支援センター	呉市安浦町内海北2丁目4-24	84-7500		電話	福祉保健課
	介護保険事業所	安浦 デイサービスセンター	呉市安浦内海北2-4-24	84-7000		電話	福祉保健課
	障害福祉サービス事業所	地域 ネット くれんど	呉市安浦町水尻1丁目3-1	84-3731	84-4041	電話・FAX	障害福祉課
	介護保健施設	介護老人保健施設 葵の園・安浦	呉市安浦町安登西5丁目11-19	84-0006		電話	福祉保健課
	介護保険事業所	グループホーム ほほえみ 呉安浦	呉市安浦町安登東5丁目4-5	84-7725		電話	福祉保健課
	医療提供施設	呉市国民健康保険 安浦診療所	呉市安浦町安登西6丁目1-39	84-3034		電話	保健総務課

土砂災害警戒区域指定地区及び警戒避難体制 (平成27年度及び平成28年度追加分)

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制														
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所												
								名称 (所在地)	収容人員											
青山町	1	青山町1 (5916-3)	平成28年 3月31日 広島県告示 第278号	急傾斜地 の崩壊	○	○	危機管理課 25-3326	幸町1号線	宮原まちづくりセンター 宮原7丁目 4-21 (22-1016)	60										
	2	青山町2 (1318-4)			○	○														
	3	青山町3 (5916-1)			○	○														
	4	青山町3 (5916-2)			○	○														
	5	青山町3 (5916-8)			○	○														
	6	青山町4 (1318-3)			○	○														
	7	青山町5 (1318-1)			○	○														
	8	青山町5 (1318-2)			○	○														
	9	青山町9 (5916-7)			○	○														
	10	青山町10 (497)			○	○														
	11	青山町10(497-1)			○	○														
幸町	12	幸町4 (5916-4)	平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊	○	○	西消防署 26-0333	4 国道 7 号	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640										
	13	幸町5 (5916-5)			○	○														
	14	幸町6 (5916-6)			○	○														
昭和町	15	昭和町(1197-1)			平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊		○			○	西消防署 26-0333	句碑 警固屋線	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640					
	16	昭和町(1324-1)						○			○									
	17	昭和町(1324-2)						○			○									
	18	昭和町(1324-4)						○			○									
宮原1丁目	19	昭和町1(4935-1)						平成28年 3月31日 広島県告示 第273号			急傾斜地 の崩壊		○			○	西消防署 26-0333	和庄宮原線	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640
	20	宮原1丁目6 (914)											○			○				
	21	宮原1丁目12 (913)											○			○				
	22	宮原1丁目13 (5872)											○			○				
	23	宮原1丁目13 (911)	○	○																
	24	宮原1丁目14 (882)	○	○																
宮原2丁目	25	宮原1丁目14 (909)	平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊			○		○	西消防署 26-0333			本通警固屋 阿賀線			宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)		640		
	26	宮原1丁目15 (910)			○	○														
	27	宮原2丁目1 (5916)			○	○														
	28	宮原2丁目5 (1318)			○	○														
宮原3丁目	29	宮原2丁目8 (1069)			平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊	○		○			西消防署 26-0333	和庄宮原線	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640					
	30	宮原2丁目9 (1069-1)					○	○												
	31	宮原3丁目1 (4931)					○	○												
宮原4丁目	32	宮原3丁目3 (915)					平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊	○		○		西消防署 26-0333				和庄宮原線		宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640
	33	宮原3丁目7(917)							○		○									
	34	宮原3丁目17 (883)							○		○									
	35	宮原3丁目17 (1084)							○		○									
室瀬町	36	宮原4丁目13(1180)、宮原4丁目12(1181)	平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊					○	○	西消防署 26-0333					和庄宮原線	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640		
	37	宮原4丁目12(1181-1)							○	○										
	38	室瀬町2(1182)							○	○										
	39	室瀬町16(4933)							○	○										
	40	室瀬町15(4933-1)			○	○														
	41	室瀬町12(4933-2)			○	○														
	42	室瀬町18(4933-3)			○	○														
	43	室瀬町7(1183)			○	○														
	44	室瀬町20(1183-1)			○	○														
	45	室瀬町8(1183-2)			○	○														
	46	室瀬町8(1183-3)			○	○														
	47	室瀬町6(6341)	○	○																
	48	室瀬町3(916)	○	○																
	49	室瀬町5(1184)	○	○																
	50	室瀬町6(919)	○	○																
	51	室瀬町15(912)	○	○																
神原町	52	神原町1(918)	平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊	○	○	西消防署 26-0333	和庄宮原線	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640										
	53	神原町14(919-1)			○	○														
	54	神原町14(919-2)			○	○														
	55	神原町16(919-3)			○	○														
	56	神原町16(919-4)			○	○														
	57	神原町16(919-5)			○	○														
	58	神原町13(4967)			○	○														
	59	神原町13(4967-1)			○	○														
	60	神原町22(5924)			○	○														
	61	神原町22(5924-1)			○	○														
	62	宮原村(5924-2)			○	○														

所在地	土砂災害警戒区域指定地区				警戒避難体制											
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所								
								名称 (所在地)	収容人員							
宮原6丁目	63	神原町7(921), 神原町20(5881)	平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	急傾斜地 の崩壊	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	和庄宮原線	宮原まちづくりセンター 宮原7丁目 4-21 (22-1016)	60							
	64	神原町21(5881-1)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	65	神原町21(1320)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	66	神原町6(1320-1)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	67	神原町6(1320-2)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	68	神原町21(1320-3)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	69	神原町6(1320-4)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
70	神原町6(1185)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
71	宮原6丁目8(1185-1)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
72	宮原6丁目5(920)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
73	宮原6丁目6(1062)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
74	宮原6丁目6(1062-1)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
75	宮原6丁目8(922)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
宮原7丁目	76	宮原7丁目11(1187)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	77	宮原7丁目11(1188)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	78	宮原7丁目12(1189)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	79	宮原7丁目12(1189-1)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	80	宮原7丁目13(5925)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	81	宮原7丁目10(1186)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	82	宮原7丁目10(1186-1)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	83	宮原7丁目10(1186-2)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	84	宮原7丁目6(923)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	85	宮原7丁目4(5921)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
86	宮原7丁目4(4934)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
87	宮原7丁目13(1190)	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
宮原8丁目	88	宮原8丁目8(924)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	89	宮原8丁目7(924-1)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	90	宮原8丁目10(1192)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	91	宮原8丁目4(1191)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	92	宮原8丁目4(1191-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
93	宮原8丁目10(4963-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>													
宮原9丁目	94	宮原9丁目8(4963)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
宮原10丁目	95	宮原10丁目11(6330)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	96	宮原10丁目9(6330-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	97	宮原10丁目11(926)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	98	宮原10丁目5(499)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	99	宮原10丁目11(499-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	100	宮原10丁目13(1082)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
宮原11丁目	101	宮原11丁目6(927)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	102	宮原11丁目13(1068)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	103	宮原11丁目12(1193)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	104	宮原11丁目11(1194)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
船見町	105	船見町(6324-4)	平成28年 3月31日 広島県告示 第276号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	106	船見町1(4935)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	107	船見町2(1197)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	108	船見町2(928)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	109	船見町(928-1)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	110	船見町2(503)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	111	船見町(1324)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
112	船見町(1324-3)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>												
坪ノ内町	113	坪ノ内町1(4936)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	114	坪ノ内町1(4936-2)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
宮原12丁目	115	宮原12丁目6(929)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	116	宮原12丁目4(6324)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	117	宮原12丁目(6324-1)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	118	宮原12丁目(6324-2)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
	119	宮原12丁目(6324-3)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	120	宮原12丁目(6324-5)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
宮原13丁目	121	宮原13丁目(4936-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	122	宮原13丁目6(930), 坪ノ内町10(1196)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	123	宮原13丁目9(931)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	124	宮原13丁目(931-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	125	宮原13丁目12(933)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
	126	宮原13丁目(933-1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>												
						危機管理課 25-3326	本通警固屋阿賀線・国道487号	宮原まちづくりセンター 宮原7丁目 4-21 (22-1016)	60							
						西消防署 26-0333				宮原中学校 船見町1-1 (21-1468)	670					
												宮原まちづくりセンター 宮原7丁目 4-21 (22-1016)	60			
														坪内小学校 宮原12丁目 13-1 (21-3192)	570	

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制			
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所	
								名称 (所在地)	収容 人員
	127	宮原13丁目(933-2)					本 阿 賀 線 固 屋		
	128	宮原13丁目16(500)							
	129	宮原13丁目(500-1)							
	130	宮原13丁目(500-2)							
	131	宮原13丁目14(934)							
宮原1丁目	1	休川(19a)	平成28年 3月31日 広島県告示 第273号	土石流		危 機 管 理 課 25-3326	和 庄 宮 原 線	宮原まちづく りセンター 宮原7丁目 4-21 (22-1016)	60
	2	休川(19b)							
室瀬町	3	室瀬大谷川(117a)							
	4	室瀬大谷川(117b)							
	5	室瀬川(118)							
神原町	6	谷ノ渡川(119)							
	7	権暮ヶ谷川(121a)							
	8	神原川(121b)							
宮原7丁目	9	神原川支川(121c)							
	10	神原川(121d)							
	11	小原川(122)							
宮原9丁目	12	南小原川(934)	平成28年 3月31日 広島県告示 第276号			西 消 防 署 26-0333	本 通 警 固 屋 阿 賀 線 ・ 国 道 4 8 7 号	宮原小学校 宮原4丁目 8-1 (23-1881)	640
	宮原10丁目	13							
宮原10丁目	14	清田川(123b)							
	15	洗川(125隣)							
	16	洗川(125a)							
	17	洗川(125b)							
宮原12丁目	18	洗川(125c)							
	19	岡田川(126)							
	20	西岡田川(6425)							
宮原13丁目	21	湯垣川(127)							
	22	湯垣川(127隣)							
	23	湯垣見川(128a)							
	24	湯垣見川(128b)							
	25	青畑川(936a)							
	26	青畑川(936b)							

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制				
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所		
								名 称 (所在地)	収容 人員	
警固屋1丁目	1	警固屋1丁目1(944)	平成28年 3月31日 広島県告示 第274号	急傾斜地の 崩壊	○	○	国道 4 8 7 号	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660	
	2	警固屋1丁目1(944-1)			○	○				
	3	警固屋1丁目1(944-2)			○	○				
	4	警固屋1丁目12(4938)			○	○				
	5	警固屋1丁目12(4938-1)			○	○				
	6	警固屋1丁目12(4938-2)			○	○				
	7	警固屋1丁目13(942)			○	○				
	8	警固屋1丁目14(943) 警固屋1丁目14(1075)			○	○				
	9	警固屋1丁目15(941)			○	○				
	10	警固屋1丁目16(936)			○	○				
	11	警固屋1丁目16(936-1)			○	○				
	12	警固屋1丁目17(935)			○	○				
	13	警固屋1丁目17(935-1)			○	○				
	14	警固屋1丁目17(935-2)			○	○				
	15	警固屋1丁目17(935-3)			○	○				
	16	警固屋1丁目17(935-4)			○	○				
	17	警固屋1丁目17(935-5)			○	○				
	18	警固屋1丁目9(937)			○	○				
警固屋2丁目	19	警固屋2丁目3(946)			○	○		危機管理課 25-3326	警固屋体育館 警固屋2丁目 222 28-0200	750
	20	警固屋2丁目5(947)			○	○				
	21	警固屋2丁目5(947-1)			○	○				
	22	警固屋2丁目5(948) 警固屋1丁目4(5882)			○	○				
	23	警固屋2丁目5(948-1)			○	○				
	24	警固屋2丁目5(948-2)			○	○				
	25	警固屋2丁目5(948-3)			○	○				
	26	警固屋2丁目5(948-4)			○	○				
	27	警固屋2丁目5(948-5)			○	○				
	28	警固屋2丁目(5919)			○	○				
	29	警固屋2丁目(5919-1)			○	○				
	30	警固屋2丁目(5919-2)			○	○				
	31	警固屋2丁目(5920)			○	○				
	32	警固屋2丁目(5920-1)			○	○				
警固屋3丁目	33	警固屋3丁目8(945)			○	○		西消防署 26-0333		
警固屋4丁目	34	警固屋4丁目11(950)	○	○						
	35	警固屋4丁目11(950-1)	○	○						
	36	警固屋4丁目14(925)	○	○						
警固屋5丁目	37	警固屋5丁目2(951)	○	○						
	38	警固屋5丁目2(951-1)	○	○						
	39	警固屋5丁目8(952)	○	○						
	40	警固屋5丁目13(1201)	○	○						
	41	警固屋5丁目10(5861)	○	○						
警固屋6丁目	42	警固屋6丁目9(955)	○	○	国道 4 8 7 号	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660			
	43	警固屋6丁目6(953-1)	○	○						
	44	警固屋6丁目6(953)	○	○						
	45	警固屋6丁目5(954)	○	○						
	46	警固屋6丁目4(5884-1)	○	○						
	47	警固屋6丁目4(5884)	○	○						
	48	警固屋6丁目15(1328)	○	○						
	49	警固屋6丁目12(4939-1)	○	○						
	50	警固屋6丁目12(4939)	○	○						
	51	警固屋6丁目11(1202)	○	○						
	52	警固屋6丁目(1327)	○	○						
	警固屋7丁目	53	警固屋7丁目11(704)	○				○		警固屋中学校 警固屋7丁目 4-1 28-0914
54		警固屋7丁目11(704-1)	○	○						
55		警固屋7丁目11(704-2)	○	○						
56		警固屋7丁目12(956-1)	○	○						
57		警固屋7丁目12(956-2)	○	○						
58		警固屋7丁目16(1203)	○	○						
59		警固屋7丁目16(1329)	○	○						
60		警固屋7丁目17(4940)	○	○						
警固屋8丁目		61	警固屋8丁目3(957)	○	○					
	62	警固屋8丁目5(959)	○	○						
	63	警固屋8丁目5(959-1)	○	○						

所在地	土砂災害警戒区域指定地区				警戒避難体制							
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区 分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所				
								名 称 (所在地)	収容 人員			
	64	警固屋8丁目15(960)	平成28年 3月31日 広島県告示 第274号	急傾斜地の 崩壊	○	○	国道 4 8 7 号	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660			
	65	警固屋8丁目15(960-1)			○	○						
	66	警固屋8丁目15(960-2)			○	○						
	67	警固屋8丁目15(960-3)			○	○						
	68	警固屋8丁目2(1079)			○	○						
	69	警固屋8丁目6(1205)			○	○						
	70	警固屋8丁目11(1379)			○	○						
71	警固屋8丁目10(6398)	○			○							
警固屋9丁目	72	警固屋9丁目8(465)			○	○			危機管理課 25-3326	県道 6 6 号(具環状線)	警固屋中学校 警固屋7丁目 4-1 28-0914	570
	73	警固屋9丁目9(496)			○	○						
	74	警固屋9丁目9(496-1)			○	○						
	75	警固屋9丁目3(961)			○	○						
	76	警固屋9丁目4(962)			○	○						
	77	警固屋9丁目7(963)			○	○						
	78	警固屋9丁目11(964)			○	○						
	79	警固屋9丁目11(964-1)			○	○						
	80	警固屋9丁目11(964-2)			○	○						
	81	警固屋9丁目11(964-3)			○	○						
	82	警固屋9丁目12(1237)	○	○								
	83	警固屋9丁目8(1335)	○	○								
	84	警固屋9丁目1(1380)	○	○								
	85	警固屋9丁目1(1380-1)	○	○								
86	警固屋9丁目1(1380-2)	○	○									
87	警固屋9丁目7(1381)	○	○									
88	警固屋9丁目12(4961)	○	○									
89	警固屋9丁目3(4968)	○	○									
90	警固屋9丁目7(5873)	○	○									
91	警固屋9丁目8(6399)	○	○									
の場1丁目	92	の場1丁目1(1097)	○	○	西消防署 26-0333							
	93	の場1丁目2(6382)	○	○								
	94	の場1丁目3(938)	○	○								
	95	の場1丁目3(938-1)	○	○								
	96	の場1丁目3(939)	○	○								
	97	の場1丁目4(595)	○	○								
98	の場1丁目4(940)	○	○									
の場2丁目	99	の場2丁目8(1065)	○	○	警固屋中間線・ 国道 4 8 7 号	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660					
	100	の場2丁目8(1065-1)	○	○								
	101	の場2丁目8(1065-2)	○	○								
	102	の場2丁目8(1065-3)	○	○								
	103	の場2丁目8(1065-4)	○	○								
	104	の場2丁目8(1065-5)	○	○								
	105	の場2丁目11(513)	○	○								
	106	の場2丁目11(513-1)	○	○								
	107	の場2丁目11(513-2)	○	○								
108	の場2丁目15(1199)	○	○									
の場3丁目	109	の場3丁目9(1198)	○	○		警固屋体育館 警固屋2丁目 222 28-0200	750					
	110	の場3丁目9(1198-1)	○	○								
	111	の場3丁目9(1198-2)	○	○								
	112	の場3丁目9(1198-3)	○	○								
	113	の場3丁目9(1198-4)	○	○								
	114	の場3丁目9(1198-5)	○	○								
115	の場3丁目9(1198-6)	○	○									
の場4丁目	116	の場4丁目5(949)	○	○								
	117	の場4丁目5(949-1)	○	○								
	118	の場4丁目5(949-2)	○	○								
	119	の場4丁目7(5883)	○	○								
	120	の場4丁目7(5883-1)	○	○								
	121	の場4丁目7(5883-2)	○	○								
	122	の場4丁目6(6331)	○	○								
123	の場4丁目6(6331-1)	○	○									
の場5丁目	124	の場5丁目6(502)	○	○								
	125	の場5丁目6(502-1)	○	○								
	126	の場5丁目7(1078)	○	○								
	127	の場5丁目7(1078-1)	○	○								
	128	の場5丁目7(1078-2)	○	○								

所在地	土砂災害警戒区域指定地区				警戒避難体制				
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所	
								名称 (所在地)	収容人員
見晴1丁目	129	見晴1丁目(4978)	平成28年 3月31日 広島県告示 第274号	急傾斜地の 崩壊	○	○	見晴線	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660
	130	見晴1丁目(4978-1)			○	○			
	131	見晴1丁目1(4942)			○	○			
	132	見晴1丁目1(4942-1)			○	○			
	133	見晴1丁目1(4942-2)			○	○			
	134	見晴1丁目1(4942-3)			○	○			
	135	見晴1丁目1(4942-4)			○	○			
	136	見晴1丁目1(4942-5)			○	○			
	137	見晴1丁目1(4942-6)			○	○			
	138	見晴1丁目1(4942-7)			○	○			
	139	見晴1丁目2(1330)			○	○			
	140	見晴1丁目7(1216)			○	○			
	141	見晴1丁目7(1216-1)			○	○			
	142	見晴2丁目2(1377)			○	○			
見晴2丁目	143	見晴2丁目2(1377-1)	急傾斜地の 崩壊	○	○	見晴線	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660	
	144	見晴2丁目2(1377-2)		○	○				
	145	見晴2丁目2(1377-3)		○	○				
	146	見晴2丁目2(1377-4)		○	○				
	147	見晴2丁目2(1377-5)		○	○				
	148	見晴2丁目6(1080)		○	○				
	149	見晴2丁目6(1080-1)		○	○				
	150	見晴2丁目7(1331)		○	○				
	151	見晴2丁目7(1331-1)		○	○				
	152	見晴3丁目2(1217)		○	○				
見晴3丁目	153	見晴3丁目2(1217-1)	急傾斜地の 崩壊	○	○	見晴線	警固屋中学校 警固屋7丁目 4-1 28-0914	570	
	154	見晴3丁目2(621)		○	○				
	155	見晴3丁目2(621-1)		○	○				
	156	見晴3丁目2(621-2)		○	○				
	157	見晴3丁目3(1332)		○	○				
	158	見晴3丁目3(1332-1)		○	○				
	159	見晴3丁目5(6332)		○	○				
	160	見晴3丁目8(1218)		○	○				
	161	見晴3丁目8(1218-1)		○	○				
	162	見晴3丁目8(1218-2)		○	○				
	163	見晴3丁目8(1218-3)		○	○				
	164	見晴3丁目8(1218-4)		○	○				
	165	見晴3丁目9(1334)		○	○				
	166	見晴3丁目D(6352)		○	○				
的場1丁目	1	南的場川(937)	平成28年 3月31日 広島県告示 第274号	土石流	○	○	警固屋 中間線	警固屋まちづ くりセンター	660
的場3丁目	2	北的場川(6426)			○	○			
	3	鍋大川(129)			○	○			
	4	鍋大川(129隣1)			○	○			
	5	鍋大川(130)			○	○			
的場5丁目	6	鍋大川(130隣1)			○	○			
	7	舞々尻川(131)			○	○			
警固屋6丁目	8	舞々尻川支川(132)			○	○			
	9	新共川(133)			○	○			
警固屋7丁目	10	新共川(133隣)			○	○			
	11	棚田川(134)			○	○			
警固屋8丁目	12	棚田川(134隣)			○	○			
	13	西晴見川(6427)			○	○			
警固屋9丁目	14	警固屋川(137)			○	○			
	15	長郷川(139)	○	○					
	16	南長郷川(5066)	○	○					
	17	東晴見川(6428)	○	○					
見晴2丁目	18	見晴下川(6429)	○	○					
	19	観音堂西川(938)	○	○					
見晴3丁目	20	見晴川(138a)	○	○					
	21	見晴川(138b)	○	○					
	22	見晴川(138隣)	○	○					
	23	観音堂北川(939)	○	○					
	24	宇亀川(5065)	○	○					
							国道487号・ 県道66号 見晴線	警固屋まちづ くりセンター 警固屋2丁目 222 28-0200	660
								警固屋中学校 警固屋7丁目 4-1 28-0914	570

所在地	土砂災害警戒区域指定地区				警戒避難体制							
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所				
								名称 (所在地)	収容人員			
安登・ 沖之手 久多田 小島	1	安登1047(5471)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	急傾斜地 の崩壊	○	○	危機管理課 25-3326  東消防署 74-8903	県道 4 6 5 号 (川尻安浦線)  国道 1 8 5 号	安登小学校 安浦町安登西 5丁目7-19 (84-2264)	680		
	2	安登1048(5471-1)			○	○						
	3	安登1048(5471-2)			○	○						
	4	安登2279(5471-4)			○	○						
	5	安登2867(5471-3)			○	○						
	6	安登2975(5471-5)			○	○						
	7	安登2975(5471-6)			○	○						
	8	小用1020(9759-3)			○	○						
安登・ 日之浦 塩谷	9	安登1018(9759-1)			○	○			危機管理課 25-3326  東消防署 74-8903	県道 4 6 5 号 (川尻安浦線)  国道 1 8 5 号	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200
	10	安登1018(9759-2)			○	○						
	11	安登1105(1719)			○	○						
	12	安登1105(295-2)			○	○						
	13	安登1105(295-3)			○	○						
	14	安登1141(1709-1)			○	○						
	15	安登1141(1709-13)			○	○						
	16	安登1151(1709)			○	○						
	17	安登1151(1709-2)			○	○						
	18	安登1151(1709-3)			○	○						
	19	安登1151(1709-4)			○	○						
	20	安登1151(1709-5)			○	○						
	21	安登1151(1709-6)			○	○						
	22	安登3059(1720)			○	○						
	23	安登3059(1720-1)			○	○						
	24	安登3069(1105)			○	○						
	25	安登3084(9709)			○	○						
	26	安登3084(9740)			○	○						
	27	安登3084(9740-1)			○	○						
	28	安登3148(9740-2)			○	○						
	29	安登3344(9708)			○	○						
	30	安登3318(9730)			○	○						
	31	安登3332(2392-2)			○	○						
	32	安登3339(9708-1)			○	○						
	33	安登3344(1679-1)			○	○						
	34	安登3706(2392)			○	○						
	35	安登3706(2392-1)			○	○						
	36	安登3732(1679)			○	○						
	37	安登3560(295-4)			○	○						
	38	安登3565(1709-10)			○	○						
39	安登3565(1709-11)	○			○							
40	安登3565(1709-12)	○			○							
41	安登3565(1709-9)	○			○							
42	安登3629(1709-7)	○			○							
43	安登3629(1709-8)	○			○							
44	安登3674(295-5)	○			○							
45	安登3674(295-6)	○			○							
46	安登3674(295-7)	○			○							
47	安登3674(295-8)	○			○							
48	安登3674(295-9)	○			○							
安登・ 大谷 跡条	49	安登東6丁目2(2389)	○	○	東消防署 74-8903	県道 4 6 5 号 (川尻安浦線)  国道 1 8 5 号	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200				
	50	安登東6丁目6(5469)	○	○								
	51	安登東6丁目10(937)	○	○								
	52	安登東6丁目8(6389)	○	○								
	53	安登東4丁目5(9659)	○	○								
	54	安登東4丁目2(9659-1)	○	○								
	55	善兵衛山(5470)	○	○								
	56	安登東4丁目11(5470-1)	○	○								
安登	57	安登西7丁目11(9738)	○	○	東消防署 74-8903	県道 4 6 5 号 (川尻安浦線)  国道 1 8 5 号	安登小学校 安浦町安登西 5丁目7-19 (84-2264)	680				
	58	安登西7丁目3(9738-1)	○	○								
	59	安登西7丁目15(9759)	○	○								
	60	安登西7丁目13(9759-4)	○	○								
	61	安登西7丁目13(9759-5)	○	○								
	62	安登西7丁目13(9759-6)	○	○								
	63	安登西7丁目12(9759-7)	○	○								
	64	安登西8丁目14(2438)、中央ハイツ20(2439)	○	○								



所在地	土砂災害警戒区域指定地区				警戒避難体制					
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避難 路	避 難 所		
								名 称 (所在地)	収容 人員	
中央ハイツ	65	中央ハイツ15(2439-1)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	急傾斜地 の崩壊	○	○	危機管理課 25-3326  東消防署 74-8903	国道185号 ・ 岡谷日野迫線	安浦まちづくり センター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)  安登小学校 安浦町安登西 5丁目7-19 (84-2264)	200
	66	中央ハイツ2(2439-2)			○	○				
	67	中央ハイツ21(2440)			○	○				
	68	中央ハイツ27(678)			○	○				
	69	中央ハイツ10(678-1)			○	○				
	70	中央ハイツ28(679), 中央ハイツ29(680)			○	○				
	71	中央ハイツ32(680-1)			○	○				
安登 ・ 市迫 小田野原	72	安登西8丁目23(2438-1)			○	○				
	73	安登西8丁目18(2437)			○	○				
	74	安登西8丁目4(2437-1)			○	○				
	75	安登西10丁目1(1104-2)			○	○				
	76	安登西10丁目6(1104-3)			○	○				
	77	安登西10丁目19(2438-2)			○	○				
	78	安登西10丁目2(2438-3)			○	○				
安登 ・ 向野原	79	安登西6丁目2(2437-2)			○	○				
	80	安登西6丁目2(273)			○	○				
	81	安登西6丁目2(273-1)			○	○				
	82	安登西6丁目1(2391)			○	○				
	83	安登西6丁目2(2391-2)			○	○				
	84	安登西6丁目6(2391-3)			○	○				
	85	安登西5丁目25(5466)			○	○				
	86	安登西5丁目17(2419-1)			○	○				
	87	安登西5丁目16(5468)			○	○				
	88	安登西5丁目15(2419)			○	○				
	89	安登西5丁目11(2391-1)			○	○				
安登 ・ 奥条 岡谷	90	安登西4丁目14(1104-1)			○	○				
	91	安登西3丁目3(1104)			○	○				
	92	安登西3丁目15(2436)			○	○				
	93	安登西3丁目14(2436-1)			○	○				
	94	安登西3丁目11(2436-2)			○	○				
	95	安登東2丁目10(1721)			○	○				
	96	安登東2丁目8(9732)			○	○				
	97	安登東2丁目8(9732-1)			○	○				
	98	安登西3丁目11(1724)			○	○				
	99	安登西2丁目9(5464-1)			○	○				
	100	安登西1丁目11(5463)			○	○				
	101	安登西1丁目11(5464)			○	○				
中切	102	安登西1丁目8(1710)			○	○				
	103	中切9(2433)			○	○				
	104	中切9(2433-1)			○	○				
	105	中切9(2433-2)			○	○				
	106	中切9(2433-3)			○	○				
	107	中切9(2433-4)			○	○				
	108	中切340(6383)			○	○				
	109	中切311(6383-1)			○	○				
	110	中切325(6383-2)			○	○				
	111	中切311(6383-3)			○	○				
	112	中切361(6383-4)			○	○				
	113	中切194(6386)			○	○				
	114	中切9(6387)			○	○				
	115	中切9(6387-1)			○	○				
	116	中切9(6387-2)			○	○				
内平	117	中切1324(674)			○	○				
	118	中切1354(674-1)			○	○				
	119	赤仁田橋前(1681)			○	○				
	120	中切1467(9713)			○	○				
	121	中切1508(9713-1)			○	○				
	122	中切184(1680)			○	○				
	123	中切201(1680-1)			○	○				
	124	内平594(1715)			○	○				
	125	内平96(1715-1)			○	○				
	126	内平162(1715-2)			○	○				
127	内平200(1715-3)	○			○					
128	内平275(1715-4)	○			○					
129	内平147(1715-5)	○			○					
130	内平378(1715-6)	○			○					
131	内平303(1715-7)	○			○					

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制			
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所	
								名 称 (所在地)	収容 人員
原畑	132	原畑690(9725)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号				国道185号・中切原畑線	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4丁目3-2 (84-3636)	200
	133	原畑376(9725-1)							
	134	原畑388(9725-2)							
	135	原畑710(9725-3)							
	136	原畑203(1678),原畑203(1703)							
	137	原畑723(9726)							
	138	原畑762(9727)							
	139	原畑866(1716)							
	140	原畑1027(1717)							
	141	原畑871(1717-1)							
	142	原畑158(1717-2)							
	143	原畑1064(1717-3)							
	144	原畑123(1717-4)							
	中畑 市原	145							
146		中畑718(9722-1)							
147		中畑518(9722-2)							
148		中畑688(9722-3)							
149		中畑310(9722-4)							
150		中畑440(6384)							
151		中畑341(2428)							
152		中畑314(1710)							
153		中畑219(9706)							
154		中畑179(9706-1)							
155		中畑153(9706-2)							
156		中畑148(9706-3)							
157		中畑110(9706-4)							
158		中畑110(9706-5)							
159		中畑96(9706-6)							
160		中畑417(2416)							
161		中畑8(2416-1)							
162		中畑945(2416-2)							
163		中畑879(2416-3)							
164		中畑910(2416-4)							
165		中畑235(2416-5)							
166		中畑229(2416-6)							
167		中畑1113(9736-1)							
168		中畑1130(9736-2)							
169		中畑1149(1722)							
170		中畑1284(2417)							
171		中畑1295(2417-1)							
172		中畑1336(2417-2)							
173		中畑1336(2417-3)							
174		中畑1354(2417-4)							
175		中畑1388(9734)							
176		中畑1423(1685)							
177		中畑1486(1685-1)							
178		中畑637(1685-2)							
179	中畑641(673)								
180	中畑641(673-1)								
181	中畑1486(9737)								
182	中畑1446(9737-1)								
183	中畑1474(9735)								
184	中畑1726(9736-3)								
185	中畑517(9736-4)								
186	中畑510(9736-5)								
下垣内	187	下垣内755(1709)						安浦小学校 安浦町内海北1丁目 2-5 (84-2020)	690
	188	下垣内805(2415)							
	189	下垣内844(2415-1)							
	190	下垣内392(2415-2)							
	191	下垣内691(9723)							
	192	赤向坂349(2421)							
	193	赤向坂1411(2421-1)							
	194	赤向坂544(6385)							
	195	赤向坂554(6385-1)							
	196	赤向坂536(6385-2)							
	197	赤向坂481(6385-3)							
	198	赤向坂836(6385-4)							
	199	赤向坂792(6385-5)							

所在地	土砂災害警戒区域指定地区						警戒避難体制		
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区 分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所	
								名 称 (所在地)	収容 人員
赤向坂	200	赤向坂410 (1695)	急傾斜地 の崩壊	○	○	危機管理課 25-3326	県道334号 (小多田安浦線)	安浦まちづくり センター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200
	201	赤向坂468 (1695-1)		○					
	202	赤向坂696 (1695-2)		○	○				
	203	赤向坂436 (1695-3)		○					
	204	赤向坂390 (1697)		○	○				
	205	赤向坂89 (1697-1)		○					
	206	赤向坂329 (1697-2)		○	○				
	207	赤向坂134 (1697-3)		○	○				
	208	赤向坂180 (1697-4)		○	○				
	209	赤向坂151 (1697-5)		○	○				
	210	赤向坂293 (1697-6)		○	○				
	211	赤向坂299 (1697-7)		○					
	212	赤向坂302 (1697-8)		○					
	213	赤向坂615 (1700)		○	○				
	214	赤向坂38 (1700-1)		○	○				
	215	赤向坂42 (1700-2)		○	○				
	216	赤向坂1102 (9701)		○	○				
	217	赤向坂1066 (9701-1)		○					
	218	赤向坂1133 (9701-2)		○	○				
	219	赤向坂1168 (9701-3)		○	○				
	220	赤向坂1190 (9701-4)		○					
	221	赤向坂1183 (9701-5)		○	○				
	222	赤向坂1125 (9702)		○	○				
	223	赤向坂1050 (9702-1)		○	○				
	224	赤向坂1756 (9705)		○					
	225	赤向坂56 (9705-1)		○					
	226	赤向坂33 (9705-2)		○	○				
	227	赤向坂87 (9705-3)		○					
	228	赤向坂1719 (9710)		○	○				
	229	赤向坂1744 (9710-1)		○	○				
	230	赤向坂1726 (9710-2)		○	○				
231	赤向坂1690 (9710-3)	○	○						
女子畑	232	女子畑1771 (2411)	急傾斜地 の崩壊	○	○	東消防署 74-8903	県道353号 (内海三津線) ・女子畑赤向坂線	安浦小学校 安浦町内海北 1丁目2-5 (84-2020)	690
	233	女子畑617 (2411-1)		○	○				
	234	女子畑2266 (2412)		○	○				
	235	女子畑2222 (2413)		○	○				
	236	女子畑1906 (2414)		○	○				
	237	女子畑1895 (2414-1)		○	○				
	238	女子畑2367 (1688)		○	○				
	239	女子畑2613 (1688-1)		○	○				
	240	女子畑2594 (1688-2)		○	○				
	241	女子畑86 (1689)		○	○				
	242	女子畑2729 (1689-1)		○	○				
	243	女子畑32 (1689-2)		○	○				
	244	女子畑1595 (1689-3)		○					
	245	女子畑1458 (9703)		○	○				
	246	女子畑614 (9703-1)		○					
247	女子畑1384 (9704)	○	○						
248	女子畑128 (289)	○							
249	女子畑128 (289-1)	○							
250	女子畑128 (289-2)	○							
251	女子畑128 (289-3)	○	○						
252	女子畑128 (289-4)	○							
253	女子畑2141 (293)	○	○						
254	女子畑1862 (293-1)	○	○						
255	女子畑2328 (293-2)	○	○						
内海南	256	内海(1711-5)		○	○		内海中切線		
	257	内海(1711-6)		○	○				
	258	内海(290-1)		○	○				
	259	内海(1691-1)		○	○				
	260	内海(6388-3)		○	○				
	261	内海南4丁目9(1688-1)		○	○				
	262	内海南5丁目8(6388)		○	○				
	263	内海南5丁目8(6388-1)		○	○				
	264	内海南5丁目4(6390)		○	○				
	265	内海南5丁目1(2401)		○	○				

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制			
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所	
								名 称 (所在地)	収容 人員
中央北	266	内海南6丁目4(6388-2)	平成28年 6月16日 広島県告示 第424号	急傾斜地 の崩壊	○	○	内海 中切線 ・ 県道34号 (矢野安浦線)	安浦まちづく りセンター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200
	267	内海南6丁目7(6388-4)			○	○			
	268	内海南6丁目8(6388-5)			○	○			
	269	内海南6丁目10(6388-6)			○	○			
	270	中央北1丁目18(2396)			○	○			
	271	中央北1丁目10(5465)			○	○			
	272	中央北1丁目11(5465-1)			○	○			
273	中央北2丁目18(2406), 中央北2丁目18(2407), 中央北1丁目2(2390)	○			○				
274	中央北2丁目18(1705-1)	○			○				
内海北	275	内海北3丁目5(2404)			○	○			
	276	内海北3丁目1(2405)			○	○			
	277	内海北3丁目4(1706)			○	○			
	278	内海北4丁目13(2402)			○	○			
	279	内海北4丁目4(2429)			○	○			
	280	内海北4丁目17(1692)			○	○			
	281	内海北4丁目17(1692-1)			○	○			
	282	内海北4丁目15(1692-2)			○	○			
	283	内海北4丁目13(1708)			○	○			
	284	内海北4丁目8(1711)			○	○			
	285	内海北4丁目21(1711-1)			○	○			
	286	内海北4丁目22(1711-2)			○	○			
	287	内海北4丁目24(1711-3)			○	○			
	288	内海北4丁目26(1711-4)			○	○			
	289	内海北4丁目18(9716)			○	○			
	290	内海北4丁目19(9720)			○	○			
	291	内海北4丁目7(290)			○	○			
	292	内海北5丁目12(2403)			○	○			
	293	内海北5丁目14(2403-1)			○	○			
	294	内海北5丁目15(9711)			○	○			
	295	内海北5丁目16(9711-1)			○	○			
	296	内海北5丁目7(1266)			○	○			
	297	内海北5丁目6(1266-1)			○	○			
	298	内海北6丁目11(2430)			○	○			
299	内海北5丁目12(2430-1)	○	○						
300	内海北7丁目14(2432)	○	○						
301	内海北7丁目16(675)	○	○						
302	内海北7丁目16(1690-1)	○	○						
303	内海北7丁目8(1712)	○	○						
304	内海北7丁目15(9707)	○	○						
305	内海北7丁目15(9707-1)	○	○						
306	内海北7丁目8(9724)	○	○						
307	内海北4丁目24(1711-7)	○	○						
三津口 1丁目 ～ 6丁目	308	三津口1丁目3(2394)	○	○					
	309	三津口1丁目21(2395)	○	○					
	310	三津口1丁目19(2418)	○	○					
	311	三津口2丁目28(2397)	○	○					
	312	三津口2丁目28(2424)	○	○					
	313	三津口2丁目27(2424-1)	○	○					
	314	三津口3丁目9(2398)	○	○					
	315	三津口3丁目10(2399)	○	○					
	316	三津口3丁目13(2400)	○	○					
	317	三津口5丁目7(9742)	○	○					
	318	三津口5丁目12(1702)	○	○					
	319	三津口5丁目1(1702-2)	○	○					
	320	三津口5丁目3(1702-3)	○	○					
321	三津口6丁目5(1702)	○	○						
322	三津口6丁目4(1702-1)	○	○						
323	三津口6丁目3(1702-2)	○	○						
324	三津口6丁目8(9717)	○	○						
325	三津口6丁目8(9717-1)	○	○						
326	三津口6丁目10(9717-2)	○	○						
327	三津口6丁目11(9718)	○	○						
328	三津口6丁目13(9718-1)	○	○						
329	三津口6丁目13(9718-2)	○	○						
	330	水尻1丁目2(1708)	○	○					
	331	水尻1丁目4(2390)	○	○					
	332	水尻1丁目5(677)	○	○					
	333	水尻1丁目6(556)	○	○					

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制									
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所							
								名称 (所在地)	収容人員						
水尻 1丁目 2丁目	334	水尻1丁目15(9712)	平成28年 6月16日 広島県告示 第423号	急傾斜地 の崩壊	○	○	県道465 (川尻安浦線)	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4丁目3-2 (84-3636)	200						
	335	水尻1丁目17(9712-1)													
	336	水尻1丁目14(9712-2)													
	337	水尻1丁目14(9712-3)													
	338	水尻1丁目21(9712-4)													
	339	水尻1丁目26(5465)													
	340	水尻1丁目27(5465-6)													
	341	水尻2丁目5(5465-1)													
	342	水尻2丁目4(5465-2)													
	343	水尻2丁目7(5465-3)													
	344	水尻2丁目10(5465-4)													
	345	水尻2丁目8(5465-5)													
	三津口 ・ 亀戸 グリーンピア	346			三津口2193(9733)	平成28年 6月16日 広島県告示 第423号				急傾斜地 の崩壊	○	○	県道465 (川尻安浦線)	安浦小学校 安浦町内海北1丁目2-5 (84-2020)	690
		347			三津口2192(295)										
348		三津口2192(295-1)													
349		三津口2100(9729)													
350		三津口2112(9729-1)													
351		三津口2125(9729-2)													
352		三津口318(9729-3)													
353		三津口319(9729-4)													
354		三津口319(9729-5)													
355		三津口319(9729-6)													
356		三津口2112(9729-7)													
357		三津口2112(9729-8)													
358		三津口(1693-1)													
359		三津口(1693-2)													
360		三津口(1693-3)													
361		三津口(1702-1)													
362		三津口326(295-10)													
363		三津口326(295-11)													
364		三津口326(295-12)													
365		三津口326(295-13)													
366	三津口326(295-14)														
367	三津口326(295-15)														
368	三津口326(295-16)														
369	三津口326(295-17)														
370	三津口326(295-18)														
371	三津口326(295-19)														
372	三津口326(295-20)														
373	三津口326(295-21)														
安登 ・ 沖之手 久多田 小島	1	小島川(5114a)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	土石流	○	○	県道465号 (川尻安浦線) ・ 国道185号	安登小学校 安浦町安登西5丁目7-19 (84-2264)	680						
	2	小島川(5114b)													
	3	小島川(5114隣a)													
	4	小島川(5114隣b)													
	5	小島川(5114隣c)													
	6	久多田川(7500)													
	7	久多田川(7501)													
	8	久多田川(219)													
	9	久多田川(219隣a)													
	10	久多田川(219隣b)													
	11	久多田川(7502a)													
	12	久多田川(7502b)													
安登 ・ 日之浦 塩谷	13	塩谷川(7503)			平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	土石流		○	○	県道465号 (川尻安浦線) ・ 国道185号	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4丁目3-2 (84-3636)	200			
	14	塩谷川(7503隣)													
	15	塩谷西川(1019a)													
	16	塩谷西川(1019b)													
	17	塩谷東川(7538)													
	18	塩谷東川(7538隣a)													
	19	塩谷東川(7538隣b)													
	20	日之浦川(1020a)													
	21	日之浦川(1020b)													
	22	日之浦川(5117)													
	23	日之浦北川(5116a)													
	24	日之浦北川(5116隣a)													
	25	日之浦北川(5116隣b)													
	26	北石仏川(5116b)													

所在地	土砂災害警戒区域指定地区					警戒避難体制				
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警戒	特別警戒	行政機関 連絡責任者	避難路	避難所		
								名称 (所在地)	収容人員	
安登・ 日之浦 塩谷	27	日之浦南川(7539a)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	土石流	○	○	危機管理課 25-3326  東消防署 74-8903	県道 465号 (川尻安浦線)	安浦小学校 安浦町内海北 1丁目2-5 (84-2020)	690
	28	日之浦南川(7539b)			○	○				
	29	日之浦南川(7539c)			○	○				
	30	日之浦南川(7539d)			○	○				
	31	日之浦南川(7507a)			○	○				
	32	日之浦南川(7507b)			○	○				
	33	日之浦南川(7507隣a)			○	○				
	34	日之浦南川(7507隣b)			○	○				
	35	日之浦南川(7506)			○	○				
	36	日之浦南川(7506隣a)			○	○				
	37	日之浦南川(7506隣b)			○	○				
	38	寸田原川(7539隣a)			○	○				
	39	寸田原川(7539隣b)			○	○				
	40	寸田原川(7539隣c)			○	○				
	41	寸田原川(7539隣d)			○	○				
	42	寸田原川(7539隣e)			○	○				
	43	寸田原川(7539隣f)			○	○				
	44	大泊川(7504)			○	○				
	45	大泊川(7504隣a)			○	○				
	46	大泊川(7504隣b)			○	○				
	47	大泊川(7504隣c)			○	○				
	48	大泊川(7504隣d)			○	○				
	49	大泊川(7504隣e)			○	○				
	50	大泊川(7504隣f)			○	○				
	51	大泊川(7504隣g)			○	○				
52	大泊川(7504隣h)	○	○							
53	大泊川(7504隣i)	○	○							
54	大泊川(7504隣j)	○	○							
55	大泊川(7504隣k)	○	○							
安登・ 大谷 跡条	56	跡条川(5004隣c)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	土石流	○	○	危機管理課 25-3326  東消防署 74-8903	国道 185号	安浦まちづく りセンター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200
	57	跡条川(5004a)			○	○				
	58	跡条川(5004b)			○	○				
	59	跡条川(5004c)			○	○				
	60	跡条川(5004隣a)			○	○				
	61	跡条川(5004隣b)			○	○				
	62	善兵衛山川(12a)			○	○				
	63	善兵衛山川(12b)			○	○				
	64	善兵衛山川(12隣)			○	○				
	65	十郎川(5003)			○	○				
	66	十郎川(29a)			○	○				
	67	十郎川(29b)			○	○				
	68	十郎川(29c)			○	○				
	69	十郎川(29d)			○	○				
70	十郎川(29e)	○	○							
71	十郎川(29f)	○	○							
72	十郎川(32a)	○	○							
73	十郎川(32b)	○	○							
74	十郎川(32c)	○	○							
75	十郎川(32d)	○	○							
76	十郎川(32e)	○	○							
77	十郎川(32f)	○	○							
中央ハイツ	78	安登中央川(35隣a)			○	○		国道 185号・岡谷日野迫線	安登小学校 安浦町安登西 5丁目7-19 (84-2264)	680
	79	安登中央川(35隣b)			○	○				
	80	安登中央川(35)			○	○				
	81	安登中央川(35隣c)			○	○				
	82	安登中央川(35隣d)			○	○				
安登・ 市迫 小田野原 奥条 岡谷	83	見行川(13)			○	○				
	84	奥条川(39)			○	○				
	85	奥条川(36)			○	○				
	86	奥条川(37)			○	○				
	87	奥条川(36隣a)			○	○				
	88	奥条川(36隣b)			○	○				
	89	奥条川(38)			○	○				
	90	奥条川(5005)			○	○				
	91	奥条川(5005隣a)			○	○				
	92	岡谷川(40)			○	○				
	93	岡谷川(40隣)			○	○				
中切	94	中切川(14a)			○	○				
	95	中切川(14b)			○	○				
	96	中切川(14c)			○	○				
	97	中切川(14d)			○	○				
	98	中切川(14e)			○	○				

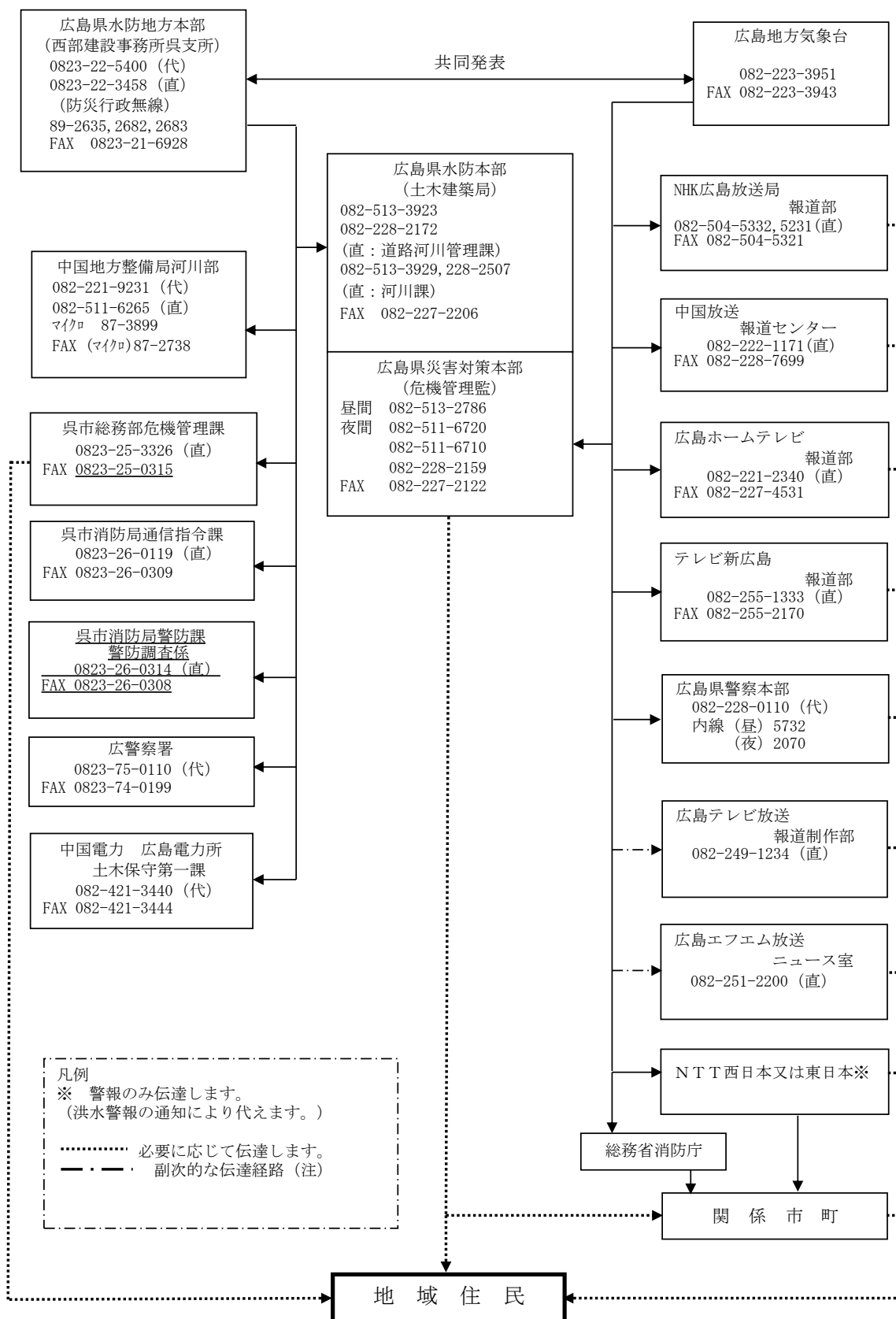
所在地	土砂災害警戒区域指定地区				警戒避難体制				
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区 分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所	
								名 称 (所在地)	収容 人員
内平	99	中切川(14f)	平成28年 6月16日 広島県告示 第425号	土石流	○	○	国道185号・中切原畑線	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4丁目3-2 (84-3636)	200
	100	中切川支川(5002)			○	○			
	101	中切川支川(5002隣)			○	○			
	102	赤仁田川(7514e)			○	○			
内平	103	内平川(3)			○	○			
	104	内平川(3隣a)			○	○			
	105	内平川(3隣b)			○	○			
	106	内平川(3隣c)			○	○			
	107	山條川(4)			○	○			
	108	山條川(4隣a)			○	○			
	109	山條川(4隣b)			○	○			
原畑	110	原畑川(5)			○	○			
	111	石ヶ鼻川(7)			○	○			
	112	内平川(41)			○	○			
	113	原畑川(7513)			○	○			
	114	石ヶ鼻川(7512)			○	○			
	115	原畑川(7531)			○	○			
市原	116	エナリ谷川(10)	○	○	危機管理課 25-3326  東消防署 74-8903	県道34号(矢野安浦線) ・ 中畑市原線 ・ 内海田屋線 ・ 中畑下垣内線	安浦まちづくりセンター 安浦町中央4丁目3-2 (84-3636)	200	
	117	市原川(11a)	○	○					
	118	市原川(11b)	○	○					
	119	光木川(8)	○	○					
	120	光木川(8隣a)	○	○					
	121	光木川(8隣b)	○	○					
	122	野呂川(5007a)	○	○					
	123	野呂川(5007b)	○	○					
	124	田之原川(5009)	○	○					
	125	野呂川(5007隣)	○	○					
	126	市原川(5010)	○	○					
	127	市原川(7510)	○	○					
	128	市原川(7510隣)	○	○					
	129	市原川(7511)	○	○					
	130	市原川(7511隣)	○	○					
	131	野呂川(5006a)	○	○					
	132	野呂川(5006b)	○	○					
	中畑	133	市原川(7521)	○					○
134		市原川(7521隣a)	○	○					
135		市原川(7521隣b)	○	○					
136		市原川(7521隣c)	○	○					
137		市原川(7521隣d)	○	○					
138		市原川(7521隣e)	○	○					
139		泉谷川(18)	○	○					
140		泉谷川(18隣)	○	○					
141		山田谷川(5014)	○	○					
142		山田谷川(5014隣a)	○	○					
143		山田谷川(5014隣b)	○	○					
144		山田谷川(5014隣c)	○	○					
145		中畑川(7518隣c)	○	○					
146		中畑川(7518隣d)	○	○					
147		中畑川(7518隣e)	○	○					
148		中畑川支川(17)	○	○					
149		日之平川(45)	○	○					
150	日之平川(45隣)	○	○						
151	下垣内川(5015)	○	○						
152	下垣内川(7520)	○	○						
153	下垣内川(7520隣)	○	○						
154	中畑川(7518)	○	○						
155	中畑川(7518隣a)	○	○						
156	中畑川(7518隣b)	○	○						
157	中畑川(7519)	○	○						
下垣内	158	中ヶ原川(19)	○	○	○	○	3 4 道 号 3		
	159	中ヶ原川(19隣a)	○	○					
	160	中ヶ原川(19隣b)	○	○					
	161	中ヶ原川(19隣c)	○	○					
	162	下垣内川(5013)	○	○					
163	下垣内川(5013隣)	○	○						
赤向坂	164	上野前川(20)	○	○	○	○			
	165	上野前川(20隣)	○	○					
	166	赤向坂川(5016)	○	○					
	167	赤向坂川(5016隣)	○	○					

所在地	土砂災害警戒区域指定地区						警戒避難体制			
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 所			
							名 称 (所在地)	収容 人員		
	168	要垣内川 (7533a)	平成28年 6月16日 広島県告示 第424号	土石流	○	○	危機管理課 25-3326	浦線) 小多田 安	安浦まちづくり センター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200
	169	要垣内川 (7533b)			○	○				
	170	藤木川 (7535)			○	○				
	171	藤木川 (7535隣)			○	○				
	172	新小屋川 (7532)			○	○				
	173	新小屋川 (7532隣a)			○	○				
	174	寺追川 (3)			○	○				
女子畑	175	寺追川 (3隣a)			○	○				
	176	寺追川 (3隣b)			○	○				
	177	寺追川 (3隣c)			○	○				
	178	高野川 (6a)			○	○				
	179	高野川 (6b)			○	○				
	180	高野川 (6隣a)			○	○				
	181	高野川 (6隣b)			○	○				
	182	高野川 (6隣c)			○	○				
	183	甲手亀川 (7a)			○	○				
	184	甲手亀川 (7b)			○	○				
	185	女子畑川(10)			○	○				
	186	寺追川(4)			○	○				
	187	柳谷川 (5)			○	○				
	188	白坂川支川 (5001a)			○	○				
	189	白坂川支川 (5001b)			○	○				
	190	白坂川支川 (5001c)			○	○				
	191	白坂川支川 (5001隣a)	○	○						
192	白坂川支川 (5001隣b)	○	○							
193	白坂川支川 (5001隣c)	○	○							
194	白坂川支川 (5001隣d)	○	○							
195	白坂川(5003a)	○	○							
196	白坂川(5003b)	○	○							
197	白坂川(5003c)	○	○							
198	女子畑川(7536)	○	○							
199	新小屋川 (7532隣b)	○	○							
内海	200	下垣内川(7526a)	東消防署 74-8903	内海 中切線	○	○	県道34号 (矢野安浦線)	安浦まちづくり センター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200	
	201	下垣内川(7526b)			○	○				
	202	下垣内川(7526隣a)			○	○				
	203	下垣内川(7526隣b)			○	○				
	204	頓原川(7534)			○	○				
	205	大河内川(7528)			○	○				
	206	大河内川(7528隣)			○	○				
	207	頓原川(5012)			○	○				
	208	滝山川(5012隣)			○	○				
	209	長谷川(16)			○	○				
	210	原垣内川(5011)			○	○				
	211	原垣内川(5011隣)			○	○				
	212	寺追川(15a)			○	○				
	213	寺追川(15b)			○	○				
	214	南谷川(43a)			○	○				
	215	南谷川(43b)			○	○				
	216	北川(5017)			○	○				
	217	北川(5017隣a)			○	○				
	218	北川(5017隣b)			○	○				
	219	北川(21)			○	○				
	220	北川(21隣)			○	○				
	221	北川(22)			○	○				
	222	草木川(23)			○	○				
	223	大北川支川(5118)			○	○				
	224	長尾谷川(221a)			○	○				
	225	長尾谷川(221b)			○	○				
	226	岡田川(2)			○	○				
	227	柳迫川(27)			○	○				
228	柳迫川(27隣)	○	○							
229	向山川(5001)	○	○							
230	向山支川(28a)	○	○							
231	向山支川(28b)	○	○							
232	赤仁田川(7514a)	○	○							
233	赤仁田川(7514b)	○	○							
234	赤仁田川(7514c)	○	○							
235	赤仁田川(7514d)	○	○							
	236	三津口谷川(222a)	三津口33号線		○	○	(旧)三津口小 学校 安浦町三津口 2丁目27-2	820		
	237	三津口谷川(222b)			○	○				
	238	三津口谷川(222c)			○	○				
	239	三津口谷川(222d)			○	○				
	240	三津口谷川(222e)			○	○				
	241	三津口谷川(222f)			○	○				
	242	三津口谷川(222g)			○	○				
	243	三津口谷川(222h)			○	○				



所在地	土砂災害警戒区域指定地区						警戒避難体制			
	箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	区分	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避 難 路	避 難 所		
								名 称 (所在地)	収容 人員	
三津口 1丁目 ～ 6丁目	244	三津口谷川(222i)	平成28年 6月16日 広島県告示 第423号	土石流	○	○	国道185号	安浦まちづくり センター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200	
	245	三津口西川(222隣)			○	○				
	246	子之浦川(1024a)			○	○				
	247	子之浦川(1024b)			○	○				
	248	子之浦川(7540)			○	○				
	249	子之浦東川(5119)			○	○				
	250	子之浦東川(7508)			○	○				
	251	深之浦川(5120)			○	○				
	252	深之浦川(5121a)			○	○				
	253	深之浦川支川(5121b)			○	○				
	254	深之浦川支川(5121隣a)			○	○				
	255	深之浦川支川(5121隣b)			○	○				
	256	深之浦川支川(5121隣c)			○	○				
	257	深之浦川支川(5121隣d)			○	○				
	258	深之浦川支川(5121隣e)			○	○				
水尻 1丁目 2丁目	259	水尻南川(1a)			○	○		国道185号  県道465号(川尻安浦線)	安浦まちづくり センター 安浦町中央4 丁目3-2 (84-3636)	200
	260	水尻川(1b)			○	○				
	261	水尻南川(1隣)			○	○				
	262	水尻川(25a)			○	○				
	263	水尻川(25b)			○	○				
	264	水尻川(7517)			○	○				
	265	才崎川(7516)			○	○				
	266	才崎川(7516隣a)			○	○				
267	才崎川(7516隣b)	○			○					
268	才崎川(26)	○			○	安浦小学校 安浦町内海北 1丁目2-5 (84-2020)			690	
三津口 ・ 亀戸 グリーンビ ア	269	亀戸川(1022a)			○					○
	270	亀戸川(1022b)			○					○
	271	亀戸川(1022隣a)			○					○
	272	亀戸川(1022隣b)			○			○		
	273	亀戸川(1022隣c)	○	○						
	274	亀戸川(1022隣d)	○	○						
	275	亀戸川(1022隣e)	○	○						
	276	日之浦南川(7506隣c)	○	○						
	277	小日之浦川(7505隣a)	○	○						
	278	小日之浦川(7505隣b)	○	○						
	279	小日之浦川(7505隣c)	○	○	安浦中学校 安浦町中央4 丁目2-1 (84-5151)	840				

【洪水予報の伝達経路及び手段】



(注) 副次的な伝達経路とは、インターネット回線を利用した防災情報提供システムをいい、webとメールにより情報を入手することができる。

別紙 22

【別表第4 消防局保有水防資器材備蓄数量】

消防局保有水防資器材備蓄数量

品名	配置署所別	固定放送設備	移動放送設備	携帯拡声器	投光器	たんか	スコップ	かけや	手かぎ	おの		のこ	つるはし	一輪車	丸てみ	懐中電灯	土のう(袋)	な(ソフトライン)	杭(本)	ビニール(m)	ブルシート(枚)
										大	小										
西署	西本署	1	13	8	19	7	57	12	28	9	6	20	2	10	8	16	2,483	5,980	60	2,700	78
	狩留賀		2	1	4	1	10	2		2	2	4	2	2		2	823	6,590	20	450	92
	昭和		3	2	2		10	1		1	1	2	1	2		5	597	1,300	8	750	61
	南		2	1	2	2	10	2		2	2	5	2	1		4	891	1,200	6	600	37
	計	1	20	12	27	10	87	17	28	14	11	31	7	15	8	27	4,794	15,070	94	4,500	268
東署	東本署	1	13	7	6	5	73	11	14	9	6	17	8	11	24	23	915	12,250	80	3,770	320
	阿賀北		2	1	1	1	5	2		2	2	2	2	1		6	590	1,350	5	790	7
	仁方		1	1	1	1	6	1	1	1	1	2	1			3	280	700	10	800	3
	郷原		1	1	1	1	6	1		1	1	3	1	2		3	410	400	5	750	14
	川尻		2	2	2		6	4					2		4	5	700	1,050		1,070	12
	蒲刈		1	1	1		6	1					4	1	2	4	198	300	42	750	14
	安浦		3	4	2		9	1				2		1		9	400	400	30	700	44
	大崎下島	1	2	1	2		6	1		1		1	1	1		6	247	190	45	680	28
計	2	25	18	16	8	117	22	15	14	10	31	16	18	28	59	3,740	16,640	217	9,310	442	
音戸署	音戸本署		9	6	4	3	24	2		2				3	7	10	2,895	3,920	7	1,000	142
	倉橋		3	2	2		5	4						3	2	6	750	1,220	13	740	9
	計	0	12	8	6	3	29	6	0	2	0	0	0	6	9	16	3,645	5,140	20	1,740	151
合計	3	57	38	49	21	233	45	43	30	21	62	23	39	45	102	12,179	36,850	331	15,550	861	

別表第5 吳市保有水防資材備蓄数量

管理者	備蓄庫所在地	備蓄資材							
		土のう (枚)	なわ(m) (ワトライ)	杭 (本)	スコップ (丁)	丸てみ (コ)	ビニール (m)	毛布 (枚)	懐中電灯 (コ)
危機管理課	郷原町地内(黒瀬川河川防災ステーション内)	10,200	179,400	940	155	450	0	340	18
都市計画課	中央4丁目1-6(庁舎内)	8,300	0	0	0	0	0	0	0
吉浦市民センター	吉浦東本町1丁目7-23(市民センター内)	3,800	1,440	50	50	50	400	73	5
警固屋市民センター	警固屋6丁目3-15(市民センター東側敷地内)	1,670	960	50	100	200	900	102	10
阿賀市民センター	阿賀中央6丁目2-16(市民センター内)	5,100	1,760	50	50	180	900	272	5
広市民センター	広古新開2丁目1-2(市民センター敷地内)	3,600	0	35	100	260	600	125	15
仁方市民センター	仁方本町1丁目6-11(市民センター内)	3,200	400	100	70	170	1,000	135	5
宮原市民センター	宮原4丁目8-1(宮原小学校校庭)	3,000	0	90	80	110	700	110	2
天志市民センター	天志宮町4-15(市民センター北東側敷地内)	1,400	0	3	33	12	500	55	7
昭和市民センター	焼山中央2丁目8-12(市民センター北側敷地内)	3,700	1,000	28	40	25	1,200	204	2
郷原市民センター	郷原町1585番地の8(市民センター内)	1,100	100	40	30	29	500	100	5
下蒲刈市民センター	下蒲刈町下島2361の7(市民センター内 外)	1,200	1,000	30	25	50	400	380	5
川尻市民センター	川尻町西1丁目1-1(市民センター西側敷地内 外)	1,000	0	0	0	0	100	240	0
音戸市民センター	音戸町南隠渡1丁目7-1(市民センター内)	1,500	1,000	0	40	80	0	100	5
倉橋市民センター	倉橋町1210-1(市民センター東側敷地内)	1,100	0	0	5	0	0	150	3
蒲刈市民センター	蒲刈町宮盛26-1(市民センター東側敷地内)	2,400	0	40	26	16	0	82	3
安浦市民センター	安浦町中央4丁目3-2外(市民センター内 外)	3,200	900	39	24	2	0	50	10
豊浜市民センター	豊浜町豊島1033-4(市民センター内)	2,500	0	0	29	0	0	30	0
豊市民センター	豊町内各分団屯所(毛布は豊分団詰所)	1,360	0	0	0	0	0	100	0
	計	59,330	187,960	1,495	857	1,634	7,200	2,648	100